

地域

地域振興 第2号

The Journal of Local Developing Vol.2

2017

振興

東日本国際大学地域振興学会

Higashi Nippon International University Society of Local Developing

地域振興 第2号 2017年

The Journal of Local Developing Vol.2, 2017

目次

〈巻頭言〉	緑川浩司	3
〈調査報告〉		
「いわき市における自然観光地の現況と観光振興策に関する調査研究」報告書	上幸雄	5
中之作プロジェクト その活動と家を受け継ぐ仕組み作り	柏木裕之	20
東日本大震災・原発事故による被災自治体の現状と課題	今野久寿	33
いわき地域におけるDMO (Destination Management Organization) の在り方について 国内の県境を越えた広域事例に学ぶ	田部康喜	64
グローカルの推進 第二次調査研究 グローカル・イノベーションに向けて	三重野徹	81
〈編集後記〉	吉村作治	96

巻頭言

今回で2回目の調査報告です。前回の分は提言書としていわき市に提出しました。提出日には市長もおいでくださり、所長の吉村作治学長が直接市長にお渡しすることができました。

手順は、まず前年9月までに本学の地域振興戦略研究所研究員の中から計画書を提出していただき、約1ヶ月の検証を経て、5件の提案を採択しました。

今回は8件の提案がなされましたので、年々浸透してきたようです。採択後、調査費を出して、それを使って10月から1月まで調査をしていただき、2月末に報告書として研究所に提出していただいたのです。

これを7月26日に本学において行われる調査・研究発表会で、調査を行なった研究員が自ら市民参加の中で発表し、修正したものを再び提言書にまとめ、秋になって市長に提出します。市長はいわき市のいろいろなところでこの件についてご紹介いただいております。

まだ始めたばかりですので市として取り上げるところまで行っていませんが、パートパートは市の方針の中に入れていただくようになっています。ともかく、本学はこの地に地域連携研究センターを持っており、学生自らボランティアやインターンシップによって地域に貢献しており、地域に生かされている大学として今後も地域と一体となるべくやっていこうと思っています。

緑川 浩司
地域振興学会 会長

「いわき市における自然観光地の現況と 観光振興策に関する調査研究」 報告書

上 幸雄*

1. はじめに

2011年に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故は、いわき市にも多大な影響を及ぼした。この調査では、本市の自然資源に関わる観光が、この2つの事故により、どのように影響を受けたか、観光動向、自然環境への影響、施設整備状況、観光客の意識等について調査・分析し、今後の本市の観光振興策について検討・提案することを目的として行った。

調査は昨年度の調査結果を踏まえ実施したものだが、調査内容、調査個所については、継続的に行った部分と今年度に新たに実施した地区とがあるが、今年度調査の目的や趣旨である“具体的な自然資源を主体とした観光地ツアー計画の策定”を念頭において、調査個所の選定を行った。

調査の方法、内容、提案は、(1)自然観光地を中心とした現況把握、(2)自然観光地でのアンケート、ヒアリング調査、(3)自然観光地を含む主な観光拠点での放射線量調査、(4)市の観光実績・施策に関するデータ収集と担当者へのヒアリング調査、(5)関連資料・写真の収集(6)調査・データに基づく提案を主体に構成した。

2. 調査の概要

1) 調査の時期

調査は主に現地調査に依った。現地へは2016年11月30日～31日、および12月11日～12日の2回行った。

2) 調査の方法

調査は調査者と調査補助者2名で実施した。調査方法は、①観光地、および施設の整備現況把握、②観光客と管理者へのアンケートとヒアリング、③放射線量調査、④観光地とその周辺の施設整備状況把握、⑤その他の特記事項を行った。

3) 現地調査の地点

昨年度調査、および市のWEBサイトに掲載の市内観光交流人口拠点を念頭において、今年度の調査地点を選定し、調査を行った。次頁の図1に市の観光交流人口拠点と今年度調査地点を示す。

3. 市の観光交流拠点と調査の観光交流拠点

図1、および表1-1, 1-2で示した通り、いわき市の観光拠点は市が設定した海岸沿いを中心とした観光拠点と、今年度の調査対象とした山麓・山岳部を中心とした拠点との2つの地域に分かれる。従来型の観光拠点が湯本温泉地区を除けば、大部分が海岸地区に集中しているのに対し、今回の調査では、従来からの観光拠点から外れた中小観光地区が、各中小河川沿いや中山間地に立地していることが明らかになった。

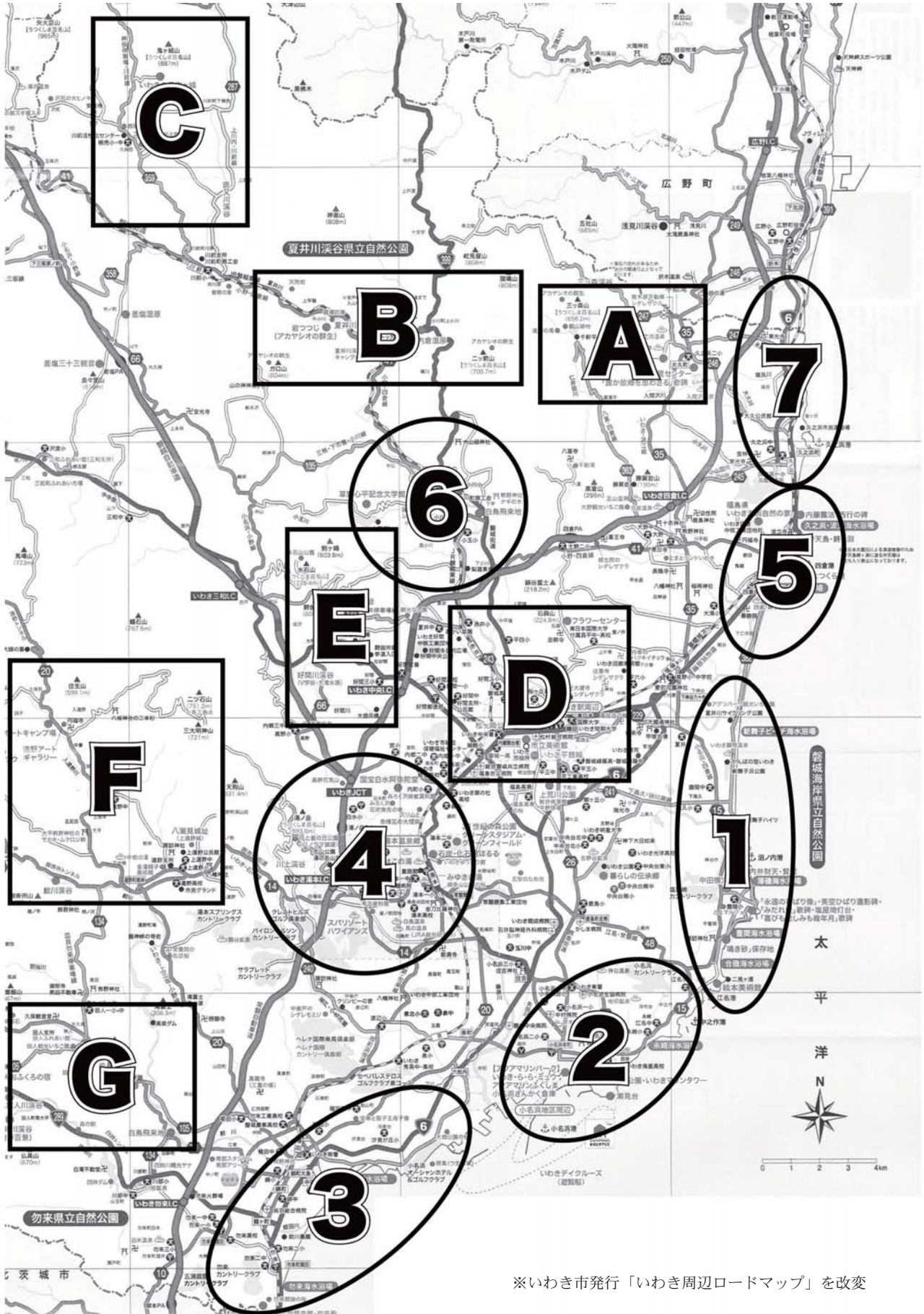


図1 市内観光拠点（市指定拠点○印7カ所、調査拠点□印7カ所）

東日本大震災を経験して、津波や原発事故により海岸沿いの観光地区や観光施設が軒なみ名大きな被害を受けたことによって、海岸沿いでは海での海水浴や釣り、海遊びなどの自然での遊びにとって代わって、海岸での海の施設での遊びや観光客が増加する一方、内陸に立地する観光地に期待や可能性が高まっているといえる。

	地域名	拠点名	海・海岸	山・溪谷	都市・施設
1	平	新舞子海岸（磐城海岸）、水石山、塩屋崎、 新舞子ビーチ海水浴場、薄磯・豊間・合磯海水浴場	○		
2	小名浜	三崎公園、アクアマリンパーク、 永崎・サンマリーナ海水浴場	○		○
3	勿来	勿来の関、勿来・小浜海水浴場	○		
4	常磐	いわき湯本温泉、スパリゾートハワイアンズ、 石炭化石館「ほるる」、内郷炭鉱史跡			○
5	四倉	道の駅よつくら港、久之浜・波立海水浴場、四倉海水浴場	○		○
6	小川	夏井川溪谷		○	
7	久之浜 ・大久	いわき北部地区	○		○

※いわき市web siteより作成

表1-1 市の観光交流拠点

	地域名	拠点名	海・海岸	山・溪谷	都市・施設
A	大久川流域	アンモナイトセンター、海竜の里セ ンター、三ツ森溪谷		○	○
B	夏井川上流域	夏井川溪谷、夏井川溪谷キャンプ 場、背戸蛾廊		○	
C	鬼ヶ城・鹿又川	鬼ヶ城、鹿又川溪谷、東松院		○	
D	いわき中心部・ 夏井川下流域	JRいわき駅、松ヶ岡公園			○
E	好間川流域	水石山、好間川溪谷、好間炭鉱史跡		○	
F	入遠野川流域	遠野オートキャンプ場、入谷溪谷、 天王川トロン温泉、鮫川溪谷		○	○
G	四時川流域	満照寺・黒田不動堂、四時川溪谷、 国道289号森の駅、四時川観光やな		○	○

表1-2 調査の観光交流拠点

4. 市の観光交流拠点と調査の観光交流拠点の現況

市の観光拠点を7つの地域に分け、観光施策の基礎としている。今回の調査にあたっては、それら市が選定した7つの観光拠点に加えて、内陸部を中心に各河川流域ごとにA～Gの計7つの地域を選

定し調査を行った。以下に現地調査を行った地域の拠点（非調査拠点は割愛した）の現況をまとめる。

1) 市の観光交流拠点の現況

2：小名浜（以下、表1-1、1-2の番号にあわせて記載する）

①アクアマリンふくしま

小名浜港のアクアマリンパークにある水族館。正式名称は、ふくしま海洋科学館。理念は「海を通して人と地球の未来を考える」。黒潮と親潮が会う福島をテーマに展示。楽しみながら海の生き物を観察できる参加体験プログラムが充実。2011年の東日本大震災で入館者が減少。2015年度の入館者は約56万人で、震災前の6～7割。館前で出会った家族連れ（千葉県からきた祖父母、母親、子2人）へのヒアリングでは、放射線は特に気にならないと言う。

3：勿来

①勿来駅

いわき市最南のJR常磐線の駅。1日の平均乗車人員は895人（降車客含まず）。奥州三古関の一つ、勿来関にちなみ、平安時代の武将・源義家の像と歌碑が駅前にある。歌碑の「吹く風を勿来の関と思へども道もせに散る山桜かな」の歌は、後三年の役の帰路、義家が詠んだ。

4：常磐

①いわき石炭・化石館「ほるる」

常磐炭鉱の歴史と市内で発見された化石を展示する博物館。フタバズキリュウをはじめ恐竜の骨格を復元。古代生物やアンモナイトの化石も多数。模擬坑道があり、石炭採掘の歴史や技術を学ぶことができる。ミュージアムショップは化石、鉱物、土産など品揃えが充実。

②白水阿弥陀堂

平安時代後期、藤原清衡の娘・徳姫が夫の冥福を祈って建てたと伝えられている。福島県唯一の国宝建築物。周囲の山々を借景に、広い池を配した浄土庭園は、国指定史跡。堂は方三間、単層宝形造り、こけら葺き。堂内の須弥壇には、本尊の弥陀如来像、脇侍の観音・勢至菩薩像、多聞天・持国天像を安置。なお、今回、放射線を測定した観光地のなかでは、白水阿弥陀堂の前の広場が最も数値が高く、0.12 μ SV/hであった。

③湯ノ岳展望台

麓から山上まで道路が通じており、標高570mの展望台の直下まで車で上ることができる。展望台からは、東は太平洋の海岸、西は阿武隈山地の山々と、360度のパノラマが広がる。

④丸山公園

湯ノ岳の中腹にある公園。ヤギなど小動物が飼育されている。月曜のためか、入口や駐車場付近の景観は賑わいに欠け、寂しい印象を受けた。

5：四倉

①道の駅よつくら港

太平洋に面した四倉港にある大きな道の駅。国道6号沿いに位置し、交通の便が良く、取材時は日曜ということもあってか、大勢の買い物客、休憩客で賑わっていた。道の駅周辺では、防波堤の建設や区画整理の工事が行われており、レンタカーのカーナビの地図と実際の道路の状況が異なり、駐車場に入るのに戸惑った。

6：小川

①草野心平記念文学館

いわき生まれの近代詩人・草野心平の作品と生涯を紹介する施設。緑豊かな高台に建ち、二ツ箭山をはじめ、阿武隈山系の山並みを一望できる。併設のカフェ&レストラン「スピカ」は、4月から10月まで営業（冬期休業）。自社で栽培した季節の野菜やハーブを使ったランチやパスタなどのメニューが好評で、リピート客が多いという。

2）調査の観光交流拠点の現況

B：夏井川流域

①夏井川溪谷

阿武隈山地の大滝根山に源を発し、太平洋に注ぐ夏井川の溪谷。JR常磐東線と県道41号に沿って流れ、交通の便が良い。川岸には、夏井川溪谷キャンプ場がある。キャンプ場入口の駐車場のトイレの壁に掲示されている、いわき市観光交流課の「夏井川溪谷・背戸峨廊ご案内」の地図は便利で、駐車場・トイレの利用者の多くが見ていく。

②夏井川溪谷キャンプ場

夏井川の岸に位置するキャンプ場。炊事場、トイレがある。管理人は常駐しておらず、キャンプサイトの区割り（テントの設営場所）等は利用者の自主性に任されているようだが、整然としており、清潔。利用者（会社の同僚グループ、家族連れ）にヒアリングしたところ「気軽に利用できて快適」と評判が良い。

③背戸峨廊

夏井川の支流・江田川の溪谷。深山幽谷の地で素晴らしい景観が続く。濡れた岩の道は滑りやすく、登山靴が必要。登山口のいわき市観光物産課の掲示によると、トッカケの滝から先は危険な場所があり、転落事故も起きている。同滝まで往復約1時間半、周回コースは1周約4時間半を要するため、入山時間の制限があり、春夏は午後2時まで、秋冬は正午まで。

C：鬼ヶ城・鹿又川

①鹿又川溪谷

夏井川の支流・鹿又川の谷。大きな滝や深い淵が連続するような溪流ではないが、水と緑が美しい。溪谷沿いの県道287号は、道幅が狭く、車のすれ違いに注意を要する。

D：いわき中心部・夏井川下流域

①JRいわき駅

首都圏と常磐線特急で結ばれ、いわき市の鉄道交通の中心。2015年度の1日平均乗車人員（降車客含まず）は6,142人（定期外2,600人、定期3,541人）で、県内では郡山駅18,142人、福島駅約16,608人に次いで多い。駅ビル3階の改札外に観光案内所、1階にレンタカー、3階に土産店、4階にコーヒーショップなどがある。南口は歩行者専用的高架デッキになっており、車の往來を気にすることなく、駅前のデパートや図書館に移動できる。

F：入遠野川流域

①遠野オートキャンプ場

鮫川支流・入遠野川沿いの高台にあるキャンプ場。オートキャンプサイト、通常のキャンプサイト、ログハウス、バーベキュー広場がある。オートキャンプサイト1区画1日4,320円、キャンプサイト

2,160円の料金は、公営キャンプ場としては安くはないと思うが、ヒアリングした利用者（栃木県から来た50代男性）は、設備が良いため高く感じないと言う。

②天王川トロン温泉

入遠野川の支流・天王川の上流にある宿。囲炉裏料理、トロン温泉（人工温泉）、釣堀を楽しめる。山の斜面に食堂棟、客室棟、浴場が建ち、敷地は広いが、客室は5部屋ほどでサービスはアットホーム。宿の主人によると、囲炉裏端で味わう川魚や鍋料理を楽しみ訪れる常連客が多く、口コミが集客になっているとのこと。

G：四時川流域

①満照寺

県道134号沿い、田人町黒田の集落にある寺。真言宗智山派。境内の高台にある不動堂は、県指定の重要文化財。黒田の人々が盆や祭礼に行う念仏太鼓は、市指定無形民俗文化財。

②黒田不動堂（満照寺不動堂）

満照寺境内にあり、中世には修験寺院だったと伝えられている。現存の建物は江戸時代初期の建築。総けやき造りの方三間堂で、屋根は宝形造りに茅葺き。県指定重要文化財。石段を上った林間に、ひっそりと建つ苔むした堂の姿は、風情がある。今回訪ねた観光地のなかでは、国宝・白水阿弥陀堂に次ぐ、見応えのある歴史的建造物。

③田人おふくろの宿

国道289号沿いにある地域交流、環境教育体験施設。宿泊、食事、スポーツ（テニスコート、体育館）、バーベキューなどができる。四時川渓谷遊歩道の起点にもなっている。自然豊かで、のどかな場所に体育館等があるため、スポーツクラブ等の合宿に向いている印象。

④四時川渓谷林道

鮫川の支流・四時川の渓谷周辺の林道。木々が生い茂り、案内標識や駐車場所が少なく、現在地や景観の優れた場所が分かりにくい。土地勘のない者には道に迷いやすいように感じる。

⑤国道289号森の駅

国道289号沿いにある野菜や果物の直売所。近隣の会員農家の産物を販売しているため、新鮮。10月末の取材時には、里芋が美味だった。

⑥四時川観光やな

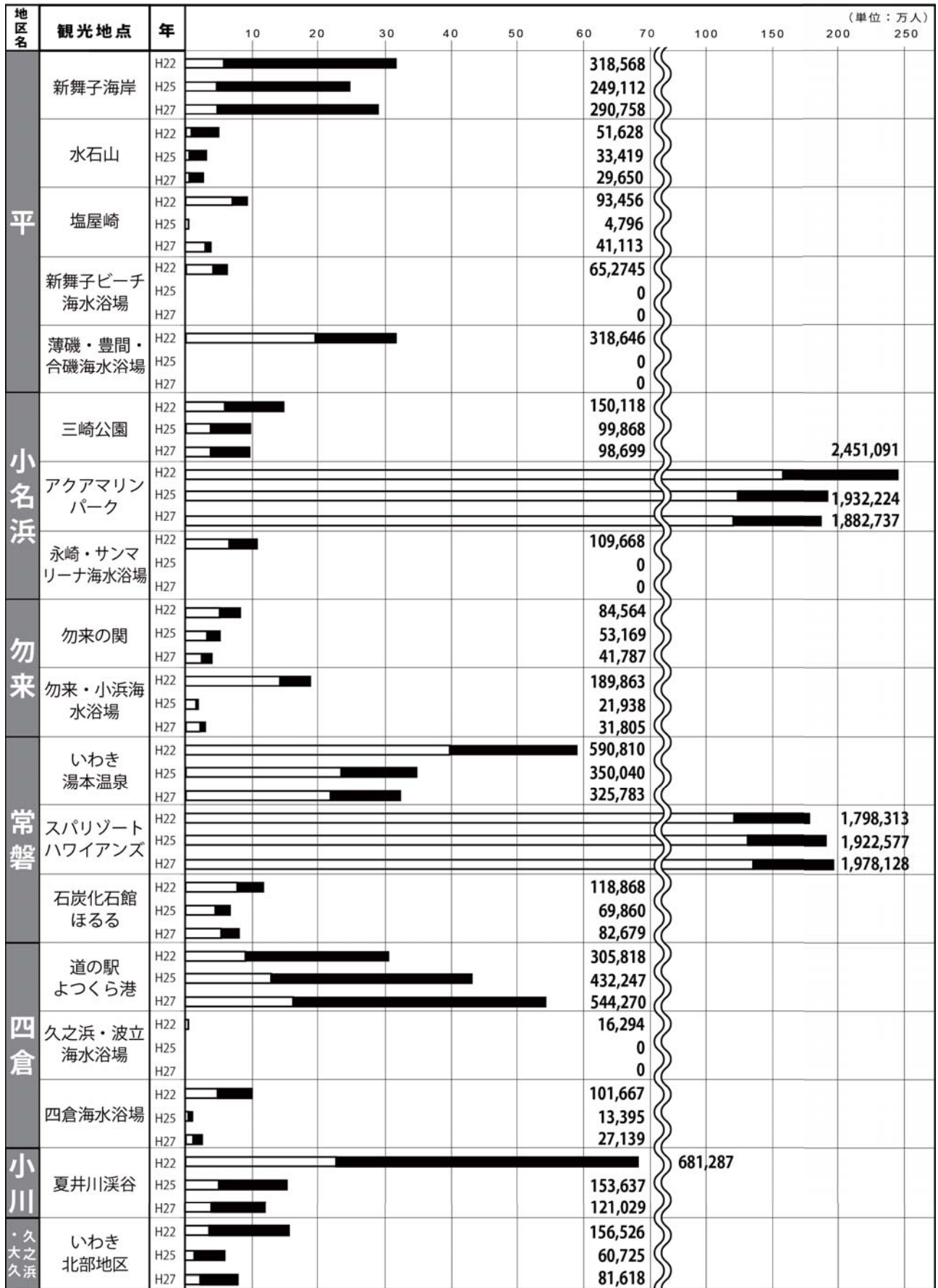
国道289号が鮫川の支流・四時川を渡る地点にある。河原に下りて、川に設置した築を見学できる。食堂の人気メニューは、あゆ釜飯、うな重など。バーベキューコーナーもある。

5. 市内観光交流人口

市内観光交流人口の推移を平成22年、25年、27年の3年を代表させて状況把握を行った。狙いは、①観光交流人口全体の推移、②各観光地点ごとの経緯の把握、③東日本大震災前の22年とその後の変化、④25年から27年にかけての復活状況を見ることとした。

図2に市内間交流人口のデータを示す。市内観光拠点を北部の平から内陸の小川まで7つのエリアに

凡例：  県外  県内



H22 県外：4,410,959 / 県内：3,191,501 / 計：7,602,460
H25 県外：3,215,646 / 県内：2,181,361 / 計：5,397,007
H27 県外：3,282,494 / 県内：2,294,701 / 計：5,577,195

図2 市内観光交流人口

分け、観光地点を定め観光交流人口を調査した。観光地点で際立って高い人口を示しているのは、アクアマリンパークとスパリゾートハワイアンズで3年間の推移を見ても、いずれも200万人前後の人口を数えている。ただこの2カ所を大震災前と後で比較すると、アクアマリンが震災後は震災前より落ち込んでいるのとは比べ、スパリゾートは震災後にむしろ増加している。これは、スパリゾートが震災後に震災からの復興のシンボリックな存在としてマスコミなどに取り上げられ、注目された効果からといえる。

これら2地点に続く観光地点としては、震災前では新舞子海岸、薄磯・豊間海水浴場、あるいは夏井川溪谷など、自然観光系の観光地点が続いていたが、大震災の発生と原発事故の影響で自然系の観光地点が壊滅的な被害を受け、大震災以後は大きく減少した。そのなかで、新舞子海岸はイベントの開催などで震災前の水準を維持している。しかし、いわきを代表する観光地点である湯本温泉は大震災前には60万人近くの入込を獲得していたが、震災後は前の6割近くに落ち込んでいる。

そうした中で、道の駅・よつくら港は震災後に大きく増加し、いまや湯本温泉を抜いてアクアマリン、スパリゾートに続く市内で3番目の観光交流人口を獲得する地点へと伸びた。これは、震災により多くの市内の買物拠点が失われたうえに、同施設が駐車場や遊び場がある安定した大きな施設であることから期待と依存度の増大があるとみられる。施設型観光への傾斜は、当面続くと考えられる。

なお、市全体としては大震災前の平成22年が760万2460人だったのに対し、平成25年度と27年度はそれぞれ、539万7007人、557万7195人で大きく減少した。22年度を基準とすると25年度が29%減、27年度が27%減となっている。

数値的には大震災前の7割程度もどった形にはなっているが、市観光ビューローの担当者が言うように6割程度の回復とするのが、関係者や市民の実感かもしれない。

その後、大震災のあった平成23年が底の202万5666人だった時と比較すると、年々回復基調にはなっているが、本来の姿に戻すにはまだまだ時間を要すると思える。

6. ヒアリング調査

ヒアリング調査は大きく分けて2つのタイプで行った。ひとつは、観光地点での入込み観光客へのヒアリングであり、もうひとつは、市の観光ビューローでのヒアリングである。ヒアリング結果を以下に示す。

1) 入込み観光客へのヒアリング

調査	日時	場所	対象者	行動	満足度	提案	コメント
1	10月30日 13:50	夏井川溪谷 キャンプ場	会社の同僚グループ	バーベキュー	満足	子供用遊具があるといい	有料でもいいくらい快適
2	10月30日 14:00		家族連れ (夫婦、3歳児)	バーベキュー	満足	混雑時に誘導員がいるといい	市内で気軽に利用できる。放射線は高くないので気にならない。
3	10月31日 9:50	遠野オート キャンプ場	家族2名・キャンパー	キャンプ 野外料理	満足	調理場に湯沸かし器が欲しい	新鮮な魚、施設・低料金のキャンプ場に満足。放射線はあまり気にしない。
4	10月31日 10:40	四時川溪谷林道	ツーリングの男性1名	未舗装の林道を ツーリング	満足		
5	10月31日 11:40	四時川観光やな	やな場の主人	鮎・ウナギ料理の店			客は大震災前の7割止まり。放射線は数値が低く気にならない。
6	10月31日 12:50	アクアマリン ふくしま	家族連れ5人	名所、観光施設めぐり	満足		駐車無料が多くうれしい。放射線はあまり気にならない

表2-1 入込み観光客へのヒアリング

2) 「いわき観光まちづくりビューロー」へのヒアリング内容

期 日：2016年12月22日

会 場：いわき市観光まちづくりビューロー

〔1〕いわき市の観光施策と入込客数

1. 市の観光統計データ
2. 市の重点観光施策とその効果

→市内の観光入込数はかつての6割に減少した。一部、新たなイベント開催などの観光振興策が効果を上げているが、全体的には力強いとは言えない。

〔2〕いわき市での震災・原発事故以降の観光動向

1. 施設型（スパリゾート、アクアマリンなど）か自然型（海、山、川）
2. 市内・県内か、県外か
3. 滞在型か、通過型か
4. ファミリー・若者中心か、中高年のゆとり世代か
5. 津波被害からの脱却・復旧と観光影響は
6. 原発事故の影響は、風評被害による観光影響はあるか

→観光交流人口の増加分は、震災復興工事関係者や震災学習が多く、社会増といえる。実際の住民や本来の観光目的の人たちは戻ってきていないとの印象が強い。

風評被害はまだ消えていない。韓国の東北地方産品の輸入禁止措置がその分かりやすい例だ。地のものはダウンしたままだし、温泉もだめだ。

〔3〕今後の観光施策

1. 施設型と自然型との組み合わせは
2. 海から山、川へと自然観光の重点を移すことは
3. イベントなどでの県外観光戦略は
4. 自然・農業体験型の観光戦略は
5. 市人口の社会増に対応した市内観光戦略は
6. 風評被害への観光面での対応策は

→イベントなどやりたいと思うが、その効果が限定的で大きな期待はできない。

東京オリンピックや各地の外国人観光客増加などの話題は、別の世界の話としか思えない。結局、地道な努力の積み重ねしかないと思うし、新たなイベントや地域単位の観光振興策等もその中で考える。

〔4〕観光企画に関する検討案

1. 地質時代資源や地下資源産業をテーマにした科学自然観光ができないか
2. 地質や地下資源を活かした自然教育、学習・研修観光ができないか
3. 河川流域の自然と文化をテーマとした観光戦略ができないか
4. 一次産業（農業、林業、漁業など）を活かした体験型観光ができないか
5. モニターツアー（身障者、外国人など）による観光施策や施設の見直しはできないか

→具体的な提案や動きが出てきたときに検討する。

表2-2 観光まちづくりビューローでのヒアリング

7. 市内観光地の放射線量

放射線量の影響や風評被害の影響を危惧するのではなく、今年度の観光施策に見られるような海岸や山岳地などの自然観光地や観光施設の開設・再開、イベントの開催といった施策の実施、さらには新しい施策を講ずることにより、観光交流人口の増加を図ることが求められる

[1] 市の観光交流拠点

	地域名	拠点名	海岸 港	山 渓谷	都市 施設	放射線量
2	小名浜	アクアマリンパーク	○			0.06
3	勿来	JR勿来駅	○			0.1
4	常磐	石炭化石館「ほるる」 内郷炭鉱史跡			○	0.06-0.11
5	四倉	道の駅よつくら港	○			0.06
6	小川	夏井川渓谷		○		0.11

※いわき市web siteより

[2] 調査の観光交流拠点

	地域名	拠点名	海岸 港	山 渓谷	都市 施設	放射線量
A	大久川流域	アンモナイトセンター		○		0.05
		海竜の里センター				0.13
B	夏井川上流域	夏井川渓谷		○		0.11
		夏井川渓谷キャンプ場				0.11
		背戸蛾廊				0.15
C	鬼ヶ城・鹿又川	鬼ヶ城		○		0.05
		鹿又川渓谷				0.08
		東松院				0.15
D	いわき中心部・ 夏井川下流域	JRいわき駅			○	0.04
E	好間川流域	好間炭鉱史跡		○		0.04
F	入遠野川流域	遠野オートキャンプ場		○	○	0.05
		天王川トロン温泉				0.07
G	四時川・鮫川流域	満照寺・黒田不動堂		○		0.12
		四時川渓谷遊歩道				0.05
		国道289号森の駅				0.05
		四時川観光やな				0.04

表3 いわき市観光地放射線量調査 (2016. 10. 30 ~ 31、12. 22 ~ 23)

8. 調査結果からの提案

今回の調査結果に基づいて、今後のいわき観光をさらに発展させるために、具体的な企画案を提案したい。企画を立てるに当たってはいわき市が抱える大震災や原発事故からの復旧や風評被害からの脱却を図るとともに、市自身の自然環境や歴史文化、既存施設によってすでに持っているポテンシャルを最大限活かすことを前提とする。

提案企画案は、以下の3点とする。

- (1) 海への依存から山・川への期待に移行するために、『里地・里山で地球探検』を楽しむ旅を提案する
- (2) 豊かで清冽な中小河川沿いには、明るい自然環境のもとで、人々の暮らしや文化が育まれ、それを体験する『いわきの河川・流域』を楽しむ旅を提案する
- (3) 150年余りの長い歴史のなかで人々の暮らしと地域の発展を支ええきた、その残像を『常磐炭鉱の産業遺産』で学ぶ旅の企画を提案する。

1) 『里地・里山で地球探検』を楽しむ旅

ー〈地球探検村〉のモデルコースを歩くー

〈Aコース〉「土」＝里地（農山漁村で体験）

- ① カフェ&レストラン スピカ ⇒ 園芸体験
 - ② 農家レストラン ⇒ そば打ち体験
 - ③ 四倉港（小名浜港）⇒ 漁業体験
 - ④ アクアマリンふくしま ⇒ 疑似海洋体験
- （泊）：里山温泉地（四倉・舞子温泉など）

〈Bコース〉「水」＝里山（山、溪谷で自然体験）

- ① 鬼が城 ⇒ 登山
 - ② 背戸峨廊 ⇒ 溪谷遊び
 - ③ 水石山 ⇒ ハイキング
 - ④ 夏井川溪谷 ⇒ 溪流遊び
- （泊）：鬼が城キャンプ場

〈Cコース〉「石」＝地下世界体験

- ① アンモナイトセンター ⇒ 発掘体験
 - ② 海竜の里センター ⇒ 地球体験
 - ③ 石炭・化石館 ⇒ 産業・古代史体験
 - ④ 常磐炭鉱産業遺産 ⇒ 歴史体験
- （泊）：湯本温泉

〈Dコース〉「文化」で人・アート体験

- ① 金澤翔子美術館
 - ② 白水阿弥陀堂
 - ③ 草野心平記念文学館
 - ④ スパリゾートハワイアンズ
- （泊）：スパリゾートハワイアンズ

〈Eコース〉「技」＝人・技術体験

- ① 四時川観光やな ⇒ 内水面漁業
 - ② 松ヶ岡公園・勿来の関 ⇒ 城・歴史
 - ③ ぐらしの伝承郷 ⇒ 伝統技術
 - ④ 防災堤・港湾設備 ⇒ 近代技術
- (泊)：里山温泉地(天王川トロン温泉)

2)『河川・流域を楽しむ旅プラン』

〈Jコース〉大久川・小久川

- ① アンモナイトセンター
- ② 海竜の里
- ③ 三ツ森山
- ④ 久之浜
- ⑤ 玉山温泉、白岩温泉

〈Kコース〉夏井川

- ① 鹿又川溪谷
- ② 背戸峨廊
- ③ 草野心平記念文学館
- ④ 夏井川キャンプ場

〈Lコース〉好間川

- ① 好間川溪谷
- ② 水石山公園
- ③ 白水阿弥陀堂
- ④ 石炭・化石館「ほるる」

〈Mコース〉入遠野川

- ① 入川溪谷
- ② 遠野オートキャンプ場
- ③ 天王川トロン温泉
- ④ 金澤翔子美術館

〈Nコース〉鮫川・四時川

- ① 鮫川溪谷・四時川溪谷
- ② 満照寺・黒田不動尊、熊野神社
- ③ 田人ふれあい館、田人おふくろの宿
- ④ 四時川やな

3)『常磐炭鉱の産業遺産』で学ぶ旅

近年、産業遺産については社会的関心が広がっている。20世紀後半から21世紀にかけての技術革新は、国際的に見ればグローバル化の波が世界の隅々まで波及し、その余波は日本のあらゆる地域に及んでいる。

そうした時代の流れのなかで、歴史的建造物や芸術・文化の分野だけではなく、これまであまり顧みられてこなかった産業・技術分野においても、過去のもの、置き去りにされたもの、捨てられたものなどに対する歴史・文化的意味、技術保存の意義、地域や暮らしを伝承する意味などの観点から、見直す動きが出ている。

その代表的産業分野の一つに石炭産業がある。2016年11月に創元社から発行された『産業遺産 JAPAN』には、日本全国から25件の歴史的産業遺産が紹介されている。そのうち、石炭産業については、①奔別炭鉱と赤平炭鉱、②羽幌炭鉱と羽幌本坑、③宇部・美祢の炭鉱群と宇部市、④三井三池炭鉱、⑤軍艦島、⑥池島炭鉱の6カ所が紹介されている。紹介されている産業遺産の4分の1が観光関連といえる。残念ながら、この中に常磐炭鉱関連が含まれていないが、今回の調査を通じて、何らかの形で常磐炭鉱についても取り上げられる機会を作る必要がある。

いわき市を中心とする常磐炭鉱も産業遺産のモデルといえる。以下にその代表的コースを紹介し、今後の具体的なプランづくりの基礎としたい

①好間地区炭鉱産業遺産

(1) 石炭・化石館「ほるる」－(2) ズリ山と赤煉瓦の煙突－(3) 炭鉱専用鉄道橋梁

②内郷地区炭鉱産業遺産

(1) みろく沢石炭発見の地(炭鉱資料館)－(2) 常磐炭鉱内郷炭中央選炭工場－(3) 石炭の道

③湯本地区炭鉱産業遺産

(1) 石炭・化石館「ほるる」－(2) 保存坑口、石炭運搬SL－(3) いわき湯本温泉

9. 調査のあらまし(全体のまとめ)

今年度の調査で得られた結果について、全体のまとめとして、その概要のあらましを以下に整理する。

1) いわき市新規観光戦略の策定

市の観光交流人口統計が示すとおり、従来から市の観光は海岸沿いに重点が置かれていた。大震災や原発事故を受けて、今後は今回の調査地点で示した山岳地や山麓の中山間地を中心とした内陸部に新たな重心を置くことが望まれる。そのポテンシャルも十分に備えていると思われる。

2) いわき市観光交流人口の現況

平成27年度のいわき市観光交流人口は8,083,906人で、平成26年度の7,747,985人と比較すると約33万6千人、4.15%増加した。今後は観光交流人口の統計を取っている地区以外での観光動向を把握することが求められる。

3) 市内自然観光の現況

海水浴場(勿来、四倉)開設期間の延長や新舞子プールの再開、マラソン大会などイベント開催の効果により増加した。市が従来から「観光交流人口統計調査」を実施している観光拠点の多くが海岸地区に偏っており、今後の観光戦略を検討するうえで、内陸部や山麓部に着目する必要があると考えられる。

4) 放射線量

前年調査と同様、地域間で数値の大小は見られるものの、地域での生活や観光動向に影響があるレベルではないことが判明した。その結果、放射性物質による環境影響を観光戦略に反映させる必要はないと思われる。

5) 今後の観光戦力

従来のいわき市観光の主力が海岸部に置かれていることが鮮明となり、その海岸部が東日本大震災と原発事故で大きな打撃を受けたことから、市は大震災後の復興施策において観光施設の整備に重点が置かれてきた。今後は新たに内陸部の山麓や山間部、とくに各河川流域での観光拠点づくりと新旧合わせた観光ネットワークづくりが課題になると思われる。



炭坑採掘時の炭住跡



炭住近くの生活道路橋



炭坑用引き込み線跡



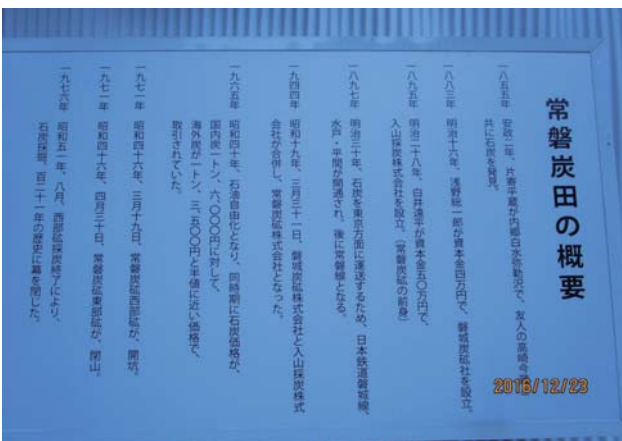
みろく沢炭鉱資料館



炭鉱の生産用具類を展示



広場には石炭運搬用トロッキ



常磐炭鉱の歴史案内板



炭鉱事務所跡



採炭現場の復元



炭坑入り口



国道289号線案内看板



鬼ヶ城入り口



鬼ヶ城風力発電



国宝白水阿弥陀堂



満照寺不動堂



遠野オートキャンプ場

中之作プロジェクト その活動と家を受け継ぐ仕組み作り

柏木 裕之*

はじめに

3.11の東日本大震災は、東北各地に地震、津波被害をもたらしただけでなく、この地域が潜在的に抱えていた問題を白日の下に晒すことになった。その一つが古民家の取り壊しとそれが招く風景の消滅である。集落の過疎化は東北に限ったことではない。日本全国ですで見られ、65歳以上の高齢者が半数以上を占める集落を限界集落と呼ぶことがあるが、こうした集落では住み手のいなくなった古い民家が空き家となり荒れるがまま放置されていることも多い。いわき市もまた、高齢者が多くを占める集落が増え、家屋の取り壊しも進んでいた。ただ取り壊しのペースは一年に1棟や2棟と緩やかなものであったため、その変化に気がつきにくかっただけである。それでも10年、20年と繰り返されるとかなりの数になるのだが、それだけ時間が経つと住民の世代交代も進み、昔の姿を知る人も少なくなっている。「気がつかない」うちに、町や村の伝統的な風景が失われる、そんな状況に至る所で起きていた。

その「気がつきにくい」風景の変化を、劇的なスピードで見せつけたのが震災であった。地震や津波で多くの家屋が被災し、流されずに残った家屋も多くが全壊、半壊となった。いわき市でも、豊間や薄磯地域などは津波被害が特にひどく、多くの家屋が根こそぎ流されている。一方、それほど離れていない中之作や江名地域は、地形の影響であろうか、津波被害は比較的軽微で、床上まで浸水はしたものの、家屋の骨組みに致命的な影響を及ぼしたケースは少なかった。だが、ひとたび水に浸かった家屋は全壊の扱いとなり、公費負担による撤去の対象となる。空き家や空き家同然、あるいはこの機会に安全な場所へ移住することを検討していた人にとって、言い方は悪いが、タダで古家を撤去してもらえる機会となる。おぞましい記憶を消し去り、町が、新しく安全な場所に生まれ変わるためにも、水に浸かった危険な家屋は撤去すべき、という風潮があったのは想像に難くない。そんな周囲の暗黙の力に急かされるように、次々と、直せばまだ使えるような家屋が取り壊されていった。まちの風景が短時間の間にどんどん変わる様相を、まるで早送りのビデオを見るように眺めているうちに、大きな不安を覚えた人もいた。その一人が本稿で取り上げる豊田善幸・千春夫妻である。

夫妻は現在、いわき市中之作で設計事務所を開設されている。その事務所兼自宅が本稿の舞台となる「清航館（せいこうかん）」だ。海岸に面したバス通り沿いに建つ、築200年の古民家。震災後、解体の直前までいったこの家屋を譲り受け、ここを拠点に中之作の風景の保存、再生に取り組んでいる。田舎に移り住む人は珍しくない時代だ。景観の保存や空き家の再生、活用に取り組む団体も数多い。だが、清航館の取り組みは極めてユニークである。移住を希望する人は、さまざまなイベントや民家再生活動を通じて中之作を深く知ることができ、また逆に所有者や仲介者が移住希望者を見定めることができることで、双方が理解しあい、家を長く受け継ぐシステムができる。目指すのは、壊されにくい家であり、家族だけが家を受け継ぐあり方を見直そうというものである。

清航館で進められている活動は、これからの大人のあり方を考えるうえでも示唆に富む。学校－仕事－老後の3つの舞台を順に移動する生き方の見直しは既に始まっている。本調査報告は、清航館の

* 東日本国際大学地域振興戦略研究所研究員、エジプト考古学研究所客員教授

活動やその経緯、目指す方向性などについて、豊田夫妻からの聞き取り内容を中心に報告し、地域にある大学の関わり方を考えるものである。

清航館の軌跡

清航館とは豊田が譲り受け、現在自宅兼事務所として使用している古民家の名前である。敷地には母屋とかつて酒屋の店舗として使っていた離れの2棟があり、前者をレンタル古民家として貸し出し、後者を事務所兼自宅としている。そのため狭義の「清航館」は、人々が集うは前者の母屋を指す。なお清航館という名称は、母屋を活用した取り組みを進めるにあたり、インターネットで公募し、決定したものである。本稿でも清航館と呼ぶことにしたい。

清航館の正確な建造時期は不明だが、いわき市が昭和55年と56年に市内の民家を悉皆調査した資料によれば、江戸末期の建立と考えられ、塩問屋を営んでいたことが家屋の略図と共に記されている。民家というよりは商家と呼んだ方が正しいだろうが、その立派なたたずまいは、民家と呼ぶにふさわしい。本稿でも民家としたい。また平藩領内で最初に瓦屋根を用いた建物の可能性が記載されており、中之作の格式の高い家として、特別な位置を占めていたことが窺われる。9寸5分角のケヤキの大黒柱や8寸角のえびす柱など材料もよく、差し鴨居や上がり框にも大材が使われている。平屋の装いを見せるが、床飾りを備えた背の低い2階をもち、2階へ上がる階段は引き戸の背後に隠すように設けられるなど、やや変則的な作りになっている。だが床飾りには螺鈿が施されるなど贅沢で凝った作りになっており、この家の豊かさをとどめている。その後、昭和8年と45年頃に改変がなされ、酒屋を営むに至った。母屋の前の、現在事務所としている離れが店舗であつたらしい。敷地内には土蔵も作られていたが、やがて酒屋を廃業し、女主人が一人で家を守る事となった。

規模の大きな古民家を高齢の女性一人が維持するのは大変である。老朽化も進み、今後どうしたらよいのか専門家に相談することになった。その時、紹介されたのが民家再生を柱の一つにしていた豊田設計事務所であった。豊田とこの民家との出会いである。

大震災が襲う2ヶ月ほど前の2011年1月頃、豊田は話を伺いに中之作の古民家を訪ねた。話を聞くと所有者は、自分の代でつぶすことを決断されていたようで、豊田はなんとか残す方向で提案できないかと考えたという。更に、もし直しきれないならば自分が譲り受けたいと思ったという。

この頃豊田夫妻は、毎週末、新しい事務所兼自宅を探しに出歩いていた。希望は、海の見える場所の古民家で、細い路地を歩いて回っていた。二人は、海の見える環境で家庭菜園をやりながら好きな設計に勤しみたいと考えており、また建築家の2人は、更地に新築の家をつくるのではなく、古い民家を改修して住み続けることを、当然のように考えていた。相談のあった中之作の古民家はその条件にぴったり一致する物件であった。帰宅するなり「今日、すごい民家を見てきた」と夫が興奮して話していたことを妻はよく覚えている。

夫であり、事務所の所長を務める豊田善幸はいわき市小名浜で育ち、千葉の大学で建築を学んだ後、いわきに戻って建築設計の会社に務めた。その後独立し、住宅の設計などを手がけるものの、必ずしも古民家に特化したわけではない。一方、妻の千春もいわきの出身で、地元の工業高校で建築を修め、建築関連の会社に勤めていた。実家はニュータウンの新興住宅で、民家での生活経験はない。だが、小さいときから憧れのようなものを持っていたという。

豊田善幸が古民家に特別な関心を抱くようになったきっかけは、仕事の一環として携わった茨城県常陸太田に残る、築60年ほどの古家であった。結論として豊田はその建物を壊すことを進言し、所有者にも了解してもらった。そして撤去作業が進み、その持ち主が自ら塗ったという土壁を取り壊すことになった。その人が手がけた、思いがこもった土壁を経済合理性だけを基準に、いとも簡単に壊していく自分にふと気づき、自分はこの建物のために何をしているのだろうか、なにか取り返しのつかない大きな間違いを犯しているのではないかと、そう自問し、悄然としたという。

それ以後、人の思いが詰まった建物は簡単に壊すべきではない、家は受け継がれていくものだ、と

いう意識が芽生えた。そしてこれを契機に古民家の再生、活用を事務所の柱の一つに掲げ、古民家の所有者から相談を受ける機会も増えるようになった。清航館との出会いはその頃であった。

後に清航館となる古民家の再生相談は、その後大きな進展もなく、3.11を迎える。そして大震災後、建築士である豊田夫妻には、多くの仕事が要請される。例えば、被災した家屋が余震でどの程度の危険性を持っているかを判定する、「応急危険度判定」がその一つで、日夜駆け回っていたという。この民家に関する話も自然と立ち消えになった。

その頃いわき市を含む東北各地では、全壊半壊の民家が次々と取り壊されていった。撤去費用が公費で賄われるため、空き家のまま放置されていた家屋が半ば便乗する形で解体された。また度重なる余震と津波への不安、更にいわき市を覆う放射線の恐怖に、一人暮らしの高齢者は疲れ果て、この機会に家を払い、もっと安全な場所へ、あるいは親族の家に移り住む決断を下す人も少なくなかった。

公費負担による撤去というのは、言い方を代えれば、行政がタタで取り壊してあげますよ、ということである。親切でありがたいように聞こえるが、行政の意向が、早く壊して、町を作り直したい、というところにあるのは明かだ。震災のためにやらなければならないことが目の前に山積し、立ち止まって、じっくり将来のことを考える余裕がなかった住民に、この無言の圧力を跳ね返す力はない。古家は取り壊すことが当たり前という風潮が自然に生まれ、実際多くの家屋が、修復可能にもかかわらず、壊され、ゴミとなった。この行政の進め方に対して、豊田は批判的である。全壊家屋の中には取り壊すしかない家もあったが、それはわずかであった。取り壊すということは逆に言えば地震や津波に耐えて残ったということである。直せば使える。なぜ行政は壊すだけでなく、残すという選択肢も同時に住民に提示し、町の将来を考える時間を与えなかったのか。行政の拙速すぎる進め方は後に起きた熊本地震でも繰り返されている。取り壊す方が、修復するよりも安上がりで済む。復興も早い。修復となると個人財産に公費を投入することになり、検討すべき課題が多すぎる、などなど。行政側の言い分も分からないではない。だが一方で、記憶が消し去られ、風景が失われ、歴史が断絶する、その損失も計り知れないはずだ。その土地が持つ固有の価値に行政はもっと謙虚になるべきではないだろうか。

さて話を戻すが、清航館となる古民家も取り壊しをすることが決まり、役場に申請が出されていた。豊田が取り壊し予定と書かれた紙が貼られているのを偶然発見したのは7月頃であったという。東北沿岸の津波被害は多くの人が知るところで、いわき市も例外ではない。特に豊間や薄磯付近の被害が甚大で、多くの家屋が流された。そうした中であって中之作、江名地区は海に面しているにも関わらず、津波被害が比較的小さく済んだ。様相を一変させた東北沿岸にあって、中之作は港町の面影を残す貴重な遺構ということが出来る。加えて清航館となる民家は江戸時代から中之作を代表する家の一つであった。瓦屋根が初めて葺かれたという話がこれを裏付けよう。この家が失われることは、中之作の核が消失することを意味し、損失は余りに大きい。

撤去の申請から実際の工事まで通常半年程度かかる。そこで豊田らは所有者の了解を得て、部屋の片付けをし始めた。まだ確固たる見通しがあったわけではない。ただ、何もせずにはいられなかったといった方が正しいだろう。きれいにすればこんなに立派な家だと言うことが分かる、そんな思いもあった。友人達に呼びかけ、ボランティアの手によって汚れた家具を外に出し、床を掃除し、建具が失われた開口部にはブルーシートを覆った。

清掃作業と並行しながら、豊田夫妻はこの民家の取得を決断する。日本の地方では、土地の売買は総じて活発とは言いがたい。使う予定がなくても、先祖代々の土地を簡単に譲ることを許さない風潮も根強い。いつか何かの時に、土地だけでもあれば、という土地神話が今も根強く生きている。中之作も同様である。特に中之作は漁港として栄え、多くの家が財をなした。そのため経済的に余裕のある家が多く、売り払う必要に迫られないことも理由の1つと思われる。この町には借家がない。外から新しい人が入るのを警戒する、保守的な風土が強いのもかもしれない。

豊田夫妻が幸運であったのは、この地区で区長などをつとめ、地域で信頼の厚い人物が早い段階で支

え、仲介の労をとってくれたことである。こうした第三者が間に入ったことで、津波被害を受けた土地家屋の売買、という前例のない不動産取引が成功したといえよう。何度かの話し合いの結果、家屋は取り壊す予定であったことから価値をゼロとすることで折り合い、また土地も津波被害があった場所であることから価値は下がっているとし、若い夫婦でも手の届く価格で譲り受けることが決まった。震災から8ヶ月が経過していた。

修復を終えた清航館は、現在レンタル民家としてさまざまなイベント会場に使われている。こうした使い方は比較的当初から固まっていたようで、事務所と自宅はかつて酒屋の店舗であった小さな離れを使うことにしていた。

建物の改修は、これまで進めてきた掃除同様、ボランティアの手で進めることを決めていた。住宅取得のために預貯金の大半を使い、できるだけ経費を抑えたいという側面もあっただろうが、それだけではないだろう。というのも二人とも建築の専門家である。プロが手がける仕上がりのレベルを熟知している。だから逆に、自身の建物に金銭面の理由だけで素人のボランティアを使うということはしないからだ。実際、屋根瓦の葺き替えなど、危険を伴い、かつ精度が求められる箇所はプロの職人が作業を行った。

ボランティアによるワークショップ形式で再生作業を進めた最大の理由は、多くの人間が関わることにより、建物が将来、壊されにくくするためであるという。清航館の場合、延べ1000人のボランティアが参加した。それぞれが担当した場所、例えば土壁を塗った場所や床を磨いたところなど、自分が関与した場所が存在する。たとえ小さな場所であってもそこには思い出や愛着が生まれ、将来その建物を壊すという動きが出たときに、思いとどませ、熟慮を求める力になると考えるからだ。将来、清航館が豊田夫妻の手を離れるときが来るかもしれない。その時、所有者家族の意向だけで物事が決まるのではない仕掛けを用意しておくことが大切と考えているのだ。

全国至る所で、伝統的な建物の保存を呼びかける活動は行われている。だが、最終的な判断は所有者にある、という一線を越えることができず、保存に結びつかないケースが多くを占める。保存を熱心に呼びかける人たちは、所有者からみればその建物と関わりの薄い他人である。彼らの思いは聞くが、最終的な決断は家族が下すべきと考えている。また保存を訴える人達も自らが他人であることを自覚しており、外から呼びかける以上の踏み込んだ影響力を及ぼすことが叶わなかった。清航館の再生活動に関わったボランティア達は、所有者と他人との間に位置する。彼らの助けなしには成立しなかったという点で、所有者の判断に一定の影響力を持つことが期待される。これまで、家を受け継ぐ人は所有者の家族で、残す残さないの判断も家族に委ねられていたが、ボランティアという形で緩やかに関与することで、必ずしも家族だけで判断を下すのではなく、また受け継ぐ人の幅を広げるという点で注目される。建物は家族だけが受け継ぐのではない。日本の伝統的な家意識にくさびを打ち込む考え方は、豊田らが目標としている空き家の再生にも繋がる。

東日本大震災で一度は解体が決まった古民家が、清航館という形で蘇った。震災がなければ違った形をとっていたことは間違いない。地震は人、物ともに大きな被害を与えるが、清航館の建物にとって震災は大きな契機になったといえよう。震災の影響は単に建物の再生にとどまらない。清航館はその前に「価値観再生塾」の言葉が並ぶ。この過酷な時間を通じてこれまでの価値観を見つめ直すことになったのだ。

震災を経験して

東日本大震災でいわき市を襲った災害は、地震と原発である。地震は古くから起きる天災であり、日本人にとって身近な災害であった。地震に備えることは当然と皆考えているし、震度やマグニチュードなど地震に対する知識も普及している。これに対し後者の原子力は遠い存在である。放射能と放射線の違いすら怪しい。人の力が及ばないという意味では地震の方がはるかに遠く、それ故逆に、素人も地震の専門家も、どちらも分からないという同じ土俵に立つ。だから自分で判断するしかない、と

考える。これに対し原発は、人が制御できる部分があるという点で、素人と専門家で立ち位置が異なる。素人にとっては、とうてい太刀打ちできる世界ではなく、専門家に任せるしかない。実際それでうまく回っていた。あの震災までは。

震災は人々にこれまで当たり前前に思っていたことを、もう一度考え直す機会を与えた。豊田夫妻も震災後、町から物が消え、自分たちが消費者であったことの無力さ、非力さを痛感し、逆に生産者の底力を思い知らされたという。

例えばコンビニエンスストアへ行けば、欲しい商品を容易に手に入れることができた。中心は購買者、すなわち消費者であった。だが一晩で世界は一変する。それが大震災だった。必要なものが手に入らない。生活がとたんに立ちゆかなくなる。消費者の前にそれを作り出す生産者がいて、そのおかげで生活が成立するという当たり前のことに気付かされたという。

生活者という言葉がある。生活者＝消費者のように考えているかもしれないが、そうではない。生産者もまた生活者である。むしろ、生産者、消費者という分け方自体に問題があり、生活者という枠組みこそ大切なのではないか。そうした思いを震災で痛感したにちがいない。豊田夫妻がボランティアによる、ワークショップ形式の民家再生や、田植えから始める餅つきなどを推し進めている理由も、生活者としてたくましく生きていくことの価値を見つめ直したいという思いから発していると考えられる。

原発事故は専門家任せにしておくことの危うさを私たちに示した。もう一度生活全体を見つめ直し、生活を自分たちの手に取り戻すときが来ている。生活を取り戻すとは昔のような生活に戻ることの意味しない。現在の世界は昔より間違いなく複雑だ。だからこそ、高度で正確な知識を持つことが強く求められている。大学の果たすべき役割の1つもそこにあるのではないかと考える。

「直してみんか（民家）」プロジェクト

震災後、室内のゴミ出し、片付けから始まった民家再生活動は、豊田夫妻が正式に民家を取得してから一層加速する。まずは譲り受けた古民家の再生、「直してみんか（民家）」プロジェクトが始まった。まだまだ余震が収まらず、日本中が動揺し、将来に不安を抱いていた時期である。

家を直す、とはいっても多額の費用が必要だ。建築に詳しいだけにどの程度必要かも分かる。当時の豊田夫妻は土地の取得で多額の私財を投入したところであり、家を修復するための余裕は十分とはいえない状況にあった。

東日本大震災では、多くの企業が援助の手を差し伸べた。復興を支援する公的、私的な助成金も数多く用意された。豊田夫妻もこうした助成金を得るため、慣れない申請書作りを始めた。

筆者も経験があるが、助成金の申請書作りは実に骨の折れる作業である。確実に受けられるならばモチベーションも上がるが、採れるかどうかは全く不明である。採択されなければ作業は全て徒労に終わる。そういう性質のものだ。まして当時は、余震が続き、震災の後片付けさえ終わっていない頃。すべきことが山積するなか、落ち着いて書類を整えるのは大変だ。

また助成金の使途が決まっている場合も少なくない。特に公的な助成の場合、個人の財産に関わる助成は難しい。豊田夫妻は母屋を個人の住宅としてではなく、レンタルスペースとして多目的に利用することを早い段階で決めていたが、公的な使い方といっても個人の財産であることに変わりはない。そのため、助成金の申請には相当苦労したらしい。それでも可能性がある限り、「出しまくった」という。その中の一つ、武田薬品の「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」に、1年間800万円、計3年間の内容で採択された。これで民家の修復に目途が立ったという。豊田夫妻が口を揃えて言うのが、タケダの申請書の要求内容である。被災者の置かれている状況を考慮し、申請書は驚くほど簡単なものでよかったという。多額の金を渡す側からは、適切に配分できるよう、細かな申請書を望む傾向に働く。その点、被災地を鑑み、申請書作成のための負担軽減を第一に考えた措置は英断といってよい。

この助成金を足がかりに、清航館の「直して民家プロジェクト」はより本格的になり、3年後には一応の完了を見るに至った。また受け皿をより公的な形に整え、活動が継続して進められるよう、NPO法

人を立ち上げることとし、「NPO 中之作プロジェクト」が設立された。初代代表には豊田が就き、NPO という形で活動が進められていく。

一連の再生活動を支えたボランティアは、豊田周辺の仲間のほか、インターネットを通じて集められた。見ず知らずの人間がインターネットの情報を見て駆けつけることもしばしばあり、延べ1000人が関わったことを振り返ると、改めてインターネットの力を思い知らされる。

中之作住民の反応

一方、地域住民は清航館を舞台に繰り広げられた一連の活動をどのような眼差しで見つめていたのだろうか。

中之作はかつて屈指の港として繁栄した。いわきは炭鉱の町としても有名だが、この石炭を積み出したのも古くは中之作であった。特に漁港として栄え、船主や漁師など海で働く人は多くの富を手にしたという。住民の中には、子供達のためにと、便利な都市部に土地や家を用意した人も少なくなかった。子供達が成長し、一人前になる頃、逆に漁港としての中之作は廃れ始め、子供達は親が用意した都市部に移り住むようになった。その結果、中之作は徐々に高齢者だけが取り残される形となり、日本の地方でしばしば見られるような、子供の声がしない、賑わいを失った町へと変わった。

都市に移り住んだ子供達はやがて親となる。そこで生まれた子供達は、当然その場所が故郷になり、中之作は親が幼少期を過ごした祖父母の家と見なすようになる。かつての活気ある暮らしを知る人も少なくなり、中之作は静かに余生を過ごすような港町となった。その静寂を破るように襲いかかったのが3.11の震災で、揺れによる建物被害は比較的軽微であったものの、津波は水路に沿って斜面を駆け上がり、余震の度に身構える日々が続いた。中之作を離れ別の場所に移り住む人、とどまる人、それぞれ根拠のない決断を迫られたが、いずれにしても、お金を十分かけて家を修繕しようという機運は皆無、そんな空気だった。

その静かな町に、いわき出身とはいえ、若い二人が移転してきた。解体が予定されていた古い民家を改装して住むという。集落にとって小さな出来事であったはずはない。彼らは本当に住みつくのだろうか。ボランティアで直すと言っているが、そんなことが本当にできるのだろうか。結局、2、3年したら、出て行ってしまうのではないのか。NPO 中之作プロジェクトって何だ。怪しくないのか。そんな懐疑的で冷たい視線が、豊田夫妻に注がれたのだ。

住民は決して反対であったわけでも、排除したいと思っていたわけではない。強い関心は寄せていたものの、距離を置いて傍観していたに過ぎない。いやむしろ、気になって仕方がなかったことだろう。古くから集落に住む人間にとって、新しい住民が始めたプロジェクトに自分から入っていくことは難しい。周囲の目も気になる。もしそのプロジェクトが破綻し、放り出された場合、その尻ぬぐいをさせられるかもしれない。そんな思いもあったかもしれない。

そうした逆風下ではあったが、豊田夫妻はぶれることなく活動を続け、2014年に清航館の修復事業は一応の完成を見る。一応と断ったのはこのプロジェクトに完成という形があるのか疑問だからだ。民家は建築としての箱であると共に、生活の場でもある。建物としての民家はできあがったかもしれないが、生活の場としての民家はこれからが始まりだからである。住み続け、使い続ける限り、永遠に「完成」はないのかもしれない。

さて、厳しい周囲の視線の中、3年がかりで古民家は見事に修復し、離れには自宅兼事務所も開設された。集落の人の見方も大いに変わったことだろう。特に、古い壊れかけた民家を、時間をかけ、しかし金はいらずに、昔ながらの方法で再生していくことが可能だとは、建築に携わる者以外には想像できない話であったに違いない。こうやってやればあなたの家も見違えるように蘇りますよ、という見本を目の前で繰り広げられた周囲の住民の、衝撃と豊田夫妻に対する信頼は大きかったと想像される。「直してみんか（民家）」プロジェクトが次に目指したものが、「使ってみんか（民家）」であった。家は使われるためにあり、飾りではない。活用されるために苦勞をして直してきた。ここを舞台にどれ

だけのことができるか、次の挑戦が始まった。

大人の部活動

清航館の修復が終わると、豊田ら NP0 のメンバーは矢継ぎ早に、ここを舞台にした様々なイベントを打ち出す。その詳細は、毎月発行される「清航館通信」に、楽しい写真と共に紹介されている。この通信は、A4 一枚の表裏を使ったミニ通信で、地域の家々に投函されている。むろんネットで見ることも可能だ。豊田夫妻によって毎月休むことなく発行され続けている。

これを見ると毎月何らかのイベントが催されていることがわかる。集客力の期待できる都市部ならまだしも、人口の少ない場所で継続的にイベントを打つには多大なエネルギーが必要となる。特にボランティアで進める場合、ある種のマンネリ感と「疲れ」が出てきて、自然消滅することが多い。やらされている、人のためにやっている、という思いがあるとどうしても息切れを起こしがちだ。といって自分が楽しむことが前面に出すぎると、自分の都合が優先され、忙しさを理由に後回しになることも多い。仕事ではないが、仕事のような義務感が伴わないと継続できないのがボランティアである。加えてイベントの実施には諸経費がかかる。これも NP0 には頭の痛い問題である。そもそも儲けを期待しないイベントが多いだけに、少額であっても経費の支出に苦慮し、それが引き金となって尻すばみとなるケースも多い。

この NP0 では何人かが集まって「部」を作り、定期的に集まって親交を深めている。それぞれの部は年に少なくとも一回のイベントを実施することを義務づけられ、会員以外も参加するイベントでは、経費程度の収益を上げることが目標としている。そこで部員はまず年度初めに少額を供託し、これを元手としてイベントを実施する。収益が上がらなかった場合はこれで補填し、逆に黒字となった場合には、部員で視察旅行などに使っている。これまでに尾道や栃木などに出かけた。

この NP0 には写真部や自転車部、日本酒部や女子部、陶芸部、釣部などさまざまな部があり、今も増殖中である。

例えば写真部は清航館を会場として写真展を開催し、女子部では地元の女性を先生として、郷土料理を学ぶ活動をしている。地元のお母さん達を先生とし、味噌や醤油のほか、伝統的な郷土料理を伝えてもらうイベントだ。3 月にはつるし雛を軒先に飾るイベントを行っており、港の駐車場が満車になるほど多くの来場者を集めている。

変わったところでは、餅つきがある。そもそもの始まりは、清航館の再生作業で大量の古瓦が余り、これを活用する一つとしてかまど小屋の制作が始まった。出来上がった竈でご飯を炊くわけだが、それならば、竈で焚く米も自分たちで育てたい。あの震災で感じた、生産者と消費者が一体となった生活者の具現である。早速近所で田んぼを借りる手はずを整え、田植えから稲刈りまでのイベントが出来上がった。更に竈で炊いた米で餅つきをしよう。育てた稲の藁で正月の注連飾りを作ろう、と話を輪はどんどん広がっていく。思いついたことをすぐに実行していく。このスピード感がこの NP0 を引っ張ってきた原動力といえよう。

こういった話をするとなすっきり地域に溶け込み、地域を巻き込んだイベントが行われているように感じるかもしれないが、集落の信用と信頼を勝ち取ることは容易ではなかった。特に集落以外の人間がボランティアとして集まって出来上がった NP0 である。イベントもまた集落外の人間が多く集まる。いわばよそ者の集まりに、古くから住む集落の高齢者が自ら足を運ぶことはない。

それでも豊田らは粘り強くイベントを実施し、清航館通信を配付するなど、地域に受け入れてもらえる努力を重ねてきた。その賜であろう、近年変化が訪れたという。きっかけは再生された清航館を使って、地域の人が行うウクレレ音楽サークルの発表会を開いたことである。地元の人が行うイベントだけに、客もまた地元の人である。清航館の中に初めて入った人も少なくなかった。だがこれを機に、再生工事を遠巻きに見ていた集落の人たちとの距離が確実に縮まったという。やはり地元の人も気になっていたのだ。だが、控えめな性格や集落の目もあって、自ら足を運ぶことはなかった。きっかけが欲

しかったのかもしれない。この後、気軽に訪れる集落の人も増え、ほかのイベントの時にもいい意味でお節を焼いてくれるようになったという。地域からの信頼を勝ち得た瞬間だったのかもしれない。イベントの実施は準備を含め、多大なエネルギーを要する。ついつい後回しにしたくなるが、その気持ちを抑えることができるのは、首尾良く終わったときの達成感の大きさを知っているからだ。終わってみればやって良かったと思える充足感の記憶が、次のイベントへの原動力となっている。

この充足感は山登りに近いのだろうが、筆者はプラモデルの製作に似ているような気がする。プラモデルの面白さは作っている最中にこそある。できあがってしまえば小さなプラスチックモデルに過ぎない。だが作っている最中は頭の中でどんどん妄想が広がり、実物を超える。この完成を「期待する時間」こそが、プラモデル製作の最大の魅力であり、醍醐味といってよいだろう。

このNP0が進めている、「大人の部活動」や「期待の時間」に価値を置く取り組みは、これからの時代に必要なものといってよい。学校を卒業し、社会に出て働き、老後の生活を送る、その流れ自体はこれからも大きく変わるものではないだろうが、固定された流れではないはずだ。社会に出てからも学ぶことは必要だろうし、働き方も複数あるだろう。そしてその受け皿とでもいうべき、過程、職場に続く、第3の、地域の共同体やNP0が必要な時代になっている。清航館はこれから大人が豊かな時間を過ごすために必要な、第3の場を提供している。ここでのNP0活動をステップとして、更に活動が広がって行くことが望まれる。

このNP0はイベントが注目されがちだが、それだけにとどまらない。そもそも解体の危機に瀕していた古民家を、私財をはたいてまで残そうとしたのは、中之作の風景が音を立てて崩れていくのを防ぎたかったからである。たった一棟だけ残したところで仕方がないのでは、という冷めた声も聞く。だが第1号がない限り第2号は生まれえない。この風景を残す活動に通じる、空き家の再生。清航館に続く第2号を目指し、豊田らは秘策を練っている。

空き家を貸家に

清航館通信の創刊号に、豊田の思いが表れている。

『「直してみんか」や「使ってみんか」の取り組みは、多くの手間を要す割に利益がほとんどありません。おそらく経済合理性に逆行しております。しかし、始めて見ると多くの共感者の温かい支援のおかげで中之作プロジェクトを今日まで継続することができました。この利益を生まない不思議な共同体の心地良さを多くの方に伝えたく思い、しばらく悩みました。そして辿り着いたのが【藩校】や【私塾】です。・・(中略)・・少々大げさに思えるかもしれませんが、私たちのイベントには【価値観再生塾】としてのメッセージが込められています。』

やや肩に力が入っているが、今も続くNP0の基本的な考えが表れている。大人の部活はまさに私塾のイメージだ。そしてこの「利益を生まない不思議な共同体」という考え方が、豊田夫妻が大きな目標として掲げている、空き家再生ボランティア活動を通じた、空き家の活用計画に繋がっている。

このプロジェクトを簡単にいえば、空き家を取り壊さず、貸家として残すことによって、中之作の風景を保存していこうとするものである。空き家の活用それ自体は特別新しい考え方ではない。例えば、空き家バンクという方法が全国にある。空き家を手放したい人がいたらその情報をストックし、空き家が欲しい人に提示するシステムで、その仲介をNP0などが担うことが多い。一種の不動産屋のようなものである。単なる仲介だけでなく、リフォームまでも請け負い、きれいになった家を貸し出し、利潤を生み出す方法もある。工務店などが仲介に入る場合が多い。だがNP0自らが空き家を買取る、もしくは借り受けてカフェなどを運営するといった積極的な形を除くと、仲介だけで事業として成立している例は少ない。

理由はいくつかある。一つはそもそも空き家を、賃貸を含め、手放そうとする人が少ないことである。建物だけなら、欲しい人が用意した土地に移築してもらって構わない、というケースはある。それは、

その土地を違った形で使いたいからであり、逆にいえば、古くなった家はもはや不要ということである。建物が壊されずに残るだけましという見方もあるが、その土地から家が失われ、地域の風景は保存されない。そのため風景の保存までを視野に入れた空き家の利活用はなかなか難しいのが現状である。

もう一つは、空き家を賃貸住宅として活用する場合、ビジネスとして成立するか、という問題がある。多くが不便な場所である。安定的に需要はあるのか、リフォームの初期投資は回収できるのか、慎重に考える必要がある。特にビジネス面が前に出すぎると、リフォームにかかった投資を早期に改修しようという意識が働く。当然のことではあるが、風景の保存は何世代にもわたって受け継がれるものであり、短期で収益を上げようとするビジネスとは相容れない考え方であろう。

豊田が「利益を生まない不思議な共同体」という形を唱えている本質はここにある。収益を優先した手法とは異なる方法を持ち込まない限り、風景の保存に繋がる空き家の利活用はない、と考えているからである。

それでは具体的に、空き家をどのように引き継いでいこうと考えているのか。今はまだ計画段階であるが、NP0 中之作の考える方法をみていきたい。

家を受け継ぐ仕組み 入居者の吟味

女偏に家と書いて「嫁（よめ）」と読む。ここでいう「家」とは居住する物理的な家屋も意味するが、それ以上に〇〇家と表現される家系の意味合いが強い。建物としての家屋は、家系を目に見える形で表現した姿の1つであり、由緒ある家はそれにふさわしい格式をもって作られた。だから、家が失われること、家が建つ土地がなくなることは、物質が失われること以上に、代々受け継がれた「家」の精神そのものが失われることを意味する。そのため、空き家となり、その子供達にも将来戻る意思がなかったとしても、その家で子供時代を過ごした記憶が残る限り、手放さない。親が暮らし、その家に寄せた思いや土地への愛着もよく知っている。だから親が亡くなっても売りに出されることは稀である。

家は親と自分の思い出の品だからだ。孫も微妙である。自分の親ほどの強い思い出はなくても、正月や盆に親戚一同が集まり、孫同士で遊んだ記憶は残っているだろう。相続の問題が生じ、手放す機会が生まれるとしたら、孫の世代が年老いた時からである。すなわち、孫の祖父母にあたる人が亡くなり、自分の親が亡くなり、その家の記憶が薄くなってからである。相当の年月が経つことが容易に想像できる。おそらく家は荒れ、いざ手放そうとなっても、廃墟同然で、更地にするしかない、ということになる。筆者は認定 NP0 日本民家再生協会に所属し、古民家の再生活用問題に触れたことがある。この協会は住む人がいない古民家を手放したい田舎のひと、都会で別荘や店舗として民家を手に入れたたい都会のひととの橋渡しをしているが、残念ながら申し出があった民家が新しく再生されるケースは一割にも満たない。理由のひとつが空き家の状態が長く、再生するにはあまりにも傷みすぎていることである。もう少し早い段階で相談があれば、応急的な措置だけでも施せたのに、と感じるケースが少なくない。この協会に持ち込まれる民家は原則として無償での譲渡である。そのため愛着があり、壊すには忍びないから再生してもらいたいという思いで相談が持ち込まれる。それだけに残念だ。

いわき市、中之作もまた同様である。中之作は海に面して険しい崖が迫る地形である。平地は少なく、家の多くは崖に沿った狭い道に建てられている。駐車場の確保が難しいため、海岸沿いの家を取り壊され、更地となった跡地は駐車場となるケースが多い。実際、3.11 の震災後、撤去された跡地の多くは、再度の津波を恐れて家を立て直すことはせず、駐車場に変わっている。このまま方策をとらなければ、海岸沿いは駐車場に変わり、港町の風景が失われることは必至である。NP0 中之作プロジェクトが、風景の保存のためには家を残す方策をとらねばならないと考える理由もそこにある。

空き家となって放置される期間をもう少し短くできないか。所有者の家族が住み続けることが困難ならば、別の人間が住み続けることはできないのか。家を受け継ぐ仕組み、これこそが豊田達が取り組んでいる課題である。

「家」を受け継ぐ。建物としての家でなく、〇〇家の「家」の場合、受け継ぐとはどういうことだろう。

日本では家督は長男が継いだ。だが、男子に恵まれなかった場合、養子という形で男子を外から受け入れ、家の存続を図ってきた。血のつながりがなくとも、そうしていかなければ絶えてしまうからである。決して珍しい話ではなく、既に定着している方法だ。

家に限った話ではない。会社だってそうだろう。創業者が引退した後、家族が引き継がない場合、外から家族以外の人間を招聘する。優秀な人を登用し、会社を任せることで存続を図っていく方法だ。多くの会社がそうしている、極めて当たり前で合理的な方法である。ならば同じことが建物の「家」でもできないだろうか。それが豊田達の考えたシステムの肝である。

家を家族が引き継がないのであれば、家族以外の人間が引き継いでいけば良いのではないか。これまで家を家族だけの狭い問題として閉じ込めすぎた所に問題があったのではないか。家族経営の会社が、家族以外の社長を新たに招聘するときには、その人物を詳しく調査し、検討を重ねる。誰でも良いわけではないからだ。養子にしても同じだ。その人となりをよく知り、家族が納得した人物に託される。ならば、家もまた、家を受け継ぐ人をよく吟味し、納得できるような形であれば、引き継いでいけるのではないか。これがNP0の目指す、家を引き継ぐシステムの中心となる考え方である。

これまで家を受け継ぐ際、仲介を果たしたのは不動産屋であった。だが、不動産屋は物件を掲示し、あとは原則として先着順に紹介していく。家を引き継ぐにふさわしい人物であるか否かを審査、照会をすることはない。だから家族の側からすれば不安になるのである。特に賃貸のような場合、借り手が地域の住民となにかトラブルを起こさないか心配である。万一発生した場合、建物の所有者の顔が見えない都会ならいざ知らず、誰の持ち物であるのか知れ渡っている地方では、当事者間の問題として無視するわけにはいかない。なぜあんな人間に貸したのか、という厳しい視線が所有者に注がれるのは必至だからである。そうすると、特に貸し出す理由や必要性がない限り、そんな危険を冒してまで空き家を貸そうとはしないだろう。物置にでもしておけば良い、と考えることになる。固定資産税がかかるだろうが、地価が低い地方の場合、額もしれている。土地や家屋を積極的に活用する動機にはなり得ない。中之作に賃貸物件がない、といわれるのも当然であろう。

不動産屋の仲介だけでなく、近年はNP0や自治体が仲介をするケースもでてきた。例えば、空き家を登録してもらい貸し出す、空き家バンクがそうである。入居者の審査も、経済的な視点だけから行う不動産屋に比べれば、いくらか人物評価を行うかもしれないが、それでも所有者とじっくりと時間をかけて、マッチングをするわけにはいかない。

初期投資への躊躇

空き家の賃貸が進まないもう一つの理由が、貸すにあたって修繕をしなければならないことである。物件を不動産屋に託す場合、まず人が住めるだけの環境を用意しなければならない。最近まで使っていたならば、汚れを落とす程度で済もうが、空き家になって久しい場合、修繕範囲は大きく広がり、かなりの額を要する。初期投資をしなければならないわけだ。投資は常にリスクを伴う。中之作の場合、所有者の多くは特段の贅沢でもしない限り不自由なく暮らしていける。多額の投資をし、リスクをとる理由が見当たらない。だから空き家が賃貸として活用されないのだ。

賃貸の需要は小さくない。震災の原発事故により帰還が困難な住民の多くは、郡山やいわきに移ってきた。特にいわきは距離的に近い上に、浜通りの穏やかな気候が同じため、多くの人が移り住んでいる。結果、地価も跳ね上がり、住宅不足は未だ解消されていない。中之作は最寄り駅から離れた場所にあり、また津波被害のあった地区のため、中心市街の平などに比べると需要は大きくないが、それでも潜在的な需要はある。不動産屋に賃貸物件が出ることがなく、せいぜい競売として出る程度のため、需要が表に出にくいだけだ。震災から6年が経過しても、帰還の見通しが不明瞭な地区は残る。いわきを第2のふるさととして、再出発を図ろうと決断した家族も少なくない。そうした需要に応えているとはいいたい。

Z 案件・月見亭再生プロジェクト

現在 NP0 中之作プロジェクトではボランティアによる民家再生活動として、斜面に立つ小さな空き家の再生活動に取り組んでいる。この小さな一軒家へ向かう登り道は、車はおろか、人一人が通れるほどの狭い急斜面で、そもそも海岸沿いの通りからこの細道を見つけること自体が困難な場所にある。豊田夫妻がこの物件を見つけたとき、こんな場所にも人は住むのか、と驚いたという。

斜面の高い位置に建つため眺めは良い。海を一望できる。NP0 ではカフェとして再生できないかと目論んでいる。中之作には食事をするところすらないのだ。名前も月見亭と決まっている。夜になれば月が美しく見えることだろう。

だが、空き家となって久しいのか傷みが目立った。再生にあたりまずは家屋に放置されていたさまざまなゴミを取り除く作業から始められた。だが、海外通りから続く狭い道に車は入れない。そのため運搬は全て人力となる。当然、再生に必要な各種の資材搬入も同様に人力である。現在の法規では、建物は幅 4m の道に面していなければ建てられない。そのため、トラックで必要な資材を運び込むことが当たり前ができる。それに対しこの建物は、この地域にあっても最も厳しい場所に位置するといっ

てよい。豊田達は、これ以上ないほど厳しいということからアルファベットの最後の記号「Z」をつけ、Z 案件、Z プロジェクトと自嘲気味に呼んでいる。

この NP0 が手がけた再生事例としては、清航館の母屋、竈小屋に続く、第 3 弾となる。そして一連のボランティア活動のために足繁く中之作に通う人の中から、この地区への移住を真剣に考える人間もでてきた。

豊田夫妻は空き家を買取り、自らリフォームをしたが、こうしたケースは稀である。また入手までに多くの困難を伴い、その大変さを知っているだけに、NP0 自身が空き家を買取り、運営する考えもない。あくまでも空き家を賃貸として活かしていく方法を探っている。

先に空き家が賃貸に出ない理由として、2 つの大きな障害を述べたが、この NP0 では、2 つの問題の解決法も含めて、空き家を賃貸として活用する方法を探っている。

空き家を賃貸として活用してもらえるよう働きかけるのは NP0 である。不動産屋に物件が出ることが期待できないだけに、個別に交渉するしかない。NP0 中之作プロジェクトでは地区内にどの程度の空き家が存在しているのかの悉皆的な調査を実施している。こうした調査は個人の財産やプライバシーに立ち入るため、本来は市などの公的な自治体が進めるべき案件だろう。実際この調査を進める中で、支障もあったという。それでもなんとか調査ができたのは、この NP0 が地域の信頼を得て、自治体に変わる半ば公的な存在に位置づけられてきたからに違いない。

首尾良く貸しても良いという所有者が現れたとして、次にしなければならないのが、賃貸住宅として利用できるだけの内外装や設備の整備である。その費用が空き家再生のネックになっていることを先に記した。NP0 中之作プロジェクトが考える方法は、家主の負担はゼロでリフォームを行う方法である。リフォーム代金は NP0 側が負担する仕組みだ。ただそれでは NP0 の持ち出しとなる。そこで向こう 5 年間の家賃収入を NP0 が受け取ることにし、その経費でリフォームをする仕掛けだ。家主にしてみれば一切の負担無しでリフォームが終わり、6 年目からは家賃収入が入る。所有者の初期投資に対する不安を取り除く仕組みだ。

5 年間の家賃収入でリフォームを行うとしているが、地方の家賃は決して高額ではない。5 年間の総額で多額のリフォーム代を賄うのは難しい場合もある。そこで清航館や竈小屋、月見亭での再生経験を活かし、可能な範囲でボランティアを使ったリフォームを計画している。豊田らは DIY 型の賃貸住宅と呼んでいる。

伝統的な家屋は、かつて村人が総出で普請をした。いわゆる「結い」である。それは基礎や軸組など主要部の一部を除けば、専門家でなくても家を作ることには可能だからだ。この NP0 では伝統的な工法の再現も狙いの 1 つに位置づけている。そして家づくりを専門家に任せきりにするのではなく、たくましい生活者として生産の側にも立つことの重要性を訴えていきたいと考えている。更に清航館が

そうであったように、数多くの人が建物に関わることにより、家族の一存だけで解体することを押しとどめるスクラムづくりの狙いも含まれている。

ボランティアの活用は、伝統技術の復権や経費削減にとどまらない、もう一つ大きな狙いがある。それは、この作業を通じて次の入居者を見定めようというものだ。誰が入居するのか分からないことが所有者の不安材料であることを指摘したが、ボランティア作業を通じて、中之作に移住を希望する人間をNP0がじっくり観察しようというわけである。大げさに言えば、NP0が人物を保証する形で所有者に賃貸をお願いするという仕組みである。

これにより、所有者も一定の安心感が得られ、また移住者もボランティア活動を通じて地域を知り、なじむことができる。所有者や集落の人とあらかじめ気心を通じ合わせることで、受け入れの素地を整えることができる。地域の住民にとって新しい移住者は歓迎でもあり不安要素でもある。それを信頼できる人が仲介し、時間をかけて互いに親しむことで、移住がスムーズに進むことを目指したシステムである。

むろん解決しなければならない問題もある。例えば5年間の家賃をリフォーム代金としてNP0が徴収するシステムを法的に明確にしておかなければならない。また入居者が何らかの事情で5年を満たさず退去した場合の金銭的な保証をどうするか、など詰めるべき問題は少なくない。実際、中之作ではこのシステムを用いた移住プロジェクトはまだ行われていない。だが、実現の可能性が高い、優れたアイデアであり、知恵を絞る必要があろう。

NP0と行政との役割分担について先に少し触れたが、この問題は多くのNP0にとって悩ましく、難しい課題である。本来行政がすべき仕事をNP0が代わりにしているケースも少なくなく、また委託という形で、行政の下請けとなっているケースも多い。委託されることで一定の調査費がNP0側に入り、財政基盤の厳しいNP0にとって重要な収入源になっていることも見逃せない。NP0中之作プロジェクトが取り組もうとしている空き家の再生活用も、行政が担うべき課題といえるかもしれない。だが、移住希望者の人物を行政が把握することは難しいであろうし、ましてや太鼓判を押すようなこともできない。その意味で地域に密着したNP0だからこそできる仕事でもある。NP0は行政の下に位置づけられるのではなく、車の両輪のような関係になってこそ大きな一歩が踏み出せることをNP0中之作プロジェクトは示しているように感じられる。NP0の可能性について更に議論を深める必要があろう。

大学の役割

中之作プロジェクトは単に解体寸前の古民家を救い、再生しただけにとどまらない。その視点の先には、空き家を活用し、港町の風景が残る活気に満ちたまちづくりがある。そして、それに向けたさまざまな楽しい、「大人の部活動」が用意されている。

一般にNP0活動は、軌道に乗るまで自転車操業を強いられる。ペダルを回すことをやめた瞬間、自転車は転倒する。回しながら、進みながら考えるしかない。NP0中之作プロジェクトは、豊田夫妻の強いリーダーシップに支えられてきた。震災から6年が経過し、清航館は中之作に溶け込み、地域の一部になってきたと感じる。

一方で、更に大きく飛躍するためには豊田夫妻の「個人商店」から脱皮していくことも必要である。まちづくりのような活動を持続的に進めるためには、外からの力が必要だ。ちょうど植物が育つためには、種と土だけでなく、水や風、光のように外からの力が欠かせないのと同じである。持続的に水をやり、光を注ぎ、風を送る。その役割を果たすのが地域の大学ではないかと考える。

大学には毎年新しい学生が入る。持続的に活力を保つことができるという点で大学は有効である。また学生にとっても、学校の授業とは異なる生きた学びの場として、地域のNP0活動は得るものが大きいはずだ。これからの時代、学生は家庭、職場に続く第3の共同体で活躍することが求められる。NP0中之作プロジェクトを通じて学んだことを、別の場で活かし、中核的に関わって欲しいと思う。

むろん、大学は独立した機関であり、行政、NP0とも適切な距離をとることが必要なのは言うまでも

ない。特にまちづくりのような活動は、行政とNPOが対立関係に陥るおそれがある。大学がNPOに寄り添い過ぎることは慎まねばならない。だが、筆者は杞憂に終わるのではないかと、やや楽観的に思っている。NPOは行政と対立する組織でも、下請けでもないからだ。むしろ大学がもっと積極的に、もっと深くNPO活動に入り込むことで、NPO活動そのものが健全な形で運営されるのではないかと考えている。

従来こうしたNPO活動における大学の関わり方は不明瞭で、表層的なものであった。NPO、行政の両方に都合良く使われてきたようにさえ見える。だが、NPOというものが定着し、玉石混淆であった状況が近年、整理されてきたように感じる。NPOの実態を見極めることさえできれば、心配することはなく、その意味でNPO中之作プロジェクトは本学が積極的に関わる価値のあるNPOと考える。

結びにかえて

アメリカ・ファースト（米国第1主義）を掲げたトランプ氏がアメリカの新大統領に就任した。その少し前にはイギリスがEUから離脱した。東京では都民ファーストを訴えた小池百合子氏が知事に当選した。彼らの考えには反対意見もあり、その評価は後世の歴史家が下すであろうが、歴史の流れがもし必然であるならば、こうした出来事もまた必然の結果といえよう。彼らに共通するものを乱暴に取り出せば、自分の依って立つ足元を見つめ直し、そこをしっかりと固めていこう、ということではないだろうか。

一昔前、グローバルスタンダード（世界標準）が叫ばれていた。世界に通用するものや考え方こそが優れたものであり、地域固有の古い習慣や伝統はうち捨てられて当然という風潮であった。多くの特殊なものがないがしろにされ、失われていったと思う。

揺れ戻しといえればそれまでだが、地域を第1に考える流れはしばらく続くのではなかろうか。それは身近な世界の価値を見つめ直し、再発見し、それを掘り下げていく作業であり、言い換えれば地域共同体の再興ではないかと考える。グローバルスタンダードがよしとされた時代、地方は衰退、消滅の代名詞のようで、控えめにしよげていることを強要されていた気がする。その諦めにも似た思いをこれからは断ち切り、堂々と元気よく振る舞って構わないことが宣言されたのだと思う。都会と地方で優劣を競い合うことはないのだ。

NPO中之作プロジェクトが掲げる価値観の再生とは、詰まるところ地域が自信を取り戻す運動ではないかと思う。地方に根をはる大学として、本学もまたも地域に寄り添い、その価値を発掘、高めることに尽力するとともに、この地域に誇りを持ち、貢献できる人間の育成に一層注力することが望まれる。

東日本大震災・原発事故による 被災自治体の現状と課題

今野 久寿*

はじめに

東日本大震災、原発事故から5年が経過したが、今も8万人以上（平成28年12月28日現在県内41,051人、県外40,059人）の住民が避難を余儀なくされ、長期の避難生活が続いている。県内12市町村（川俣町、田村市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）に避難指示が出されたが、田村市、南相馬市、広野町、楡葉町、川内村、葛尾村は避難指示が解除された。しかし、川俣町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村の6町村は解除されず、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村の5町村は今も全町村民が県内外に避難をしている。役場機能も移転しているが、住民が広範囲にわたって避難しているため支所、出張所を開設し住民の利便性を図っている。避難指示の出されている5町村について、国は平成29年3月に帰還困難区域を除き、避難指示を解除するとしており平成29年は大きな節目を迎えることとなる。こうした状況を踏まえ、避難指示12市町村役場と双葉郡からの避難者約24,000人を抱えるいわき市役所を実地に訪問を行い被災自治体の現状を明らかにする。

1. 原発事故による避難指示自治体の役場機能の状況

避難指示の出された市町村の役場機能と避難指示解除状況は、次のようになっている。

楡葉町は役場機能をいわき市から本庁舎に戻し、いわき市と会津美里町に出張所を設けている。川内村は役場機能を郡山市から本庁舎に戻している。

富岡町は役場機能を郡山市に移し、いわき市に支所、三春町と大玉村に出張所を設けている。大熊町は役場機能を会津若松市に移し、いわき市に出張所を設けている。双葉町は役場機能をいわき市に移し、埼玉県加須市と郡山市に支所を設けている。浪江町は役場機能を二本松市に移し、福島市、本宮市、桑折町、南相馬市、いわき市に出張所を設けている。飯館村は平成29年3月31日に避難指示の解除が決定になっているが、役場機能を平成28年7月1日に福島市から本庁舎に戻し、福島市に出張所を設け避難指示解除に向けて環境整備を本格化させている。

川俣町（山木屋地区内）は平成29年3月31日で解除が決定。

浪江町は平成28年3月31日、富岡町は平成29年4月1日の解除が提案されている。

2. 避難指示区域の変遷について

震災直後の平成23年4月22日に、計画的避難区域（第1原発から20km圏外）、緊急時避難準備区域（第1原発から20km～30km圏内）、警戒区域（第1原発から20km圏内）に区分された。平成23年9月30日には、緊急時避難準備区域が解除されるとともに、警戒区域や計画的避難区域以外でも風向きや地形によって、事故後1年間の積算線量が20ミリシーベルト以上になると予想されて地域（ホットスポッ

* 東日本国際大学健康福祉学部教授、地域振興戦略研究所研究員

市町村名	所在地	避難指示解除等
川俣町役場	川俣町字五百田 30	
田村市役所	田村市船引町船引字畑添 76-2	平成 26 年 4 月 1 日解除
南相馬市役所	南相馬市原町区本町二丁目 27	平成 28 年 7 月 12 日解除
広野町役場	広野町大字下北迫字稲代替 35	平成 23 年 9 月 30 日解除
檜葉町役場	檜葉町大字北田字鐘突堂 5-6	平成 27 年 9 月 5 日解除
いわき出張所	いわき市平谷川瀬 1 丁目 1-1	
会津美里出張所	大沼郡会津美里町字本郷道上 1	
富岡町役場	富岡町大字本岡字王塚 622-1	
郡山事務所	郡山市大槻町字西ノ宮 48-5	
いわき支所	いわき市平北白土字宮前 8	
三春出張所	田村郡三春町貝山字泉沢	
大玉出張所	安達郡大玉村玉川字台 45-1	
川内村役場	川内村大字上川内字早渡 11-24	平成 26 年 10 月 1 日解除 平成 28 年 6 月 14 日解除
大熊町役場	大熊町大字下野上字大野 634	
会津若松出張所	会津若松市追手町 2-41 会津若松市追手町第二庁舎内	
いわき出張所	いわき市好間工業団地 1-43	
双葉町役場	双葉町大字新山字前沖 28	
いわき事務所	いわき市東田町二丁目 19-4	
埼玉支所	加須市騎西 36-1 騎西総合支所内	
郡山支所	郡山市朝日一丁目 20-2	
浪江町役場	浪江町大字幾世字六反田 7-2	
二本松事務所	二本松市北トロミ 573 平石高田第二工業団地内	
福島出張所	福島市五老内町 3 番 1 号 福島市役所 9 階西側	
本宮出張所	本宮市白岩字堤崎 49 番地 22 本宮市役所白沢総合支所 1 階	
桑折出張所	伊達郡桑折町字東大隅 18 番地 桑折町役場 2 階	
南相馬出張所	南相馬市原町区青葉町 2-62-2	
いわき出張所	いわき市平堂根町 1 番地 4 いわき文化センター2 階	
葛尾村役場	葛尾村大字落合字落合 16	平成 28 年 6 月 12 日解除
三春出張所	三春町大字貝山字井堀田 287-1	
飯館村役場	飯館村伊丹沢字伊丹沢 580-1	
飯野出張所	福島市飯野町字後川 10-2	

市町村ホームページ等を参考に筆者が作成



経済産業省 ホームページより

ト) を特定避難勧奨地点とした。

特定避難勧奨地点は平成26年12月28日に解除された。

平成24年4月1日以降、警戒区域や計画的避難区域はすべて放射線量を基準として、次の3区域に見直された。

1) 避難指示解除準備区域

年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが確実に確認された区域で、引き続き避難指示は継続され、除染、インフラ整備、雇用対策等の復旧・復興のための支援策を迅速に実施し、住民の1日でも早い帰還を目指す区域。

2) 居住制限区域

年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難を継続することを求め、将来的に住民が帰還し、コミュニティを再建することを目指し、除染やインフラ復旧等を計画的に実施する区域。

3) 帰還困難区域

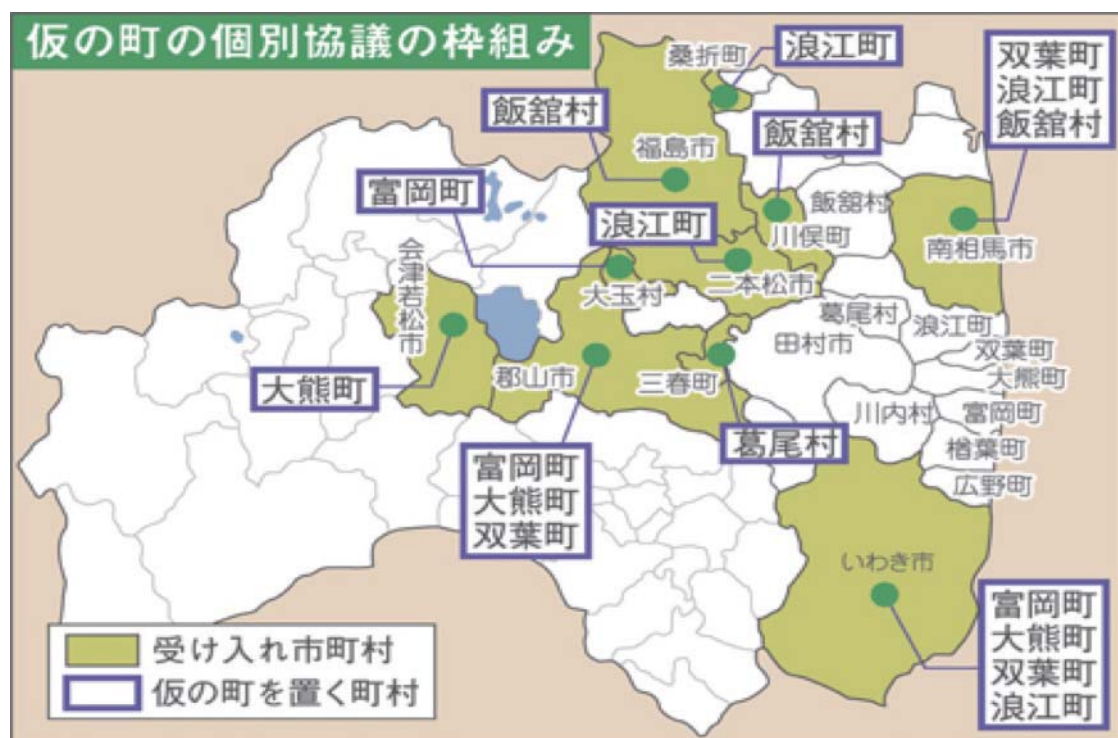
5年継続してもなお、年間積算線量が50ミリシーベルト越えで、将来にわたって居住を制限することを原則とする区域。

3. 町外コミュニティ（仮の町）の整備

平成25年6月9日、国と福島県、関係市町村による町外コミュニティ（仮の町）に関する第2回協議会を開催し、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、二本松市、南相馬市、桑折町、川俣町、大玉村、三春町の10市町村に町外コミュニティを整備し、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の6町村を受け入れることになった。県は平成25年12月に第二次福島県復興公営住宅整備計画を策定し、①避難している住民のコミュニケーションの維持・形成の拠点とする。②入居に当たっては、市町村単位や親族同士等、複数世帯の入居（グループ入居）に配慮する。③コミュニティ集会室等を併設する等、入居者のほか周辺に避難している者と交流できるように整備する④高齢者、障害者、妊婦を含む子育て世帯に配慮等の基本方針に基づき、10市町村等に生活拠点として復興公営住宅を整備することとした。全体で、4,890戸を整備するが、いわき市は1,768戸で全体の4割を占める。

福島市	会津若松市	郡山市	いわき市	二本松市	南相馬市	川俣町	三春町	田村市、本宮市、桑折町、大玉村他
475戸	134戸	570戸	1,768戸	346戸	927戸	120戸	217戸	333戸

市町村別整備戸数
福島県復興公営住宅地区ごとの工程表と進捗状況（平成28年12月末の状況）



2013/06/11 福島民報

4. 避難指示市町村の状況

1) 広野町（避難地域復興局平成28年8月30日現在）

- ・平成23年9月30日避難指示解除（緊急時避難準備区域）
- ・本庁舎（広野町大字下北迫字苗代替35）で平成24年3月1日業務再開／常磐線広野駅下車徒歩10分



広野町役場



馬場医院

①避難者の状況

- (1) 平成 23 年 3 月 11 日の住民登録人口 5,490 人
- (2) 平成 28 年 8 月 9 日現在の避難者数 2,265 人 (内訳 県内 1,979 人 県外 286 人)
- (3) 平成 28 年 8 月 25 日現在の帰還者数 2,828 人 帰還率 51.5%

②応急仮設住宅の状況 (平成 28 年 12 月 28 日現在)

・ 広野町内

施設名又は住所 (団地名)	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
下北迫(下北迫仮設住宅)	30	H24/3/28	20	23	66.7%
下浅見(下浅見川仮設住宅)	16	H24/3/29	6	12	37.5%
小計	46		26	35	56.5%

・ いわき市

施設名又は住所 (団地名)	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
高久 2-25-1 (高久第二)	50	H23/6/3	26	64	52.0%
高久 2-27-1 他(高久第三)	48	H23/6/3	24	61	50.0%
高久 2-29-1 他(高久第四)	103	H23/6/3	63	130	61.2%
高久 3-38-1(高久第七)	16	H23/6/14	8	20	50.0%
鹿島 2-31-1(鹿島)	18	H23/6/6	8	20	44.4%
品川白煉瓦跡地 1(常磐迎第一)	62	H23/7/31	29	71	46.8%
品川白煉瓦跡地 2(常磐迎第二)	78	H23/7/31	29	83	47.4%
四倉大阪セメント四倉工場跡地(四倉町鬼越)	230	H23/11/4	109	236	37.2%
いわき四倉中核工業団地 N-3R-1 区画(四倉工業団地)	103	H23/9/24	44	79	42.7%
小計	708		340	764	48.0%

※福島県ホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/>)ふくしま復興ステーション等を基に筆者が作成(平成 28 年 12 月 28 日現在)

平成 26 年 6 月 6 日本学と地域連携協力に関する協定を締結

町役場前広場に公設民営の複合商業施設「ひろのてらす」（イオン広野店、飲食店等 5 店）が平成 28 年 3 月 5 日にオープンし営業をしている

教育施設：広野幼稚園、広野町保育所、広野町児童館再開済 平成 24 年 8 月 27 日

広野小学校 本校にて再開済 平成 24 年 8 月 27 日

広野中学校 中高一貫校設置のため、広野小学校で再開済 平成 24 年 8 月 27 日

県立ふたば未来学園 平成 27 年 4 月開校

医療施設：医療施設として、高野病院、馬場医院、新妻歯科医院、広野薬局が営業している。

震災前の施設数は病院 1、一般診療所 2、歯科診療所 2、調剤薬局 2 が営業

福祉施設：特別養護老人ホーム「花ぶさ苑」再開／ディサービスセンター「広桜荘」再開

2) 檜葉町（避難地域復興局平成 28 年 8 月 30 日現在）

・平成 27 年 9 月 5 日避難指示解除

・本庁舎（檜葉町大字北田字鐘突堂 5-6）で平成 27 年 9 月 5 日業務再開／常磐線竜田駅徒歩 15 分



竜田駅



檜葉町役場とここなら商店街

・いわき～竜田駅間が運行再開

・竜田駅～原ノ町駅間の代行バス運行中（1 日 2 往復）

・いわき出張所 いわき市平谷川瀬 1 丁目 1-1

・会津美里出張所 大沼郡会津美里町字本郷道上 1

①避難者の状況

（1）平成 23 年 3 月 11 日現在の住民登録人口 8,011 人

（2）平成 28 年 7 月 31 日現在の避難者数 6,500 人（内訳 県内 5,461 人 県外 852 人）

（3）平成 28 年 10 月 4 日現在の帰還者数 385 世帯 696 人 帰還率 8.7%

②応急仮設住宅の状況（平成 28 年 12 月 28 日現在）

・いわき市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
高久 2-21（高久第五）	18	H23/6/14	16	35	88.9%
高久 1-32（高久第六）	17	H23/6/11	17	35	100.0%
飯野 3-25-1（飯野）	16	H23/6/10	11	29	68.8%
県立いわき公園（高久第八）	123	H23/6/17	81	165	65.9%

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
下山口字桃木沢（高久第九）	202	H23/7/28	166	342	82.2%
下山口字大沢（高久第十）	200	H23/7/30	173	407	88.5%
作町応急仮設住宅(作町1丁目)	57	H23/10/17	48	110	84.2%
銭田工業団地（常磐銭田）	50	H24/3/22	33	101	66.0%
明治団地南側用地（上荒川）	250	H24/1/25	192	365	76.8%
(株)スタンレーいわき製作所 内郷工業団地他（内郷白水）	61	H23/10/15	48	93	76.7%
住友大阪セメント四倉工場跡 地他（四倉町細谷）	40	H24/9/29	32	64	80.0%
小名浜林城仮設住宅(林城八反田)	106	H24/7/17	68	150	64.2%
相子島地区（相子島）	40	H25/3/6	23	43	57.5%
小計	1,180		908	1,939	76.9%

・会津美里町

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
宮里（高田工業団地）	259	H23/8/3	94	124	36.3%
小計	259		94	124	36.3%

※福島県ホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/>)ふくしま復興ステーション等を基に筆者が作成(平成28年12月28日現在)

仮設商業店舗「ここなら商店街」（3店舗）町役場西駐車場内に平成26年7月31日オープン

教育施設：あおぞらこども園（認定こども園） いわき市中央台仮設園舎で再開

榊葉北小学校、榊葉南小学校 いわき市中央台仮設校舎で再開

榊葉中学校 いわき市中央台仮設校舎で再開

医療施設：県立大野病院附属ふたば復興診療所 榊葉町コンパクトタウン内に平成28年2月開設

蒲生歯科医院 双葉町内で平成28年7月に診療再開

ときクリニック 平成28年10月に診療再開

福祉施設：特別養護老人ホーム「リリー園」 規模を縮小して平成28年3月再開

介護老人保健施設「榊葉ときわ苑」 いわき市内郷の仮設施設で再開

3) 富岡町（避難地域復興局平成28年8月30日現在）

避難指示区域の設定状況

避難指示解除準備区域

居住制限区域

帰還困難区域

帰還困難区域を除いて、平成29年4月1日解除予定

避難指示解除準備区域、居住制限区域の住民は約9,600人

役場：郡山事務所 郡山市大槻町字西ノ宮 48-5

郡山駅からタクシーで20分くらいのところにプレハブの庁舎が建てられている。

大玉出張所／三春出張所／いわき支所

復旧課・復興推進課・拠点整備課（富岡保健センター内）

桑野分室（教育総務課）



富岡町役場（仮設）

①避難者の状況

(1) 平成23年3月11日現在の住民登録人口 15,960人

(2) 平成28年9月1日現在の避難者数 15,053人(内訳 県内10,780人 県外4,273人)

②応急仮設住宅の状況(平成28年12月28日現在)

・大玉村

施設名又は住所(団地名)	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
横堀平(安達太良)	648(252)	H23/7/15	29	50	11.5%
小計	648(252)		29	50	11.5%

※完成戸数は648戸であるが、平成24年10月29日に96戸、平成25年2月25日に134戸を移築し、平成26年10月24日に166戸撤去により、252戸に減少している。

・郡山市

施設名又は住所(団地名)	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
南1丁目(南1丁目)	166	H23/5/31	77	136	46.4%
緑ヶ丘東七丁目(緑ヶ丘七丁目)	169	H23/6/1	55	72	32.5%
旧農業試験場(富田町若宮前)	210	H23/5/30	52	76	24.8%
旧農業試験場(富田町若宮前)	77	H23/6/5	13	14	15.0%
小計	622		197	298	31.7%

・田村市

施設名又は住所(団地名)	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
船引文殊グループホーム(文殊)	20	H24/2/7	20	28	100.0%
小計	20		20	28	100.0%

・三春町

施設名又は住所(団地名)	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
旧田村交通公園(熊耳)	86	H23/6/9	14	25	16.3%
平沢運動公園(平沢)	84	H23/6/9	6	6	7.1%
三春の里田園生活館(三春の里)	18	H23/6/8	0	0	0.0%
三春町もみじ山(もみじ山)	34	H23/6/8	2	4	5.9%
沢石運動公園(沢石)	58	H23/6/1	0	0	0.0%
萩久保(芝原萩久保)	50	H23/7/30	15	30	30.0%
小計	330(272)		37	65	13.6%

※沢石運動公園58戸は、平成28年3月22日に撤去された。

・いわき市

施設名又は住所(団地名)	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
上好間団地多目的交流広場(好間)	62	H23/6/10	42	78	67.7%
三菱化学(株)所有地(泉)	220	H23/9/8	99	180	45.0%
内郷宮町グループホーム(内郷宮町GH)	80	H24/8/24	50	53	62.5%
下高久地区(下高久)	90	H24/10/29	50	87	55.6%
小計	452		241	398	53.3%

※福島県ホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/>)ふくしま復興ステーション等を基に筆者が作成(平成28年12月28日現在)

③復興公営住宅の整備状況（原子力災害による避難者のための住宅）H28年12月末現在

市町村	団地名	整備方法	計画 戸数	住戸形態	進捗状況 (工事進捗率)	入居可能時期
福島市	飯坂団地	県営	58	共同住宅	入居開始	H27年10月
	北沢又団地	県営	78	共同住宅	建物完成	H29年2月
			29		工事中(95%)	H29年2月
			45		工事中(40%)	H29年度前期
	北沢又2団地	県営	44		工事中12月着工	H29年度前期
			26	木造住宅	造成工事中	H29年度前期
			60	共同住宅	造成工事中	保留
	北中央団地	県営	24	共同住宅	入居開始	H28年7月
			40		入居開始	H28年10月
会津若松市	古川町団地	県営	20	共同住宅	入居開始	H26年12月
郡山市	紫宮団地 57号棟	県営	30	共同団地	入居開始	H27年3月
	富田団地 1号棟	県営	40	共同団地	入居開始	H27年2月
	日和田団地	県営	20	共同団地	入居開始	H26年11月
	富田団地 2号棟	県営	40	共同団地	入居開始	H27年10月
	富田団地 3号棟	県営	40	共同団地	入居開始	H27年10月
	富田団地 4号棟	県営	34	共同団地	入居開始	H27年8月
	八山田団地 2号棟	県営	40	共同住宅	入居開始	H27年9月
	安積団地 18号棟	県営	35	共同住宅	入居開始	H28年2月
	鶴見坦団地	県営	30	共同住宅	入居開始	H28年3月
	守山団地 (田村町岩作)	県営	68	木造住宅	建物完成	H29年1月
		県営	4		建物完成	H29年2月
		県営	8		工事中(66%)	H29年度前期
	安積団地 17号棟	県営	20	共同住宅	入居開始	H28年3月
いわき市	湯長谷団地	県営	50	共同住宅	入居開始	H27年4月
	下神白団地	県営	200	共同住宅	入居開始	H27年2.4月
	八幡小路団地	県営	12	共同住宅	入居開始	H27年8月

市町村	団地名	整備方法	計画 戸数	住戸形態	進捗状況 (工事進捗率)	入居可能時期
	八幡小路団地	県営	12	共同住宅	入居開始	H27年8月
	家ノ前団地	県営	28	木造住宅	入居開始	H28年3月
			25		入居開始	H28年5月
	高萩団地 小川町上代	県営	50	木造住宅	建物完成	H29年2月
	高萩団地					
	小川町小路 尻	県営	30	木造住宅	建物完成	H29年2月
	勿来酒井団地	県営	72	木造住宅	工事中(62%)	H29年度後期 保留
			87	共同住宅		
			21	共同住宅		
	北好間団地	県営	272	共同住宅	工事中(4%)	H29年度後期
			51		造成工事中 74%	
	大原団地	県営	54	共同住宅	工事中(99%)	H29年3月
	泉町本谷団地	県営	79	共同住宅	工事中(2%)	H29年度後期
			117		工事中(90%)	
	下湯長谷団地	県営	57	共同住宅	造成工事中 (2%)	H29年度後期 保留
			51			
	四ッ倉団地 (鬼越・四倉)	県営	110	共同住宅	工事中(62%)	H29.10~12月
			40		工事中(62%)	H29年度後期
	平赤井団地	県営	51	共同住宅	造成工事中 (48%)	H29年度後期 保留
			24			
	関船団地	県営	27	共同住宅	入居開始	H28年1月
	小名浜 中原団地	県営	100	共同住宅	工事中(93%)	H29年度前期
		県営	38	共同住宅	工事中(12%)	H29年度後期
白河市	南湖南団地 (鬼越)	県営	28	共同住宅	入居開始	H28年12月
	白坂団地	県営	12	共同住宅	入居開始	H28年12月
二本松市	石倉団地 (油井)	県営	70	共同住宅	入居開始	H28年11月
			97	共同住宅	建物完成	H29年1月
			33	共同住宅	造成工事中	H29年度前期
	表団地	県営	44	共同住宅	工事中(67%)	H29.7~9月

市町村	団地名	整備方法	計画 戸数	住戸形態	進捗状況 (工事進捗率)	入居可能時期
南相馬市	生越団地 (辻内)	県営	48	共同住宅	工事中(10%)	H29年度後期
	南町団地	県営	255	共同住宅	入居開始	H28年12月
	西町団地 (鹿島)	県営	50	木造団地	入居開始	H28.11~12月
大玉村	横堀平	大玉村営	59		入居開始	H27.10~1月
		(県代行)	8	木造団地	—	保留
三春町	平沢団地	県営	92	木造団地	入居開始	H28年11月
広野町	下北迫団地	県営	58	木造団地	造成工事中	H28年12月

商業施設

複合商業施設で平成28年11月一部オープン、平成29年4月フルオープン

教育施設：保育施設を郡山市、三春町に設置

幼稚園、小学校、中学校を三春町の仮設統合校舎で開設済

医療施設：町立とみおか診療所平成28年10月開所

富岡中央病院 平成29年4月10日開所予定

大玉村仮設診療所の開設

町内の診療所等全て休止中 内科4 歯科6 外科1 消化器科1

福祉施設：仮設養護老人ホーム「東風荘」郡山市に開設

4) 大熊町（避難地域復興局平成28年8月30日現在）

役場：会津若松出張所

(会津若松市追手町2番41号

旧若松女子高の校舎で業務を行っている。)

いわき出張所

中通り連絡事務所

現地連絡事務所

大川原連絡事務所

避難指示区域の設定状況

避難指示解除準備区域

居住制限区域

帰還困難区域

①避難者の状況

(1) 平成23年3月11日現在の住民登録人口：11,505人

(2) 平成28年8月1日現在の避難者数：10,690人（内訳 県内8,099人 県外2,591人）



大熊町役場（仮設）

②応急仮設住宅の状況（平成28年12月28日現在）

・会津若松市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
松長近隣公園(松長近隣公園)	249	H23/6/15	51	61	20.5%
松長5号公園(松長5号公園)	19	H23/6/2	8	16	42.1%
扇町5号公園(扇町5号公園)	15	H23/6/6	0	0	0.0%
(財)温知会・(社)温知福祉会所有地(一箕町永原)	200	H23/11/14	43	79	25.0%
河東中学校建設予定地 (河東学園)	83	H23/6/6	0	0	0.0%
市営住宅予定地（河東町金道）	58	H23/10/27	9	13	33.3%
扇町1号公園予定地 (扇町1号公園)	82	H23/5/30	36	48	43.9%
亀公園（亀公園）	30	H23/5/30	0	0	0.0%
真宮工業団地内緑地 (みどり公園)	18	H23/6/2	0	0	0.0%
城前（第二中学校西）	21	H23/6/6	10	14	47.6%
東部公園（東部公園）	50	H23/5/29	0	0	0.0%
榮川酒造(株)駅前ビン詰工場 跡地（城北小学校北）	54	H23/8/10	0	0	0.0%
小計	879(820)		157	231	20.5%

（財）温知会・（社）温知福祉会所有地（一箕町永原）▲28移築 H24/12/26

市営住宅予定地（河東町金道）▲31移築 H24/12/26

・いわき市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
(株)横森製作所社有地（好間工業団地第一）	156	H23/9/20	95	168	60.9%
山銀通商(株)社有地（好間工業団地第二）	84	H23/9/20	46	79	54.8%
不二硝子(株)社有地（好間工業団地第三）	122	H24/3/26	70	120	68.0%
鹿島町下矢田地区(鹿島町下矢田)	91	H24/6/1	37	60	40.0%
渡辺町昼野地区（渡辺町昼野）	88	H23/11/28	33	47	37.5%
小名浜上神白仮設住宅 (上神白)	63	H24/5/1	33	61	52.4%
鹿島町下矢田字仲沖地区 (鹿島町下矢田字仲沖)	50	H24/12/26	28	50	56.0%
小計	654(623)		342	585	54.9%

好間工業団地第三 ▲ 19 一部撤去 H28/12/15

鹿島町下矢田 ▲ 12 一部撤去 H28/12/16

福島県ホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/>) ふくしま復興ステーション等を基に筆者が作成(平成 28 年 12 月 28 日現在)

商業施設 再開なし

教育施設

町立幼稚園 旧会津若松市立河東第一幼稚園園舎に、会津若松分園として再開済。

小学校 会津若松市立河東第三小学校校舎に、会津若松分校として再開済。

中学校 会津短大隣接地の仮設校舎に、会津若松分校として再開済。

医療施設

医療法人博文会双葉病院 閉鎖中

県立大野病院 閉鎖中

福祉施設

特別養護老人ホーム「サンライトおおくま」 休止中

5) 双葉町(避難地域復興局平成 28 年 8 月 30 日現在)

避難指示区域の設定状況

避難指示解除準備区域

帰還困難区域

役場機能

いわき事務所 いわき市東田町二丁目 19-4

植田駅から徒歩 5 分、法務局跡地にプレハブの仮設庁舎を建設

埼玉支所



双葉町役場(仮設)



旧騎西高校

郡山支所

つくば連絡所

いわき南台連絡所

南相馬連絡所

①避難者の状況

(1) 平成 23 年 3 月 11 日現在の住民登録人口 7,147 人

(2) 平成 28 年 8 月 1 日現在の避難者(県内 4,072 人 県外 2,892 人)

②応急仮設住宅の状況（平成28年12月28日現在）

・福島市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
福島交通平野（北幹線第二）	88	H23/8/10	25	37	43.3%
上名倉1号公園（さくら）	32	H23/5/31	8	12	25.0%
小計	120		33	49	27.5%

・郡山市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
旧農業試験場（富田町若宮前）	65	H23/7/7	16	21	24.6%
新池公園（喜久田早稲原）	63	H23/7/31	23	40	36.5%
高倉運動公園（日和田町高倉）	122	H23/7/31	9	13	7.4%
小計	250		48	74	19.2%

・白河市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
宝酒造(株)工場跡地(郭内第一)	54	H23/8/10	24	35	44.4%
上名倉1号公園（さくら）	66	H23/8/10	7	10	10.6%
小計	120		31	45	25.8%

・会津若松市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
城前（第二中学校西）	5	H23/6/6	4	10	80.0%
小計	5		4	10	80.0%

・猪苗代町

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
上川原町営住宅跡地（上川原）	10	H23/8/10	4	10	40.0%
小計	10		4	10	40.0%

・いわき市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
ニチバン(株)工場用地(南台)	259	H23/9/30	120	200	46.3%
小計	259		120	200	46.3%

福島県ホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/>)ふくしま復興ステーション等を基に筆者が作成(平成28年12月28日現在)

③復興公営住宅

市町村	団地名	整備方法	計画 戸数	住戸形態	進捗状況 (工事進捗率)	入居可能時期
福島市	飯坂団地	県営	58	共同住宅	入居開始	H27 年 10 月
	北沢又団地	県営	78	共同住宅	建物完成	H29 年 2 月
			29		工事中(95%)	H29 年 2 月
			45		工事中(40%)	H29 年度前期
	北沢又 2 団地	県営	44	木造住宅	工事中 12 月着工	H29 年度前期
			26		造成工事中	H29 年度前期
			60		造成工事中	保留
	北中央団地	県営	24	共同住宅	入居開始	H28 年 7 月
			40		入居開始	H28 年 10 月
会津若松市	古川町団地	県営	20	共同住宅	入居開始	H26 年 12 月
郡山市	紫宮団地 57 号棟	県営	30	共同団地	入居開始	H27 年 3 月
	八山田団地 1 号棟	県営	20	共同団地	入居開始	H26 年 11 月
	八山田団地 2 号棟	県営	40	共同団地	入居開始	H27 年 9 月
	東原団地					
	3 号棟	県営	15	共同団地	入居開始	H28 年 2 月
	鶴見坦団地	県営	30	共同住宅	入居開始	H28 年 3 月
	守山団地 (田村町岩作)	県営	68	木造住宅	建物完成	H29 年 1 月
		県営	4		建物完成	H29 年 2 月
		県営	8		工事中(66%)	H29 年度前期
いわき市	湯長谷団地	県営	50	共同住宅	入居開始	H27 年 4 月
	下神白団地	県営	200	共同住宅	入居開始	H27 年 2.4 月
	八幡小路団地	県営	12	共同住宅	入居開始	H27 年 8 月
	家ノ前団地	県営	28	木造住宅	入居開始	H28 年 3 月
			25		入居開始	H28 年 5 月
	高萩団地 小川町上代	県営	50	木造住宅	建物完成	H29 年 2 月
	高萩団地 小川町小路 尻	県営	30	木造住宅	建物完成	H29 年 2 月
	勿来酒井団地	県営	72	木造住宅	工事中(62%)	H29 年度後期 保留
			87	共同住宅		
			21	共同住宅		

市町村	団地名	整備方法	計画 戸数	住戸形態	進捗状況 (工事進捗率)	入居可能時期
	北好間団地	県営	272	共同住宅	工事中(4%)	H29年度後期
			51		造成工事中 74%	
	四ッ倉団地 (鬼越・四倉)	県営	110	共同住宅	工事中(19%)	H29.10~12月
			40		工事中(5%)	H29年度後期
	平赤井団地	県営	51	共同住宅	造成工事中	H29年度後期
			24		(48%)	保留
	小名浜 中原団地	県営	100	共同住宅	工事中(93%)	H29年度前期
			38		工事中(12%)	H29年度後期
白河市	南湖南団地 (鬼越)	県営	28	木造住宅	入居開始	H28年12月
	白坂団地		12		入居開始	H28年12月
二本松市	石倉団地 (油井)	県営	70	共同住宅	入居開始	H28年11月
			97		建物完成	H29年1月
			33		造成工事中	H29年度前期
	表団地	県営	44	共同住宅	工事中(67%)	H29.7~9月
南相馬市	上町団地	県営	182	共同住宅	入居開始	H28年12月
	牛越団地 (辻内)	県営	48	共同住宅	工事中(10%)	H29年度後期
	南台団地	県営	255	共同住宅	入居開始	H28年12月
	西町団地 (鹿島)	県営	50	木造住宅	入居開始	H28.11~12月
三春町	平沢団地	県営	92	木造団地	入居開始	H28年11月
広野町	下北迫団地	県営	58	木造団地	工事中(46%)	H29年度後期

商業施設：町内再開なし

教育施設：幼稚園 町立ふたば幼稚園 いわき市錦町で再開（平成26年4月7日）

町内は全て休業・休園

小学校 町立双葉北・双葉南小学校 いわき市錦町で再開（平成26年4月7日）

中学校 町立双葉中学校 いわき市錦町
で再開（平成26年4月7日）

医療施設：全ての医療機関が閉鎖中

福祉施設：特別養護施設「せんだん」いわき市で仮
設再開

6) 浪江町（避難地域復興局平成28年8月30日現在）

役場：二本松事務所 二本松市平石高田第二工業
団地内

二本松駅下車タクシーで10分くらいのところ
の工業団地にプレハブの庁舎を建設。



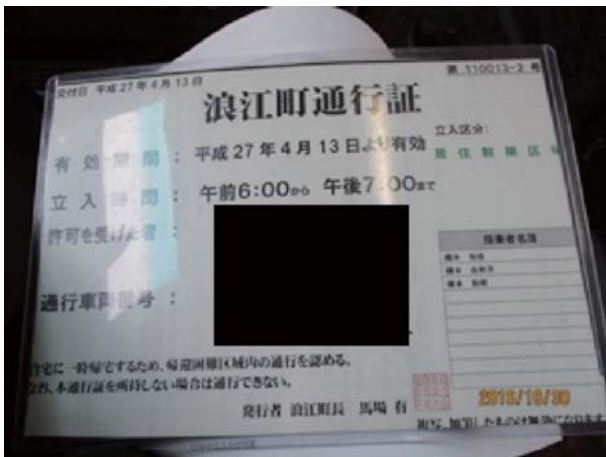
浪江町役場（仮設）



浪江町役場（本庁舎）



まち・なみ・まるしえ



浪江町通行証



イノシシの被害

復興再生事務所 役場本庁舎／福島出張所／桑折出張所／いわき出張所／南相馬出張所
避難指示区域の設定状況

避難指示解除準備区域／居住制限区域／帰還困難区域

①避難者の状況

- (1) 平成23年3月11日現在の住民登録人口 21,434人
- (2) 平成28年8月31日現在の避難者数 20,858人（県内14,482人 県外6,376人）
- (3) 応急仮設住宅の状況（平成28年12月28日現在）

・福島市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
片目清水（笹谷東部）	182	H23/5/21	120	228	65.9%
中谷地（南矢野目）	208	H23/6/5	93	183	44.7%
平野（北幹線第一）	196	H23/5/26	106	180	54.1%
しのぶ台（しのぶ台）	112	H23/7/31	33	60	29.5%
森合町（森合町）	18	H23/5/31	7	14	38.9%
向上川原（宮代第一）	128	H23/7/8	14	22	10.9%
向上川原（宮代第二）	48	H23/7/8	11	16	22.9%
佐原小学校跡地(旧佐原小学校)	32	H23/7/2	16	33	50.0%
小計	924		400	736	43.3%

・二本松市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
郭内公園グラウンド（郭内公園）	100	H23/5/30	45	90	45.0%
塩沢農村広場（塩沢農村広場）	98	H23/5/29	33	55	33.7%
安達運動場（安達運動場）	244	H23/6/13	151	289	61.9%
岳下住民センターグラウンド （岳下住民センター）	64	H23/5/26	37	67	57.8%
旧平石小学校グラウンド （旧平石小学校）	82	H23/6/6	40	73	48.8%
建設技術学院跡（建設技術学院跡）	30	H23/5/31	11	16	36.7%
杉田住民センターグラウンド （杉田住民センター）	33	H23/5/31	12	17	46.4%
杉内グラウンド （杉内多目的運動広場）	234	H23/6/11	74	140	31.6%
永田農村広場（永田農村広場）	54	H23/7/31	15	28	27.8%
杉田農村広場（杉田農村広場）	64	H23/7/8	28	61	43.8%
大平農村広場（大平農村広場）	66	H23/7/8	19	31	28.8%
小計	1,069		465	867	43.5%

・本宮市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
本宮運動公園みんなの原っぱ （高木）	114（84）	H23/7/11	25	42	29.8%
しわさわカルチャーセンター 駐車場（栗木平）	27	H23/7/21	9	16	33.3%
白沢老人福祉センター（和田石 上）	18	H23/7/9	0	0	0.0%
しらさわグリーンパーク駐車 場（石神第一）	57	H23/7/12	16	26	28.1%
旧白沢総合支所（小田部）	42	H23/7/8	18	32	42.9%
しらさわグリーンパークサッ カー場（石神第二）	80（56）	H23/7/29	18	30	32.1%
恵向公園（恵向）	137	H23/7/26	88	145	64.2%
小計	475(421)		174	291	41.3%

本宮運動公園みんなの原っぱ（高木）▲ 30 移築完了

しらさわグリーンパークサッカー場（石神第二）▲ 24 移築完了

・桑折町

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
福島蚕糸跡地（桑折駅前）	286(156)	H23/5/16	63	90	40.4%
小計	286(156)		63	90	40.4%

平成 27 年 9 月 30 日 ▲ 58 撤去

平成 27 年 9 月 30 日 ▲ 72 一部撤去

・相馬市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
相馬中核工業団地西地区 M-4 （大野台第八）	93	H23/7/22	72	151	77.4%
小計	93		72	151	77.4%

・南相馬市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
原町区大木戸字八方内 106 他 （八方内）	70	H25/2/19	56	76	80.0%
小計	70		56	76	80.0%

※福島県ホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/>)ふくしま復興ステーション等を基に筆者が作成(平成28年12月28日現在)

③復興公営住宅

市町村	団地名	整備方法	計画 戸数	住戸形態	進捗状況 (工事進捗率)	入居可能時期
福島市	飯坂団地	県営	58	共同住宅	入居開始	H27 年 10 月
	北沢又団地	県営	78	共同住宅	建物完成	H29 年 2 月
			29		工事中(95%)	H29 年 2 月
			45		工事中(40%)	H29 年度前期
	北沢又 2 団地	県営	44	木造住宅	工事中 12 月着工	H29 年度前期
			26		造成工事中	H29 年度前期
			60	共同住宅	造成工事中	保留
	北中央団地	県営	24	共同住宅	入居開始	H28 年 7 月
			40		入居開始	H28 年 10 月
会津若松市	古川町団地	県営	20	共同住宅	入居開始	H26 年 12 月
郡山市	紫宮団地 57 号棟	県営	30	共同団地	入居開始	H27 年 3 月
	八山田団地 2 号棟	県営	40	共同団地	入居開始	H27 年 9 月
	紫宮団地 58・59 号棟	県営	16	共同団地	入居開始	H28 年 2 月
	八山田団地 3 号棟	県営	40	共同団地	入居開始	H28 年 3 月
	守山団地 (田村町岩作)	県営	68	木造住宅	建物完成	H29 年 1 月
		県営	4		建物完成	H29 年 2 月
		県営	8		工事中(66%)	H29 年度前期
いわき市	湯長谷団地	県営	50	共同住宅	入居開始	H27 年 4 月
	下神白団地	県営	200	共同住宅	入居開始	H27 年 2.4 月

市町村	団地名	整備方法	計画 戸数	住戸形態	進捗状況 (工事進捗率)	入居可能時期
	八幡小路団地	県営	12	共同住宅	入居開始	H27年8月
	家ノ前団地	県営	28	木造住宅	入居開始	H28年3月
			25		入居開始	H28年5月
	高萩団地 小川町上代	県営	50	木造住宅	建物完成	H29年2月
	高萩団地(小 川町小路尻)	県営	30	木造住宅	建物完成	H29年2月
	勿来酒井団地	県営	72	木造住宅	工事中(62%)	H29年度後期 保留
			87	共同住宅		
			21	共同住宅		
	北好間団地	県営	272	共同住宅	工事中(4%)	H29年度後期
			51		造成工事中 74%	
	宮沢団地					
	2、3号棟	県営	72	共同住宅	入居開始	H28年6月
	泉本谷団地	県営	79	共同住宅	建築中(2%)	H29年度後期
			117		造成中(90%)	
	下湯長谷団地	県営	57	共同住宅	造成中 (2%)	H29年度後期 保留
			51			
	四ッ倉団地 (鬼越・四倉)	県営	110	共同住宅	建築中 (19%)	H29.10~12月
			40		建築中 (5%)	H29年度後期
	平赤井団地	県営	51	共同住宅	造成工事中 (48%)	H29年度後期
			24			保留
	小名浜 中原団地	県営	100	共同住宅	工事中(93%)	H29年度前期
		県営	38		工事中(12%)	H29年度後期
白河市	南湖南団地 (鬼越)	県営	28	共同住宅	入居開始	H28年12月
	白坂団地	県営	12	共同住宅	入居開始	H28年12月
二本松市	根柄山団地	県営	39	木造住宅	入居開始	H28.10月～
			31		入居開始	H29.1月
	石倉団地 (油井)	県営	70	共同住宅	入居開始	H28.11月～
			97		建物完成	H29.1月
			33		造成中(100%)	H29年度前期
	若宮団地	県営	32	共同住宅	工事中(63%)	H29年度前期
	表団地	県営	44	共同住宅	工事中(67%)	H29.7~9月

市町村	団地名	整備方法	計画 戸数	住戸形態	進捗状況 (工事進捗率)	入居可能時期
田村市	石崎北団地 (船引北)	県営	6	木造住宅	入居開始	H29 年 1 月
	石崎南団地 (船引南)	県営	12			
南相馬市	北原団地	県営	264	共同住宅	入居開始	H28 年 9 月
	上町団地		182	共同住宅	入居開始	H28 年 12 月
	牛越団地 (辻内)		60	共同住宅	工事中(81%)	H28 年度後期
			68		工事中(53%)	H29.10~12 月
			48		工事中(10%)	H29 年度後期
	南町団地	県営	255	共同住宅	入居開始	H28 年 12 月
	西町団地 (鹿島)	県営	50	木造住宅	入居開始	H29.11~12 月
本宮市	和田	本宮市営	20	木造住宅	入居開始	H28 年 9 月
	仁井田 (吹上)	本宮市営	22	共同住宅	入居開始	H28 年 8 月
	仁井田 2 (櫛形)	本宮市営	8	木造住宅	入居開始	H27 年 12 月
			11		入居開始	H28.7~8 月
桑折町	東段	桑折町営	25	木造住宅	入居開始	H27 年 6 月
	東段 2	桑折町営 (県代行)	39	木造住宅	工事中(78%)	H28 年度後期
川俣町	壁沢団地	県営	80	木造住宅	入居開始	H28.11~12 月
広野町	下北迫団地	県営	58	木造住宅	造成中(46%)	H29 年度後期

福島県ホームページ (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/>) ふくしま復興ステーション

復興公営住宅地区ごとの進捗状況 (平成 28 年 12 月末現在)

商業施設：浪江町役場敷地内に仮設商店街「まち・なみ・まるしえ」平成 28 年 10 月 27 日オープン

教育施設：保育所・幼稚園 全て休業・休園

小学校 浪江小学校 平成 23 年 2 学期から二本松市に開校

平成 26 年 4 月 7 日から浪江小学校に津島小学校が併設する形で再開

中学校 浪江中学校 平成 23 年 2 学期から二本松市内の廃校舎を活用し開校

医療施設：安達運動場仮設住宅内に診療所開設

浪江町役場内町応急仮設診療所を開設

福祉施設：特別養護老人ホーム「オンフルフルふたば」いわき市で事業再開 (平成 28 年 4 月～)

救護施設「浪江ひまわり荘」西郷村に仮設施設開所

7) 飯館村 (避難地域復興局平成 28 年 8 月 30 日現在)

役場：本庁舎 相馬郡飯館村伊丹沢 580 番地 1 / いちばん館 / 交流センター / 飯野支所 (福島駅からバスで 1 時間、福島市飯野支所内)



福島市役所飯野支所



飯館村役場 飯野出張所（仮設）

避難者の状況

平成23年3月11日現在の住民登録人口 6,509人

平成28年9月1日現在の避難者数 6,119人（県外348人 県内5,771人）

避難指示区域の設定

避難指示解除準備区域／居住制限区域／帰還困難区域（長泥地区）

① 応急仮設住宅の状況（平成28年12月28日現在）

・福島市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
松川小学校跡地（旧松川小学校）	46	H23/7/11	24	44	52.2%
松川工業団地区画C（松川工業団地第一）	118	H23/7/20	91	150	77.1%
松川工業団地区画E（松川工業団地第二）	109	H23/7/27	66	107	60.6%
明治小学校跡地（旧明治小学校）	30	H23/7/12	21	41	70.0%
飯野小学校跡地（旧飯野小学校）	35	H23/6/30	25	48	71.4%
小計	338		227	390	67.2%

・伊達市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
伊達東グラウンド（伏黒）	126	H23/7/25	81	126	64.3%
小計	126		81	126	64.3%

・国見町

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
上野台運動公園（上野台）	25	H23/5/10	12	25	48.0%
町民運動場（大木戸）	12	H23/5/19	7	14	58.3%
小計	37		19	39	51.4%

・相馬市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
相馬中核工業団地 M-2 （大野台第六）	164	H23/6/22	128	237	78.0%
小計	164		128	237	78.0%

福島県ホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/>) ふくしま復興ステーション等を基に筆者が作成(平成28年12月28日現在)

教育施設：幼稚園 草野・飯樋幼稚園 福島市飯野町の仮設園舎で再開中

小学校 草野・飯樋・白石小学校 川俣町飯野地区の仮設校舎で再開中

中学校 飯野中学校 福島市飯野町の仮設校舎で再開中

医療施設：いいたてクリニック 平成28年9月1日から診療を再開

福祉施設：いいたてホーム 村内で継続中



南相馬市役所

8) 南相馬市

(避難地域復興局平成28年8月30日現在)

避難指示区域の設定状況

避難指示解除準備区域（平成28年7月12日解除）

居住制限区域（平成28年7月12日解除）

帰還困難区域

市役所：移転なし（南相馬市原町区本町二丁目27）

小高区役所 業務再開済



竜田駅

①避難者の状況

平成23年3月11日の住民の数 71,561人

平成28年12月22日現在の居住者数 56,387人

平成28年7月12日に避難指示が解除になった小高区に人口は1,034人で帰還率は8.0%となっている。

	平成23年3月11日 現在の人口	平成28年12月22日 現在の人口	備考
小高区	12,842人	1,034人	帰還困難区域 旧居住制限区域 旧避難指示解除準備区域
鹿島区	11,603人	12,412人	
原町区	47,116人	42,941人	一部居住制限区域 一部旧避難指示解除準備区域
計	71,561人	56,387人	他市町村からの避難者 2,578人

②応急仮設住宅の状況（平成28年12月28日現在）

・相馬市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
相馬中核工業団地西地区 M-3 （大野台第7）	162	H23/7/13	40	89	24.7%
相馬中核工業団地西地区 M-5 （大野台第9）	81	H23/7/25	32	84	39.5%
小計	243		72	173	29.6%

・南相馬市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
前田団地（寺内第一）	81	H23/5/10	27	48	33.3%
三里団地（寺内第二）	40	H23/5/8	17	26	42.5%
鹿島区寺内字塚合 100 他 （寺内塚合）	174	H23/6/17	86	185	49.4%
鹿島区寺内字塚合 89 他 （寺内塚合第二）	181	H23/12/26	101	171	55.8%
鹿島区寺内字権現沢 160 他 （寺内権現沢）	148	H23/9/26	83	161	56.1%
前川原グラウンド（角川原）	76	H23/5/8	18	32	23.7%
西部コミュニティセンターグ ラウンド（小池第一）	66	H23/5/8	22	39	33.3%
小池市有地（小池第二）	26	H23/5/10	12	30	46.2%
小池非農用地（小池第三）	127	H23/5/21	41	82	32.3%
小池私有地（小池原畑第一）	48	H23/5/10	18	35	37.5%
友伸グラウンド	138	H23/5/21	81	157	58.7%
鹿島区小池字長沼 212-2 他 （小池長沼）	200	H23/7/25	86	169	43.0%
鹿島区小池字小草 86（小池小 草）	88	H23/9/29	57	106	64.8%
鹿島区小池字原畑 726 他（小 池原畑第二）	130	H23/10/12	56	108	43.1%
千倉グラウンド（千倉）	94	H23/5/24	45	107	47.9%
西町公園（鹿島西町公園）	27	H23/5/18	18	36	66.7%
鹿島区西町2丁目 161 他 （鹿島西町第一）	124	H23/5/28	46	99	37.1%
鹿島区西町3丁目 43 （鹿島西町第二）	22	H23/5/24	7	12	31.8%
鹿島区牛河内字与手五郎内 290 他（牛河内第一）	150	H23/7/14	18	45	12.0%

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
鹿島区牛河内字与手五郎内 288 他（牛河内第二）	78	H23/7/28	42	94	53.8%
鹿島区牛河内字山崎 76 他 （牛河内第三）	34	H23/7/26	22	47	64.7%
鹿島区牛河内字山崎 70 他 （牛河内第四）	91	H23/7/13	38	68	41.8%
原町区高見町 2 丁目 24-7 他 （高見町第一）	73	H23/10/31	57	99	78.1%
原町区高見町 2 丁目 20-3 他 （高見町第二）	24	H23/10/31	19	33	79.2%
原町区桜井町 2 丁目 100-1 他 （桜井町）	46	H23/11/2	29	53	63.0%
原町区牛越字糺屋 1 他(牛越)	379	H24/2/16	275	478	72.6%
原町区大木戸字大鹿 136 他 （大鹿）	118	H25/2/25	83	159	70.3%
小計	2,783		1,404	2,679	50.4%

※福島県ホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/>)ふくしま復興ステーション等を基に筆者が作成(平成28年12月28日現在)

交通機関：JR 常磐線 原ノ町ー相馬間 再開済

小高一原ノ町間は平成28年7月12日再開

JR 東日本において原ノ町ー竜田間代行バスの運行 平成27年1月

商業施設：ガソリンスタンド、理美容室等一部が営業再開済

原町区 商業店舗は一部が営業見再開、金融機関は通常営業

小高区 小高駅前でアンテナショップ（希来）営業中

あぶくま信用金庫、小高郵便局は営業再開済

教育機関

幼稚園・保育所：

・旧警戒区域外（原町区、鹿島区）

公立幼稚園 8園中5園が開園中

私立幼稚園 3園すべて開園中

公立保育所 3園すべて開園中

私立保育所 3園すべて開園中

私立認定こども園 1園開園中（平成28年4月1日保育所から移行）

私立小規模保育所 1園開園中（平成28年4月1日設置）

・旧警戒区域内（小高区）

公立幼稚園4、私立幼稚園1、保育所1いずれも休園中

小学校：小高、金房、鳩原、福浦小学校 鹿島中学校仮設校舎にて再開済

真野小学校 平成26年4月に鹿島小学校と統合

その他の小学校は自校にて再開

中学校：小高中学校 鹿島小学校仮設校舎にて再開済

その他の中学校は自校にて再開

高等学校：原町高校、相馬農業高校 通常通り開講中

小高工業高校 市サッカー場敷地内仮設校舎で再開済

小高商業高校 原町高校敷地内仮設校舎で再開済

医療施設：市立小高病院 内科外来再開済

半谷医院、もんま整形外科医院（週2日診療再開）その他の小高区医療機関は休診中

市内の診療実施状況 6病院 29診療所、579床（平成28年4月1日現在）

※ 震災前は8病院 39診療所

私立総合病院「脳卒中センター」仮オープン（平成28年8月25日）

福祉施設：原町区内介護老人保健施設ヨッシーランド 休園中

小高区内特別養護老人ホーム梅の香 休園中

9) 葛尾村（避難地域復興局平成28年8月30日現在）

避難指示区域の設定状況

避難指示解除準備区域（平成28年6月12日解除）／居住制限区域（平成28年6月12日解除）

帰還困難区域（野行行政区）

役場機能：全業務を葛尾村役場で再開（平成28年4月1日より）／三春出張所

平成23年3月11日現在の住民登録人口 1,567人

平成28年8月1日現在の避難者数 1,389人（内訳 県内1,285人 県外104人）

現在の帰還者数 43世帯 72人 帰還率 4.6%

① 応急仮設住宅の状況（平成28年12月28日現在）

・三春町

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
浮貝（西方浮貝）	22	H23/7/31	13	21	59.1%
貝山多目的運動広場（貝山）	132	H23/6/10	67	96	50.8%
紫原多目的運動広場 （旧中郷小学校）	97	H23/7/22	39	74	40.228%
狐田親水公園（狐田）	55	H23/6/5	28	41	50.9%
場上田（斉藤場上田）	16	H23/7/4	11	26	68.8%
里内（斉藤里内）	60	H23/7/12	24	49	40.0%
大日向（中妻分館前）	15	H23/7/4	7	9	46.7%
瀬山（鷹巣瀬山）	23	H23/7/20	10	19	43.5%
過足運動公園（過足）	20	H23/7/31	11	16	55.0%
小計	440		210	351	47.7%

福島県ホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/>) ふくしま復興ステーション等を基に筆者が作成（平成28年12月28日現在）

(2) 復興公営住宅（原子力災害による避難者のための住宅）

① 三春町

市町村	団地名	整備方法	計画 戸数	住戸形態	進捗状況 (工事進捗率)	入居可能時期
三春町	恵下越	葛尾村営	53	木造住宅	入居開始	H28.4~6月
			53		入居開始	H28.7~8月
			—		保留	保留

福島県ホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/>) ふくしま復興ステーション、復興公営住宅地区ごとの進捗状況（平成28年12月末現在）

公共交通機関：村内の村営バスは休業中

村内と三春町を連絡する一時帰宅バスを運行中

H28 年 6 月から帰還者向けサービスとして、葛尾村内と田村市内を結ぶ「交通支援無料サービス」を実施中

商業施設：ガソリンスタンド 2 軒、自動車整備工場 1 軒が村内で再開中

平成 28 年 3 月 31 日から村内にカフェが新規オープン

平成 28 年 4 月に美容室が村内での営業を再開

商店が営業を再開するまでの間、平成 28 年 6 月から「生鮮食品等の無料配達サービス」を開始

教育施設：幼稚園 葛尾幼稚園 三春町立旧要田中学校の校庭を借用し、三春分園として再開済

小学校 葛尾小学校 三春町立旧要田中学校の校庭を借用し、三春分校として再開済

中学校 葛尾中学校 三春町立旧要田中学校の校庭を借用し、三春分校として再開済

医療施設：平成 28 年 6 月から田村市立都路診療所への「無料の乗合バス」運行中

歯科 平成 28 年 7 月から診療を再開

三春町の巡回バス、おたがいさま（協力員の車）、病院の送迎車等により、郡山市・三春町・田村市の医療機関に通院

福祉施設：高齢者等サポートセンター「三春の里みどり荘」（ディサービス）三春町仮設住宅団地で再開中（村社会福祉協議会が運営）

村指定の民間事業者が平成 27 年 2 月に三春町内にグループホームを開設

10) 川俣町（避難地域復興局平成 28 年 8 月 30 日現在）

避難指示区域の設定状況

避難指示解除準備区域（山木屋地区「乙 8 区を除く」）／居住制限区域（山木屋地区乙 8 区）

準備宿泊 平成 28 年 8 月 31 日から避難指示解除まで

役場機能：地震による庁舎被災のため、隣接する中央公民館、保健センターを活用していたが、平成 28 年 11 月に移転、業務開始

山木屋出張所 準備宿泊期間中役場職員 1 名（環境省職員 2 名）常駐

① 応急仮設住宅の状況（平成 28 年 12 月 28 日現在）

・川俣町内

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
農村広場（農村広場）	160	H23/6/21	108	207	67.5%
町体育館（体育館）	40	H23/7/7	18	34	45.0%
中山工業団地 1（中山工業団地第一）	10	H23/7/22	2	7	20.0%
中山工業団地 1（中山工業団地第二）	20	H23/7/22	2	2	10.0%
小計	230		130	250	56.5%

福島県ホームページ (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/>) ふくしま復興ステーション等を基に筆者が作成（平成 28 年 12 月 28 日現在）

② 復興公営住宅（原子力災害による避難者のための住宅）

市町村	団地名	整備方法	計画戸数	住戸形態	進捗状況（工事進捗率）	入居可能時期
川俣町	新中町	川俣町営	40	木造住宅	入居開始	H28 年 8 月
	壁沢団地	県営	80		入居開始	H28.11~12 月

福島県ホームページ (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/>) ふくしま復興ステーション

復興公営住宅地区ごとの進捗状況 (平成 28 年 12 月末現在)

商業施設：山木屋地区のガソリンスタンドが営業再開中

山木屋郵便局は休業中だが、集配業務は再開

JA 新ふくしま山木屋支店が営業再開 (相談業務のみ)

教育施設：幼稚園 山木屋幼稚園 川俣南幼稚園に移転したが、現在は休園中

小学校 山木屋小学校 川俣木南小学校に移転し開校中

中学校 山木屋中学校 川俣中学校に移転し開校中

医療施設：山木屋診療所は平成 28 年 10 月 3 日再開。

福祉施設：山木屋地区に既存の施設はない

11) 田村市 (避難地域復興局平成 28 年 8 月 30 日現在)

避難指示区域の設定状況

避難指示区域なし。平成 26 年 6 月 1 日避難指示解除

都路町の一部が避難指示解除準備区域 (旧警戒区域) 都路町のその他区域と常葉町、船引町の一部が緊急時避難準備区域となっていた。

役場機能：市役所本庁は移転なし (田村市船引町船引字馬場川原 20)

平成 25 年 1 月 10 日新庁舎の建設工事着工。平成 27 年 1 月 5 日新庁舎での業務開始 (田村市船引町船引字畑添 20) / 旧緊急時避難準備区域内の都路行政局は業務再開中 (平成 23 年 9 月 12 日～)

平成 23 年 3 月 11 日現在の住民の数 41,662 人

(旧警戒区域人口「都路町」380 人、旧緊急時避難準備区域 4,117 人)

平成 28 年 7 月 31 日の帰還者数 1,011 人 985 世帯 2,858 人 (帰還率 63.6%)

① 応急仮設住宅の状況 (平成 28 年 12 月 28 日現在)

・ 田村市内

施設名又は住所 (団地名)	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
船引運動場 (船引運動場)	179	H23/6/23	67	168	37.4%
船引こぶし荘 (福祉の森公園)	37	H23/5/31	7	14	18.9%
船引第 2 運動場 (船引第 2)	100	H23/7/31	51	139	51.0%
御前池公園グラウンド (御前池公園)	44	H23/7/31	21	59	47.7%
小計	360		146	380	40.6%

※福島県ホームページ (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/>) ふくしま復興ステーション等を基に筆者が作成 (平成 28 年 12 月 28 日現在)

公共交通機関：福島交通バスは通常運行中

船引～都路～川内村 (ゆふね) のバス路線を運航中

商業施設：平成 26 年 4 月から公設民営の商業施設、「Domo」古道店、「Domo」岩井沢店が営業中

平成 25 年 9 月 (株) セブンイレブンジャパンが都路地区で、移動式店舗「セブン安心お届け便」を実施中 (移動販売車 2 台体制)

平成 27 年 1 月に都路地区に初の常設コンビニとなるファミリーマート出店

教育施設：震災後、船引町の廃校で授業を行っていた都路こども園、小中学校が元の校舎で再開

幼稚園 田村市立都路こども園 平成 26 年 4 月再開

小学校 古道小学校、岩井沢小学校 平成 26 年 4 月再開

高等学校 通常通り開校

医療施設：都路診療所、歯科診療所 平成 23 年 7 月再開

田村地方夜間診療所を平成 26 年 4 月 1 日に船引地区に開設

福祉施設：特別養護老人ホーム「都路まどか荘」平成 24 年 3 月再開

12) 川内村

避難指示区域の設定状況

平成 26 年 10 月 1 日避難指示解除準備区域避難指示解除

居住制限区域（荻・貝ノ坂地区）を避難指示準備区域に再編した。

平成 28 年 6 月 14 日避難指示解除準備区域避難指示解除

役場機能：平成 23 年 4 月 12 日ビッグパレットふくしま敷地内に開設

平成 24 年 3 月 26 日役場本庁で業務再開

平成 23 年 3 月 11 日現在の住民登録人口 3,038 人

平成 28 年 8 月 1 日現在の避難者数 920 人（内訳 県内 734 人 県外 186 人）

平成 28 年 8 月 1 日現在の帰還者数 778 世帯 1,830 人 帰還率 60.2%

①応急仮設住宅の状況（平成 28 年 12 月 28 日現在）

・郡山市

南一丁目（南一丁目）	150	H23/5/31	99	197	66.0%
旧農業試験場（富田町若宮前）	75	H23/6/5	51	101	68.0%
旧農業試験場（富田町若宮前）	80	H23/10/10	64	97	80.0%
稲川原（富田町稲川原）	96	H23/5/31	56	117	58.3%
小計	401		270	512	67.3%

・田村市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
田村市船引文殊グループホーム（文殊）	30	H24/2/7	0	0	0.0%
小計	30		0	0	0.0%

・川内村内

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
下川内（下川内仮設住宅）	50	H24/6/11	22	48	44.0%
小計	50		22	48	44.0%

・いわき市

施設名又は住所（団地名）	完成戸数	全戸完成日	入居戸数	入居者数	入居率
住友大阪セメント四倉工場跡地（四倉町鬼越）	50	H23/10/7	43	70	86.0%
小名浜大原仮設住宅（小名浜大原）	20	H24/3/23	13	32	44.0%
小計	70		56	102	80.0%

※福島県ホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/>)ふくしま復興ステーション等を基に筆者が作成(平成 28 年 12 月 28 日現在)

②復興公営住宅（原子力災害による避難者のための住宅）

市町村	団地名	整備方法	計画 戸数	住戸形態	進捗状況 (工事進捗率)	入居可能時期
川内村	川内村営	木造住宅	25	木造住宅	入居開始	H27年6月

福島県ホームページ (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/>) ふくしま復興ステーション

復興公営住宅地区ごとの進捗状況（平成28年12月末現在）

13) いわき市

いわき市には双葉郡町村を中心に住民票を移動しないまま、約24,000人の原発避難者が避難してきており、多くの応急仮設住宅や民間借り上げ住宅で生活をしている。応急仮設住宅の供与期間が平成30年3月31日まで延長されているが、県供給の復興公営住宅の整備が遅れており、いわき市内で恒久住宅を求める避難者が増えている。その結果、市内全域で宅地不足が深刻化し地価が高騰している。応急仮設住宅は福島県内で16,800戸整備されたが、そのうち、いわき市内での整備戸数は3,512戸（いわき市民対象189戸）となっている。復興公営住宅は福島県内で4,890戸整備されるが、そのうち、いわき市には1,768戸が整備される。しかし、復興公営住宅の進捗状況を見ると、平成28年12月31日現在の建物完成は494戸にとどまる。

原発事故発生以降、市内には広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の役場機能が移転してきた（広野町、楢葉町、双葉町は本庁）が、避難指示解除に伴い広野町と楢葉町は本庁舎に移転した。5町は引き続き支所、出張所を設置している。

役場機能のほか、多くの教育施設、福祉施設もいわき市に移転している。

5. おわりに

本調査は、大震災・原発事故により避難指示の出た12市町村役場と避難住民約24,000人を受け入れているいわき市役所を実地に訪問することにより仮設庁舎の設置場所、避難住民の状況、応急仮設住宅の入居状況、復興公営住宅の整備状況等についての現状の把握を目的としたものであり、全町村避難をしている富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村と避難指示が解除になっている広野町、楢葉町、南相馬市の市町村役場及びいわき市役所を実地に訪問した。

避難指示解除については、国は帰還困難区域を除いて平成29年3月31日で避難指示を解除するとしていて、飯館村の帰還困難区域を除く全域と川俣町山木屋地区は3月31日の解除が決定している。浪江町は3月31日、富岡町は4月1日解除に向けて調整が進んでいる。第一原発が立地する大熊町、双葉町は帰還困難区域が96%を占めており、帰還困難以外区域も解除が困難となっている。一方避難指示の解除になった田村市、広野町、楢葉町、川内村、葛尾村、南相馬市の帰還状況は広野町が51.5%、川内村が60.2%であるが、楢葉町が8.7%、葛尾村が4.6%、南相馬市小高区が8.0%と帰還が低迷している。今後、帰還にむけて除染、インフラ復旧作業の加速、働く場の確保、医療、教育、福祉施設の整備、コミュニティの再生等の取組が必要である。

応急仮設住宅の供与期限は、平成30年3月31日まで延長されているが、平成28年12月28日現在の入居28年率は44.6%と50%を割っており空住居が目立つ。今後は応急仮設住宅の撤去が進んでいくが市町村への無償譲渡等の活用が求められる。

復興公営住宅の整備状況は、平成28年12月末現在、建設戸数4,890戸に対し建物完成戸数は61.2%の2,995戸である。復興公営住宅の整備の遅れからいわき市内に住居を確保する避難者が増えている。また、利便性に劣る地域に整備される復興公営住宅については余剰の発生が懸念される。

参考文献

「東日本国際大学福祉環境学部研究紀要」第 11 号（2015 年 3 月）

「被災自治体における住民と原発避難者との共生の現状と課題」今野久寿 原田康美

「双葉町を襲った放射能から逃れて」双萩会 平成 28 年 3 月

「美しい村に放射能が降った」菅野典雄 平成 23 年 8 月 25 日 ワニブックス

福島県ホームページ (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/>) ふくしま復興ステーション

いわき地域における DMO (Destination Management Organization) の在り方について —国内の県境を越えた広域事例に学ぶ—

田部 康喜*

要旨

いわき地域における、観光振興策として DMO (Destination Management Organization) づくりを促進すべきである。政府・観光庁が認定する「日本版 DMO」について、そもそもモデルとなっている欧米の DMO の歴史を考察すると、地域の観光資源を自らが「発見」あるいは「掘り下げる」必要がある。DMO は観光振興の理念・ビジョンを担うものである。それを実行するのが DMC (Destination Management Company) である。

DMO と DMC の国内における先行事例として、県境を越えた「雪国観光圏」と「せとうち観光推進機構」を質的研究のケース・スタディとした。前者では、「日本版 DMO」の政策が打ち出される以前から、ひとりの旅館経営者がけん引して新潟県と群馬県、長野県にわたる広域の観光圏づくりに取り組んできた。後者は、DMO と DMC を行政が組織づくりをして、ふたつを両輪として観光振興を担わせる仕組みを構築した。DMO と DMC の組織づくりのきっかけは官であっても、運営は民主導とすべきである。

いわき地域における DMC としての存在として、常磐興産のスパリゾートハワイアンズを歴史的に考察した。さらに、DMC と DMO における金融の仕組みの重要性についても力点を置いた。

いわき地域を基盤とする DMO は先行事例に学んで、県境を越えて、「常磐」の概念あるいは「常磐線」沿線にも範囲を広げた広域 DMO を目指すべきである。

1. DMO とは何か

1) 日本政府の観光戦略における「日本版 DMO」

日本政府の「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」(議長・安倍晋三首相)は2016年3月、新たな観光ビジョンを発表した(観光庁ホームページ・2016年3月30日更新)。このなかで、観光に関する2020年の東京五輪時における、年間の数値目標を前年の観光ビジョンから大きく拡大した。

すなわち、訪日外国人旅行客数は、前年に策定した目標値の約2倍の4000万人。外国人旅行客の消費額は2倍の8兆円。三大都市圏以外の地方部の外国人の延べ宿泊数は、約3倍の7000万人泊とした。

さらに、2030年の目標は、それぞれ訪日外国人観光客6000万人、消費額15兆円、地方の宿泊数1億3000万人泊と拡大すると見込んでいる。

「2020年の訪日外国人旅行客数4000万人」は、世界の観光国として日本をトップクラスに押し上げる高い目標である。「世界各国・地域への外国人訪問客数(2015年 上位40位)」(観光庁ホームページアクセス・2017年2月3日)によると、日本(19737万人)は16位、アジアでは6位に位置している。

トップはフランス(8445万人)、続いて米国(7751万人)、スペイン(6821万人)、中国(6821万人)、

* 東日本国際大学地域振興戦略研究所副所長・客員教授、一般社団法人麻布調査研究機構代表理事

イタリア (5073 万人)、トルコ (3947 万人)、ドイツ (3497 万人)、英国 (3443 万人) と続く。他国の水準が今後高まることを加味すると、日本の「4000 万人」目標はトルコを抜いてイタリアに迫る。観光国トップ 5 入りに手が届く高い目標である。

新たな観光ビジョンの背景には、円安による外国人観光客の大幅な増加と、中国人観光客を中心とした高い購買力による「爆買い」によって、日本観光のステージが高まってきたという政府の判断がある。同ビジョンのなかで、2012 年と 2015 年を比較して、訪日外国人旅行者数は約 2 倍の 1974 万人に、それによる旅行消費額は約 3 倍の 3 兆 4771 億円となったことを掲げている。

「観光先進国」への道筋として、ビジョンは 3 つの視点と 10 の改革を上げている。視点 1 は「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」であり、視点 2 は「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」、視点 3 は「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」である。この視点を実現するために 10 の改革があげられている。

本稿の趣旨は、いわき地域における DMO (Destination Management Organization) の在り方を考察することであり、こうした改革の詳細に触れることは避けて、DMO に関する政策についてみていくことにする。また、DMO の定義についても、日本及び欧州の論議とからめて詳述することにして、政府による目標設定についてみていきたい。

新たな観光ビジョンの視点 2 のなかの大きな柱として「疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化」する改革をあげて、そのなかで DMO を位置付けている。すなわち「2020 年までに、世界水準の DMO を、全国で 100 形成します」としている。さらに、民間の活力の導入を掲げている。「観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な『観光まちづくり』を実現します」と述べている。

なお、ここでは観光ビジョンが東日本大震災後の東北に対して、「東北の観光復興」の題目を掲げていることにも触れておきたい。いわき地域の観光復興について、政府の方向性を知っておくことは重要である。

東北の観光の拠点として、仙台市と仙台空港周辺を「復興観光拠点都市圏」としている。ここに「重点的な支援を実施。その成功モデルを東北の各都市に横展開」するとしている。本稿はこうした政府の施策の「横展開」を待つのではなく、いわき地域が独自の観光圏をいかにして築いていくかの方策を探ることが目標である。

観光ビジョンの東北観光に関する目標は、東北 6 県で 2020 年に外国人宿泊数を 150 万泊にする。このために、「年間に 2000 人規模の海外の旅行関係者の招請、交通フリーパスの改善、広域観光周遊ルートの形成の促進、旅館の再生・活性化等の取組を実施」するとしている。

東北の外国人宿泊数も高い目標である。東日本大震災前の 2011 年度の県別の実績 (日本政策投資銀行東北支店・東北ハンドブック) をみると、青森 (1 万人)、岩手 (1 万人)、宮城 (1 万 6000 人)、秋田 (7000 人)、山形 (7000 人)、福島 (5000 人) の計 5 万 5000 人に過ぎない。日本全体の目標である 2020 年の 4000 万人から考えると、東北 6 県の外国人宿泊数を 150 万泊にする目標は平均 2 泊あるいは 3 泊として 50 万人から 60 万人程度になり、全体に占める割合が低いことを政府が認識していることがうかがえる。

外国人観光客からみて、関心が低いとみられる東北そのなかで、いわき地域がいかにして観光地として自立していくかの視点が欠かせないのである。

2) 日本における DMO の論議

政府・観光庁の「日本版 DMO」構想について、「日本版」と銘打ちながらもそもそも「DMO」の明確な定義がなされているとはいえない。つまり、観光ビジョン全体と「日本版 DMO」が担う地方創生の役割によって間接的な定義をしている、といってもよいだろう。こうしたあいまいさが招く危険性については後述することにする。

観光庁の日本版 DMO の定義（観光庁ホームページ・2015 年 11 月 19 日更新）は以下である。

「地域の『稼ぐ力』を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する『観光地経営』の視点に立った観光地域づくりの舵とり役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人である」としている。

日本の観光産業のなかでも、観光庁の見解を受け入れる形で「観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光振興作りを行う法人」（JTB 総合研究所ホームページ、2017 年 2 月 5 日アクセス）とするのが一般的になっている。

地域ブランディング協会理事でバリュエクリエーターの肩書を持つ、佐藤真一は「海外において DMO と、その地域において観光振興を担う企業である DMC（Destination Management Company）の正称については、国や地域によって異なる解釈が存在しており、世界共通の定義がないのが現状だ。O（Organization）であったり、C（Company）であったり、海外における正称と略称についてはその定義を見つけることができない」（「DMO と DMC のつくり方」11 頁）としている。

これについては、次節で Steven Pike の研究成果を追いつながりながら、果たして欧米において DMO ならびに DMC について明確な定義があることを検証していきたい DM。いずれにしろ、Management という語彙を使っていることから、経営学的な観点から DMO も DMC も生まれていることをここでは指摘するにとどめておきたい。

日本政府の政策立案、新たな組織の立ち上げについて、「日本版」と銘打つときに政策当局が欧米の先行事例を日本に生かそうという意図がある一方で、欧米の機関と政策が持っている本来の重要な部分が欠けていることがある。それによって、新たな機関や政策が中途半端なものになる可能性も隠れている。

例えば、バブル崩壊にともなって起きた金融・証券不祥事を受けて、政府が設立した証券監視委員会（SEC）である。米国の SEC に範をとった委員会とされたが、そもそも設立の当初から府省から独立した委員会とするか、あるいは府省の内部の組織とするかについて論議を呼んだ。前者は国家行政組織法第 3 条に基づく独立委員会と呼ばれる。府省の閣僚からの指揮監督を受けず、独自に権限を行使できる。公正取引委員会などがこれに相当する。後者は同法第 8 条に基づく法律で定められた所管事務の範囲で活動する。「日本版 SEC」は「八条委員会」と呼ばれる後者に相当する。旧大蔵省から銀行局と証券局が分離、独立しただけで、担当閣僚の指揮監督に従う。

また、「日本版金融制度改革」も「日本版」の持つ意味を顕現する政策だった。米国において、戦前の金融恐慌を教訓にして、銀行業務と証券業務を明確に分離する「グラス・ティーガル法」が成立した。つまり、それまで銀行が証券業務を兼業することによって、資金をリスクの高い証券市場で運用することを禁じたのである。米国が 1980 年代に至って「グラス・ティーガル法」を実質的に廃止する方向になったことから、「日本版金融制度改革」が始まった。

米国の金融制度改革は、投資銀行（インベスト・メントバンク）を生み出して、そうした銀行と証券業務が一体化した金融機関がリスクの高い金融商品を開発して、そのバブルがはじけたことによって、「リーマン・ショック」を招いた。米国は新たな金融規制法によって投資銀行はすべて普通銀行とし、証券業務から撤退させたのである。トランプ大統領の金融規制緩和は、これを緩める方向性を出している。

「日本版金融制度改革」は、それまで普通銀行、長期信用銀行、信託銀行、証券会社、生命保険会社などの金融機関がさまざまな金融分野に子会社を設立して、参入することを可能とした。銀行の窓口で、証券の商品から生命保険などさまざまな金融商品を販売することができるようになった。しかし、消費者からみれば、銀行という信用によって、リスクの高い金融商品に資産を移させることにつながった。

「日本版」という呼称の持つあいまいさの裏側でなにが起きるのか、十分な論議がなされる必要がある。「日本版」をすべて否定しているわけでない。いわき地域も観光拠点化を目指すなかで、政府の観光ビジョンと歩みを一として「日本版 DMO」の政策・制度的な支援をうけるべきである。しかし、政府の政策の受容には、いったん「日本版」を取り払った導入元の政策・組織の本質を学ばなければな

らない、と考えているのである。

「日本版 DMO」論議は、手続き論に入っている。つまり、観光ビジョンが掲げている 100 か所の DMO について、所管の観光庁がその登録を認めるかどうか焦点が当たっている。こうした中央官庁に対する「認定」の過程は、補助金の「個所付け」つまりある政策に関する補助金を獲得するために、地方が手続きを進める段取りに極めて似通ってくる。

佐藤真一は「DMO は観光地域づくりを推進するための組織である以上、トップに自治体の首長を据えるのは当然のこと。その際に“お飾り的”に名前だけを連ねる程度では意味がなく、率先垂範の姿勢で陣頭指揮を執る必要がある。もちろん、首長がかかわる以上、行政担当者がサポートするし、観光や地域づくりの部署から専従者を出す必要がある。その方々の役割は、全体としての事務局機能を果たすことである。次に、さまざまな事業を実際に推進していくのは、既存の観光協会を活用するのがベターな選択だろう。そのためには、観光協会の体質強化が不可欠だ」(同・46 頁)としている。

旧来のシステムを活用した DMO、それも観光庁の「認定」を受けやすい体制づくりについて、佐藤は論じている。もちろん、これまで観光振興の分野で地方地自体や観光協会の役割が十分ではなかったことも指摘している。つまり民間の知見の導入である。「ただし、DMO に必要とされるふたつの『M』(Management と Marketing) を観光協会内に求めるのは、その専門性からして難しいため、外部の専門家の力を借りるのがベストな選択である」(同・47 頁)

いずれにしろ、官が中心となって、民間が協力する形の「官主民従」ともいえる体制であることは間違いないだろう。

木下斉よる、地方創生政策や地域再生の失敗例から学ぶ論考は、「日本版 DMO」の成否の論議に一石を投じるものである。観光振興はいうまでもなく、地方創生と地域再生のキーである。高校生時代から、東京・早稲田商店街の活性化に携わった経験を合わせて「地方再生の失敗学」を確立している。この経験がベースとなって、大学院卒業後に熊本で仲間と「熊本城東マネジメント」という会社を興し、さらに全国各地の同様の仲間たちと「エリア・イノベーション・アライアンス」という団体を立ち上げて、各地で自ら出資した事業を開発している。地域振興の原点となり、成功を収めている早稲田商店街の活性化の教訓として、3 点が重要である、木下は述べている。

第 1 は、経済団体である商店街が環境というテーマを絞って地域活性化に取り組んだこと。商店街が自ら環境機器メーカーを巻き込んで、空き缶・ペットボトル回収機に入れるとクーポン券が出たり、生ごみ処理機にマイレージ機能を付けたりした。

第 2 は、補助金は活用せず、自ら稼ぐ地域活性化事業だったこと。イベントに出店する企業から店舗料を集めたり、視察見学を有料にしたりした。

第 3 は、「民間主導・行政参加」という、従来とは逆の構造で取り組んだこと。

木下は「私は『事業としての地方創生』ということを強く意識するようになりました」(「地方創生大全」47 頁)と述べている。木下が取り組んできた地域活性化は、早稲田商店街や熊本市の商店街など、比較的小さな規模で事業を進展させていく方式である。そうした経験のなかで、木下の理論は純化されてきたといえるだろう。DMO のような地域が比較的に大きな場合には、補助金などの導入も必要である。しかしながら、木下の理論から学ぶとするならば、「補助金頼み」にならないことである。

「日本版 DMO」を地域振興策のなかで、どのように位置付けるかについても、木下の論考は意味深い。「地域活性化を推進する上では、3 つの壁があります」(同)と指摘する。その壁とは、事業であり、制度であり、最大の壁が組織であるという。地域全体をひとつの会社と見立て、行政・民間横断で黒字化を図るのが事業、法律や制度の壁は行政が突破しなければならない、とする。最後の組織は、「これは役所も民間も分け隔てなく、あらゆるところで発生している壁です」(同)と指摘している。

その解決策として、木下は「『既存の組織を変化させる』なんてことに労力を割くのではなく、『新たな組織をつくる』ことで、この壁を突破しています」(同)と述べている。

欧米の DMO はそもそも、観光振興のために壁を突破する歴史のもとに作られている。そのことを「日

本版」という衣によって隠すことは、あってはならない。

3) 欧米における DMO の理論－ Steven Pike の論考－

Steven Pike は豪州やニュージーランドにおいて、ツーリズムの政府機関などで 20 年間の実務経験を経て、DMO に関する博士号を取得。オーストラリアの Queensland University of Technology の准教授を務める。こうした経験から、Pike は DMO と政府機関などの National Tourism Office (NTO)、地域の機関ある Regional Tourism Office (RTO) がどのような関係をもって観光振興するか、について論じている。NTO と RTO の歴史的な発展の過程において、DMO が生まれたという認識に立っている。こうした歴史的な視点から、DMO の本質が浮かびあがる、という考察である。その結果として、Pike の DMO の定義は、「地域的な空間を旅行者に向かわせるように、競争力を強化する存在である」。さらに、DMO の「Management」という言葉に注意する必要がある、としている。つまり、DMO の対象となる地域性をコントロールするようなことはあってはならないし、組織としての DMO は独裁的な官僚組織化は望ましくない、と述べている。)

世界 DMO 協会が 2015 年、「Management」を外して、「Marketing」に代えて「Destination Marketing Association International」としたことは的確である、と Pike は指摘している。('Destination Marketing Essentials Second Edition)

「日本版 DMO」が Management の尻尾を引きずった形で、前述のように政府・観光庁の「認定」とることが手段ではなく、目的化しかねない状態を明確に時代遅れとする視点を与えてくれる論考である。「官主民従」ではなく、政府や自治体が関与しつつも「民主官従」が、本来の DMO であることがわかる。

Pike はそもそも tour がラテン語の tornus が語源であることを示して、原義が「ギリシャ時代の言葉で円を示す道具である」とする。つまり、母国からさまざまな観光地を回って、母国に帰る、円を描くような行動である。こうした原点から考えると、「旅行 (tourism) は単なる人々の行動と反応のみならず、母国から観光地をめぐることによって、結果として経済的、社会文化的、環境的な大きな影響を与える」としている。DMO の役割について、巨視的な見方を示している。観光振興の波及効果が、経済、社会、文化、環境に大きな影響を与える認識が必要である。

「日本版 DMO」が掲げる 3 つの役割をみると、第 1 に「観光地づくり」第 2 が「各種データ等の継続的な収集・分析、明確なコンセプトに基づいた戦略の策定」、第 3 が「観光関連事業と戦略整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション」とある。いわき地域においては、後述するように、県境を越えた DMO 構想が必要である、と考えるが、その際には「日本版 DMO」を超えた経済、社会、文化、環境を視野に入れたものにする必要がある。

Pike が前述のように、政府規模の NTO と地域の RTO と連携して DMO の内実が歴史的に充実してきた経緯を考えれば、中央官庁や地元自治体と巨視的な青写真を共有しながら、「民主官従」の新たな仕組みを作っていくことが、欧米の主流でありそこに成功の道があると考ええる。

DMO と政府などの官、民間との関係について、Pike は次のようなイメージを示している。「DMO はマーケティングの責任を負う。政府の閣僚は政府に政策を助言する。さらに企業、民間部門の傘のような組織が伴っている」としている。

さらに、Pike は DMO が強い関係性を持つ必要がある対象として、政府、メディア、地域の起業、旅行代理店、旅行者のコミュニティをあげている。また、プロモーションについては、起業家に優位性を与えることがよいとしている。デジタル情報革命のなかで、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャル・メディア・サービスの活用が欠かせないからである。

ここで改めて、Pike が重要だと指摘している DMO に至る歴史的な経緯についてみていこう。いわき地域の観光振興を考え上でも、歴史的なアプローチが必要であると考えからである。

DMO の前史である国レベルの世界最初の NTO は、1901 年にニュージーランドである。ニュージー

ランドが先行したのは、英連邦に所属していることから観光立国を目指したからである。他国はニュージーランドに遅れること数十年を経ている。南太平洋における欧州の観光客の争奪戦の競争相手であるオーストラリア設立したのは1929年、サモアは1986年である。欧州においても、フランスが1910年、英国が1929年である。アジアにおいては、香港が1957年、シンガポールが1959年。ラスベガスをはじめとする各地で始まった観光振興策とまとめる形で、米国が政府として観光プロモーションに関する法律を制定したのは2010年のことであり、これをきっかけとして全米的な NTO ができた。

地域の観光振興を担う RTO は、スイスの St Moritz で世界最初に設立された。ちなみに、観光地のプロモーションとして重要なガイドブックは、英国で1734年に世界最初に出版された。

「ケース・スタディ」として、Pike が取り上げているニュージーランドの RTO の事例は、いわき地域の観光振興を担う組織にとっても参考になる。同国内の30カ所の RTO が連合して RTONZ を形成している。RTONZ は定期的な会議を開催するとともに、主要な6地区の代表からなる役員会によって運営されている。専従のトップがウエリントンで運営に当たっている。RTO 相互間の協力を促すとともに、地域の観光振興の上で障害が出た場合には相談に乗る。

RTONZ の運営資金は、すべて RTO のメンバーに拠る。中央政府の資金の援助は受けていない。地域の RTO は地方政府の資金援助に負っている。RTO の平均で83%がこうした資金で運営されている。その他は、RTO の構成者からの資金である。

ただ、RTO の構造は常に変化している。主要な RTO においては、経済性の向上を狙っている。オークランドは農業、工業、科学やツーリズムの部門がひとつの屋根の下に入るイメージで、統合した形をとって経済規模を拡大するシナジー効果を狙ったり、投資の利益の増加に取り組んだりしている。

これまで論じてきた「官主民従」ではない「民主官従」の観光振興策によって、経済、社会、環境など、地域の発展に貢献しようとする試みといえると考えられるだろう。

DMO と RTO の関係は、前者が対象地域の観光振興について、理念やビジョンを策定して政府や自治体の政策に対して提言、調整を行う。RTO は地域の観光資源を十分に知っている立場から、地元の観光のみならずさまざまな分野の人々を結集して実働部隊になる、という構図を描くことができる。Pike は DMO のもとに、米国のように州単位で観光振興をする STO と RTO あるとしている。米国以外の各国では、RTO の機能が重要であることを指摘している。

「日本版 DMO」は、次章でみていくように、DMO が RTO を包含する意味で一体化を図ろうとする一方、RTO の設立を図るという二本立てになっている。さらに、観光振興の実行部隊である企業として DMC を入れ込むという単純化した構造になっている。中央官庁の政策立案について「日本版」というときに、補助金が投入しやすいような一本化を図ろうとする政策誘導がよくみられるが、Pike の DMO 研究の足跡に沿ってみると、そうした政策意図が透けて見えるのである。そのことが、実効性のある DMO の発展の阻害要因になるのではないか。あるいは、中央官庁の縦割り組織のなかで、DMO に本来必要な機能が抜け落ちているのではないか、という視点から「日本版 DMO」について、後述したい。

DMO に関する研究の体系化自体が、その歴史はまだ短い。Pike によると、DMO について最初の教科書が Gartrell によって出版されたのが1988年のことである。DMO について学術的な会議が英国で開かれたのも1990年である。

日本でこれまで、観光振興のために作られ成果を上げてきた組織（DMO の名称を冠しているかどうかは別として）の質的研究によって、世界的な DMO 研究に貢献することは可能である。これから生まれる観光振興の組織においても。アニメをはじめとする「クール・ジャパン」と、ユネスコの世界無形文化遺産に「日本食」が登録されたこともあって、日本の観光振興のキーとなる DMO の在り方は世界的な関心を呼ぶことは間違いないだろう。本稿の位置づけは、そうした試論でもある。

2. 県境を越えた広域 DMO の先行事例に学ぶ、

「日本版 DMO」は3つの類型に分けて、「登録」手続きを求めている。

- ・広域連携 DMO 複数の都道府県を跨る地方ブロックレベルの区域を一体とした観光地域
- ・地域連携 DMO 複数の地方経団体に跨る区域を一体とした観光地域
- ・地域 DMO 原則として、基礎自治体である単独市町村の区域を一体とした観光地域

なお、広域連携と地域連携型においては、連携する地域間で共通のコンセプト等が存在すれば、必ずしも地域が隣接している必要はない、としている。

この章では、「日本版 DMO」の制度ができる以前から、県境を越えた観光圏を形成している「雪国観光圏」と、制度に合わせて発足した「せとうち観光推進機構」について、現地調査による質的研究に取り組んだ結果を報告する形をとる。いずれも、「日本版 DMO」の登録を受けている。

「日本版 DMO」の登録は、広域連携が4件、地域連携が56件、地域が63件（観光庁ホームページ・2017年1月20日更新）である。Pike の GM0 の理論的な整理に沿えば、広域連携が NTO、地域連携が ST0、地域が RTO に近いといえる。しかしながら、それぞれが GM0 とされかつ観光振興の実働部隊としての存在を包含しているために、運営いかんでは機能が十分に果たされないおそれがある。日本列島の南北に長い距離は、欧州とアフリカに置いたときジェノバからアスワンまでに相当し、多様な気候と風土によって実働部隊である RTO 機能の情報交換と、政府・自治体に対する法的な整備の要求に至る筋道ができていない。「日本版 DMO」が「官主民従」である本質を物語っている。

ただ、ここで質的研究の対象とした、「雪国観光圏」は創業者ともいえる人物が、世界初の RTO であるスイスの St Moritz と同様に19世紀末から、ひとつの村落を中心にして共有の森林などの環境保護から始まったツェルマットを理想として、県境を越えた観光圏構想を日本では独自に開始し、成功していることは特筆すべきである。ツェルマットはマッターホルンの初登頂の登山口として、観光地として初めて日が当たった土地である。St Moritz が観光立国のスイスの出発点であるとするならば、日本独自の取組は高い評価があってもよい。「日本版 DMO」のたくさんの事例のなかに埋もれさせるのは、惜しいのである。

「せとうち観光推進機構」においては、観光振興の事業に対して、地方銀行などの資金を導入する仕組みを併せ持っていることが重要である。中央政府と自治体は、補助金と合わせて政府系金融機関の融資がついてくる従来の制度に慣れ切っている。こうした制度は、資金の豊満な利用を誘導する。バブル崩壊に至る過程のなかで、「リゾート法」に基づいた各地の施設が破たんした歴史をみるまでもない。財政再建団体に追い込まれた夕張市の例はその典型である。遊戯施設の破綻は、住民サービスの劣化と負担の増大に至ったのである。銀行をはじめとする民間のリスクを勘案した資金が投入されるには、事業の成否が事前に十分な検討が加えられる。もちろん、そうした前提があっても破たんする事業もあるのではあるが。「日本版 DMO」の成否にかかる「人・モノ・カネ」のうち、「カネ」の重要性について考えるのが必要であることが浮かびあがる。

こうした先行事例を学ぶことによって、いわき地域の DMO 可能性と DMC をどのように位置付けていくのかの解が得られるだろう。「人・モノ・カネ」をそれぞれについて、最終章に検討することにする。

1) 雪国観光圏

「雪国観光圏」は、新潟県魚沼市、南魚沼市、十日町市、湯沢町、津南町、群馬県みなかみ町、長野県栄村の新潟県と群馬県、長野県の計7市町村からなる。前身となる「雪国観光圏推進協議会」が発足したのは、2008年9月、さらに「日本版 DMO」政策の原型となる「観光地域づくりプラットフォーム事業」を観光庁が打ち出したことから、これに対応して支援・補助金を受けるために一般社団法人化した。現在は「一般社団法人雪国観光圏」である。さらに、「日本版 DMO」

政策にも応じて、地域連携 DMO に登録されている。

「雪国観光圏」の発足から今日までリーダーとして牽引してきたのが、現在「一般社団法人雪国観光圏」の代表理事を務める井口智裕（インタビュー・2017 年 1 月 21 日、以下敬称略）である。東ワシントン大学経営学部マーケティング科を卒業後、上越新幹線・越後湯沢駅前にある実家の「越後湯澤 HATAGO 井仙」の 4 代目を継いだ。

県境を越える 7 市町村が連携して観光圏をつくろう、という井口のアイデアは旅館業を営むなかで培われた。お客に提供する食材ひとつをとっても、味噌は南魚沼市のメーカーから、農産物は津南町からと市町村の境を越えている。また、近隣の市町村でイベントがあれば、湯沢町の旅館の客が増えるなど、連携は必然的にみえた。さらに、農山村の生き残りには、「6 次産業化」つまり農業が生産の 1 次から加工の 2 次、そして流通の 3 次まで手掛ける傾向が強まってきた（ $1 + 2 + 3 = 6$ で 6 次産業化と呼ばれる）。

雪国観光圏に至る井口の活動は、「民主官従」であった。旅館の経営者の仲間たちや、農家、町の商工会に観光圏の必要性を呼びかけるとともに、市町村にも訴えた。その意味では、2008 年の前身の発足前から、井口の活動は多岐にわたっている。2006 年 4 月には「湯沢町は今、なにをすべきか！」と銘付けた観光に関するシンポジウムを開催した。同時並行的に、新潟県経済社会リサーチセンターが、観光に関わる人やお客に対するアンケートをしたのを受けて、同センターが主催する議論の会も開いている。

井口は自らの活動を「ユキマロゲ」という言葉に託している。ユキマロゲとは、雪の小さなかたまりをころがしていった、だんだんと大きなかたまりにする遊びである（「ユキマロゲ経営理論」・柏櫓社）。小さな試みを大きな観光圏に育ててきた自負が現れていると考える。

DMO について、井口はどのように考えているのか。次のように語っている。

「DMO はゴールではありません。地域の価値を「見える化」する手段です。地域の人々が自らのブランドを築き、そのブランドの自らのアイデンティティに誇りを持てるようになる。そして、その誇りをどこに求めるかを考えるためのものです。（前身の 2008 年の雪国観光圏推進協議会から）7 年の年月をかけてそれを考えてきました」、「自分たちの価値とはなんなのか。そして自分たちのターゲットは誰なのか。それを考えることが最も大事なことです」

雪国観光圏の理念は、「真白き世界」、対象は「40 歳の独身の女性」に置いている。小さなターゲットを絞ることによって、その魅力が高まる、と井上はみている。DMO の成否はこうした自分たちの価値とお客とが「相思相愛」の関係を築けるかどうかにかかっている、という。

「誰でも拒まず、誰でも歓迎、という無個性では発展はない」「お客に迎合することは、お客にバカにされることにつながる」と、「相思相愛」関係という理想をお客との関係性に求めている。

雪国観光圏という日本版 DMO の政策が打ち出される以前に、その構想が浮上したのは一朝一夕になったものではない。欧米の DMO の歴史を Pike の論考によって振り返るなかで、RTO という地域に密着したあるいは地域の歴史を基盤とする、観光振興策の重要性を指摘してきた。雪国観光圏についても、同様である。リーダーを務める井上は、1981 年に発足した「雪国青年会議所」に注目したのだった。この青年会議所もまた、市町の境を越えたもので、新潟県南魚沼市と湯沢町に居住または勤務する 20 歳から 40 歳までの会員で構成された。青年会議所は世界各地に存在する組織であるが、地名を冠しない会議所としては初めてといわれている。

雪国観光圏の運営は、自治体からの補助金と会員の民間企業からの資金に拠っている。井上は、ふたつの資金の用途を分ける事によって、観光圏の自立を目指しているといえるだろう。すなわち、行政からの補助金は、基本的に人材育成やホームページの更新に使い、民間企業の会員からの会費は、事業に使うという区分けである。

マネジメント (Management) の概念を企業のみならず、政府や自治体、病院など公的機関にも必要である、と提唱した Peter F. Drucker は、企業と政府などの公的機関とは成果と業績に対する意味が異なることを念頭におかなければならない、としている（「マネジメント・エッセンシャル版・基本と原理」

上田惇生編訳)

「企業の目的は、それぞれの外にある。企業は社会の機関であり、その目的は社会にある。企業の目的の定義は一つしかない。それは顧客を創造することである」。「公的機関と企業の基本的な違いは、支払いの受け方にある。企業は顧客を満足させることによって支払いを受ける。……ところが、公的機関は予算によって運営される。成果や業績に対して支払いを受けるのではない。収入は活動とは関係のない公租公課による収入から割り当てられる」とする。さらに、「公的機関は、企業と同じようにマネジメントすれば成果をあげられると、くどいほど言われてきた。これはまちがいである。企業のようにマネジメントせよというのは、間違った処方箋である。公的機関において企業のようにマネジメントということは、単にコストの管理をするにすぎない。公的機関にているものは、成果あって効率ではない。効率によって手にすることはできない」と強調している。

「日本版 DMO」政策によって、政策誘導のための補助金や政府系金融機関による融資が導入される。DMO としてはその使途について、雪国観光圏のような仕訳あるいは仕切り線が必要であることを認識する必要がある。

それでは、「雪国観光圏」の事業についてみていきたい。観光と宿泊先の質を認証する、ニュージーランドの「クォールマーク」制度に井口は注目した。国内の認証制度を検討し結果、世界的な認証制度を研究している「公益財団法人・中部圏社会研究所」と連携した。認証制度の名称は「SAKURA QUALITY」とした。宿泊施設の外観などのハード面と、おもてなしの仕方や食事などのソフト面で、19 分野計 312 項目の評価を設定した。そのランクは一つ星から五つ星まで。雪国観光圏の外国人向け予約サイトの「HOP STEP JAPAN.com」で公表している。

また、「A 級グルメ」制度は、上記の認証制度のように、食品について認証する。これは各地にある B 級グルメに対抗して高級食材を使用するイメージとは、全く異なる。雪国の文化や風土にあった料理であれば、郷土料理のみならず家庭料理も認証の対象となる。

「雪国観光圏」の経験から、DMO とそれに基づく観光振興を担う DMC の関係について、井口は「DMDM は理念を示す組織であり、DMC はその実践である」と述べている。「日本版 DMO」が、欧米の DMO のケース・スタディとして Pike が取り上げていた、ニュージーランドの地域組織である RTO と DMO の機能が一つの器に入れた感があるために、本来は RTO が担うべき事業と DMO の事業が仕分けできずに機能不全に陥りかねない事態を回避するには、井口の「理念」と「事業」を担う組織的な分離という概念は重要である。

ここで、DMO を担うあるいはトップとして運営する、人材の役割について考えてみたい。「雪国観光圏」をけん引してきた、井口にはそれがみられる。次節で取り上げる、「せとうち観光推進機構」のトップにもその役割をこなしているのである。いわき地域の観光振興の DMO を設立するうえでは、こうしたトップマネジメントの役割を押さえたうえで、その人材の登用を考えなければならないだろう。

「トップマネジメントの役割は多元的である」とする Peter F. Drucker は、次の 6 つの役割を上げている。①事業の役割を考える②基準を設定する役割、すなわち組織全体の規範を定める役割③組織をつくりあげ、それを維持する役割。明日のための人材、特に明日のトップマネジメントを育成し、組織の精神をつくりあげなければならない④渉外の役割。顧客、取引先、金融機関、労働組合、政府機関との関係である。それらの関係から、環境問題、社会的責任、雇用、立法に対する姿勢についての決定や行動に影響を受ける⑤行事や夕食会への出席など数限りない儀礼的な役割⑥重大な危機に際しては、自ら出動するという役割、著しく悪化した問題に取り組むという役割がある、としている。

DMO は「民主官従」であるべきだと考えるが、そのトップマネジメントも「民主官従」の原則と適用するのではないだろうか。DMO が事業たる DMC と直結しているからである。

2) せとうち観光振興機構

「せとうち観光振興機構」は2016年3月に一般社団法人として設立された。この一般社団がDMOの機能を担う。その後4月に株式会社として、「瀬戸内ブランドコーポレーション」が設立された。ふたつの組織は、広島市に本拠を置き、対象地域に対して統一した機能を果たすことを目的として設計されているといえる。観光振興機構がDMCの機能を持つ。瀬戸内海に面した広島、山口、岡山、兵庫、徳島、香川、愛媛の7県と、中国経済連合会、サントリーホールディングス、西日本旅客鉄道、四国旅客鉄道、JTB中国四国、イオンリーテル、楽天など、民間団体と企業が加わっている。

観光推進機構の会長には、西日本旅客鉄道・相談役の佐々木隆之（以下、敬称略）を迎えた。事務局長として実質的に、このDMOを運営するCOOの事務局長は、リクルートで旅雑誌の「じゃらん」の創刊にあたったのち、コンサルタント会社を設立して活動していた、村橋克則が務める（インタビュー・2017年1月18日）。

瀬戸内ブランドコーポレーションは、「せとうち観光活性化ファンド」というファンドを組成して、せとうち観光振興機構を補完あるいは協力する役割を担う。CEOの代表取締役社長には、山一証券が破たんする以前に博報堂の経営企画や、外資系のファンドで働いた経験がある、水上圭が就任している（インタビュー・2017年1月18日）。

ここで人材の起用について、留意すべきは、せとうち観光推進機構の代表である佐々木こそ広島出身であるが、実働部隊とトップの推進機構の事務局長の村橋も水上も、「せとうち」出身ではないことである。村橋は東京、水上は父親の転勤で北海道、東日本を歩いてきた。

DMOとDMCならびにそれを育成する金融機能のトップについて、広く人材を求めていることである。

「せとうち観光推進機構」の前身は、2013年に発足した任意団体の「瀬戸内ブランド推進連合」である。これは推進機構の母体となっている7県の共同による「官主民従」の組織であった。提唱者である広島県知事の湯崎英彦は、当初から民間主導を唱えていた。それは、湯崎が旧通産所出身でかつ通信会社の経営者を経験し、経営コンサルティング事業も手掛けた後に、知事に就任しいたところにもあるのだろう。

「日本版DMO」の政策誘導によって、「せとうち観光推進機構」と「瀬戸内ブランドコーポレーション」が設立され、それぞれの機能も「民主官従」のもとに規定された。推進機構は、瀬戸内海沿岸の7県の観光についてプロモーションを手掛ける。さらに、観光資源の発掘と拡大を課題とする。

これには、6つの分野の部会がある。「クルーズ」「サイクリング」「アート」「食」「宿」「地域産品」である。これ加えて、エリアごとに観光振興を検討する部会も、同時並行して進めようとしている。例えば、2016年10月に実験的に実施した「アート・クルーズ」がある。旅客船で瀬戸内海沿岸の美術館などを回るクルーズである。尾道沖を遊覧する「クルーズ」も実験的な試みで、西日本旅客鉄道との提携によって2017年12月に募集をして、翌年の1月は満席になった。

「食」の分野では、瀬戸内ブランドの登録制度を手掛けている。認証を受けた産品には登録マークの使用が許される。

DMOはPikeによる欧米の歴史的な過程をみてきたように、地域の観光資源を「発見する」つまり第三者的な視点に立って、地域が持っている資産を掘り起こす意味合いが強い。

「せとうち観光推進機構」においては、こうした地域から発見し、掘り起こす機能を果たしているように見える。瀬戸内海沿岸各地で従来から行われているクルーズについて、美術鑑賞という視点を加えたのもひとつの証左である。「サイクリング」においては、本土と四国を結ぶ連絡橋を活用した「しまなみ海道」があげられる。このサイクリングロードは、世界7大サイクリングロードのひとつであり、海上の橋を使ったものとしては唯一として知られている。

「瀬戸内ブランドコーポレーション」がファンドを通じた金融機能を有している点は、世界的なDMOをみても珍しいケースである。推進機構に加入している各県にある地方銀行と、日本政策投資銀

行などがファンドに出資している。こうした投資ファンドは通常年間の利回りについて、投資家が2割程度を求めるのが通例である。しかし、地域振興という目的から利回りの目標は一桁程度になっている。

代表取締役の水上圭に対するインタビュー時点で、ファンドが投資を検討しているのは、ひとつはクルージング会社である。また、山間地の古民家を改装して、旅館とする事業を営んでいる企業に対する出資も対象案件になっている。

ここでは、「民主官従」のDMOおよびDMCを作るうえで、民間からの人材を登用するために、「せとうち観光推進機構」と「瀬戸内ブランドコーポレーション」の実質的なトップになったふたりの動機を記しておきたい。いわき地域においても「民主官従」のDMOなりDMCあるいはRTOを設立するために資すると思われるからである。

メディア、コンサルタントから観光推進機構の事務局長に就任した村橋克則は次のように語る。

「メディアやコンサルタントとして、観光振興に取り組んだ経験はあるが、それは結果に責任を負うものではなかった。今回の仕事は、結果至る過程のすべてに責任を負うやりがいのある仕事である。就任にあたっては、東京から移住も勧められたのも期待されていることがわかった。週末には家族のいる東京に行くことが多いが、本拠は広島であり、瀬戸内海沿岸です」

「瀬戸内コーポレーション」の代表取締役の水上圭は次のように述べる。

「博報堂でも投資案件を選択する仕事をしてきた。外資系のファンドは、旧日本興行銀行との共同ファンドだった。地方銀行が地域振興に対してどのような融資を手掛けるのか、金融の分野で共同するこの仕事はやりがいがある」

ふたりに共通するのは、それぞれが専門領域を持ち、かつ地域ではその能力を持っている人材がまれであることだろう。地域の側からすれば、観光振興に対してどのような人材が必要であるのか、十分な検討が必要である、ということが重要である。

3. いわき地域の観光振興における広域DMOの構想

東日本大震災の巨大地震と、巨大津波そして、東京電力福島第1発電所のメルトダウンの大規模な事故に見舞われた、いわき地域は観光振興策の策定が当初、福島県全体から切り離される形で遅れることになった。その後、いわき市が独自で「サンシャイン観光特別区」計画を策定して政府の「東日本大震災復興特別区域法」の認定を受けた。

ここでは、スパリゾートハワイアンズを経営する、常磐興産のエネルギー革命における経営判断の歴史的な経緯を他の産炭地と比較することによって、同社のDMCの可能性を探る。現状では、官主導の観光振興策が打ち出されているが、「民主官従」の観光振興策に移行できる核となると考えるからである。

さらに、いわき地域のDMOは「常磐」という県境を越えた地域性に注目して、広域DMOの構想を打ち出す必要性について論述する。また、東日本大震災後に金融的な側面から各地の事業に対して、地元の地方銀行が支援した経緯を振り返るとともに、いわき周辺のDMOの必要要件として、金融機能を検討する。とくに、常磐興産に対する金融支援策は、今後のいわき周辺のDMOとDMCを考えるうえで重要である。

1) 常磐興産の歴史的発展過程

①東日本大震災の経営悪化と金融支援

常磐興産の連結決算によると、(売り上げの大部分はスパリゾートハワイアンズで占められているが、伝統的な事業である石炭販売も含まれる)、東日本大震災の影響を含む2012年3月期連結決算で、売

上高が前年の 10.8% 減の 296 億 2600 万円となり、営業利益が 15 億 4500 万円の欠損、経常利益も 22 億 2800 万円の欠損、最終利益も 88 億 5300 億円と経営が悪化した。また、営業利益や原価償却などの合計で企業の価値を示す一般的な指標である、EBITDA はマイナスの 8 億 7100 万円に落ち込んだ。すなわち、売却の価値がない、という水準だった。大震災によって、営業が 9 カ月も休止した影響が大きい。

こうした経営悪化に対して、金融支援の形は「メザニン・ファイナンス」という形がとられた。メザニンは一般的ではないが、企業が買収を決断して資金を集める手段として使われることがある。負債を株式に転換して資金繰りを助ける「デット・ファイナンス」と、株式などの形で資金を投入する「エクイティ・ファイナンス」の中間として位置づけられている（杉浦慶一「東日本大震災復興ファンドによるメザニン・ファイナンス―常磐興産の事例を中心として―」と定義される。

メザニン・ファイナンスは、払い戻しの順位は劣後だが金利が相対的に高い「劣後債」や、配当が相対的に高い「優先株」によって実現される。

杉浦によると、常磐興産の経営悪化に対して、復興・復旧のために 100 億円の資金が必要であるとされた。うち、70 億円をメザニンで調達し、残り 30 億円を新株発行によって調達することにした。借入金のシンジケート団には、日本政策投資銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行、三菱東京 UFJ 銀行、と地方銀行の常陽銀行、東邦銀行、秋田銀行、七十七銀行が加わった。新株は、B 種株の第三者割当によった。B 種とは、商法が認める複数株の種類で通常の株式を A 種として、配当が比較的高い株式である。配当は 6.0% に設定された。

地方銀行が、大手銀行とともに、新たな金融支援方法であるメザニンを学んだ意義は大きい。大企業の買収においては、大手銀行や外資系銀行の独壇場になっている状況だからである。

ハワイアンガールの奮闘の美談のカゲで、常磐興産の経営陣は資金繰りに懸命であったことも、メザニン導入で理解できる。この方式による経営支援がなければ、スパリゾートハワイアンズの早期の復旧・復興もなかったであろうことは容易に想定できる。かつ、この経験は地域の観光振興の金融的な側面でも将来的な遺産ともいえるべき新たな手法と、金融関係者は認識している。

2013 年 3 月期の連結決算では、スパリゾートハワイアンズを中核とする観光部門が、売上高が前期の 4 倍以上の 116 億 1600 万円に達し、営業利益も前期の欠損から浮上して 18 億 1300 万円となった。2014 年 3 月期には、「日帰り 145 万人、宿泊 40 万人」という新中期経営目標を達成した。

最新の 2016 年 3 月期決算は、売上高が 357 億 6700 万円、経常利益は 15 億 1900 万円、最終利益は 13 億 4800 万円である。経営は東日本大震災後の最悪期から復活して、巡航速度にあることを裏付けている。自己資本比率が 2012 年 3 月期の 16.4% から、2016 年 3 月期には 25.3% まで回復している。

②スパリゾートハワイアンズに至る歴史

スパリゾートハワイアンズは、戦後のエネルギー革命によって、常磐炭鉱が経営危機に陥り、その打開策として観光産業の道を選んだ物語として語られることが多い。それは観光分野における起業として正史といえるだろう。ただ、DMO の視点からみると、欧米の DMO の歴史にみるごとく、戦前期を視野に入れて地域の観光資源の在りようを顧みて、DMO の在り方を考えるべきではないだろうか。

その意味では、戦前期の常磐湯本温泉を事例として、石炭という地域の資源の開発が進むなかで、温泉事業がどのように成長と挫折を繰り返していたか、高柳友彦の研究成果から得るところは大きい。

高柳は「1891 年に行われた調査では、旅館営業を行っている店が 19 戸（貸座敷 4 戸、旅店 12 戸、湯屋 3 戸）を確認することができる。つ加えて、湯本温泉は、湧出量が豊富な温泉地としても知られ、温泉街には数十の源泉が自然に湧き出し、居住する住民約 100 戸の家では各家に源泉を引用し内湯を設けていた」とする。それが、石炭産業の発展によって、湯量の変化をもたらす。「1902 年以降、源泉利用が不安定化した湯本温泉では、地域住民の話し合いや協議が繰り返し実施され、新たに設立された湯本温泉保全組合を中心に、『湯本温泉組合同約』など利用者相互の取り決めに定めた規則を作成し

た。その後、1907年に県内初の源泉開発・利用の取締に関わる『湯本温泉地区取締規則』が制定され、湯本温泉の源泉利用は、行政機構の規則を支えとしながら、組合が調整することで安定した。ただ、源泉利用の安定化がはかられた湯本温泉であったが、石炭開発の更なる進展に伴い、再び不安定化していくこととなる。

地域が独自に観光資源を守ろうとする、つまり欧米におけるRTOの原型が湯本温泉にみられるのである。こうした歴史の積み重ねが伏流水のように、戦後のエネルギー革命後の常磐興産と湯本温泉の関係に繁栄しているといってもいいすぎではないだろう。欧米のDMOの文脈に湯本温泉を置く時に、その機能においていささかも後塵を拝するものではない。

1966年1月に開業したハワイアンセンター（スバリゾートハワイアンズの前身）の開発の先頭に立ったのは、常磐興産の役員から社長になる中村豊である。中村は九州の小規模炭鉱の唐津炭田の経営者の長男として生まれ、1927年に東京帝国大学を卒業後、常磐炭鉱の前身である入山採炭に入社した。1962年12月、常磐興産は労働組合に対して2000人に及ぶ人員整理案を提示した。当時、エネルギー革命によって国内の炭鉱はそろって人員整理に取り組んでいた。常磐炭鉱は労組の合意を翌年の2月に取り付けて、1370人が退職した。再就職のあっせんもあって、大手炭鉱に先んじて事態を収拾したのだった。

この人員整理と再就職の斡旋業務にあたり、のちにハワイアンセンターの企画を任された小崎章光によると、「再就職斡旋業務を終わって、その整理がほぼ完了し幾日もたたない十月の初めのある日、私は役員室から呼び出しを受けた。……そこには社長をはじめ役員の方々が待機しておられ、その中から中村副社長が声をかけて来られたのである。『今回は離職者の再就職斡旋についてはご苦勞であった。会社の経営事情は厳しいが、ここで心機一転して観光事業を興すことに役員会で一決した。そこで小崎、お前をその開発担当者に指名することにした。なおこの件には、役員以外は全く秘密事項であるから一切他言は無用である』（「ハワイアンプロジェクトー炭鉱から観光への転進）」という、石炭産業からの大きな転換を図るプロジェクトだった。

ちなみに、九州においては、明治鉱業は採掘に活用していたモーター技術を応用する形で、機械産業分野に転換し、いまでは工作用ロボットメーカーとして地位を誇っている。麻生鉱業は、豊富な石灰石を使ったセメント産業に乗り出した。こうした鉱業の延長線上の産業転換からみると、常磐興産の観光への転換はいまでも、大胆な戦略にみえる。

常磐興産が大規模な人員整理に入る直前に、中村は欧米の炭鉱視察を名目にして欧州と米国を回っている。実は観光戦略の方向性を練る目的であった。最後はディズニーランドの視察に日程があてられた。

常磐興産の観光戦略の背景として、田中昭吾は「常磐炭礦は二つの問題を抱えていた。一つは本来の常磐炭の性質であり、今ひとつはその石炭を掘るに当たって湧出する温泉の問題であった。そもそも常磐炭田の石炭は低カロリー一般炭であったので需給状態の強いときは良いとしても長期的に見た場合は出来るだけ近い地域に需給先を持っていなければ他社との競争に負けてしまう恐れがあった」（「常磐炭礦から常磐興産へー常磐ハワイアンセンターを中心にした転身の歴史」）。

この問題を解決したのも、常務時代の中村豊であった。1952年に「常磐炭利用火力発電所建設期成委員会」を立ち上げてその建設にこぎつけた。

常磐興産は、福島県に磐城鉱業所、茨城県に茨城鉱業所の二カ所を持っていた。とくに前者は世界でも例のない多量の温泉のために、坑内は高温多湿であり、この温泉が効率の向上を阻害していた。

ハワイアンセンターの開業に向けて、中村が社内報に寄せた文章はいまや伝説となった感があるが、田中の研究の成果から引用する。「岩城鉱業所は過去50年の長い間温泉と戦い続けてきた。この温泉のために要する費用は年間15億円もの巨額なものである。これを生かしてカネにすることは常磐の全グループのためであり、天然資源を有効にみることでもある」と。

これをもってまた、DMOの視点からみると、地域の観光資産を生かす道を考えるという重要な点に中村が気づいていたことを示している。

Peter F. Druckerがトップマネジメントの役割としてまっさきにあげる「事業の目的を考える」ことに、

低カロリーの炭であることと、温泉の湧出というふたつの難題に、中村がその解を考えついたことは、いわき地域の観光振興にとって大きな価値を生み出したのである。

戦前から戦後にかけて、石炭産業は基幹産業として、鉱業を専攻した大学卒の人材ばかりではなく、安川電機の今日からわかるように、モーターなどのさまざまな技術者と、経営にかかわる実力を備えた人材が集まったことは確かである。しかし、そうしたなかでも、中村の起業家としての存在は異彩を放っている。

DMC は地域の観光振興の理念・ビジョンを描き、それを実行するのが DNC である。中村は戦後のいわき地域の観光振興にあたって、DMO と DMC の役割を一体として担った人物である。

小崎が記している、中村の語録からもそのことがうかがえる。

「お客様あつての商売である。たとえそれが子供であろうと、どんな風采であろうと『その額に千円札を張り付けて来られたものと見て、よくいらっしゃいました、有難うございます、どうぞごゆっくりと』という感謝の気持ちでお迎えすること」

「従業員全員が営業部員である、ということをおきまへ、客に接する時、すべての施設など知識を身につけておき、案内などに対応できるようにしておくこと」

ハワイアンセンターは、戦前からの湯本温泉の歴史に対する敬意も忘れなかったといえるだろう。会社名は「常磐湯本温泉観光」とした。湯本温泉の一般的な旅館の 1 泊 2 食の料金が平均 2000 円であったのに対して、ハワイアンセンターは高級な観光ホテルのそれを 3500 円と設定して、湯本温泉の客と重なることを避けた。

開業日も 1 月 15 日の成人の日として、地域の成人約 5000 人を招待した。さらに、9 月 15 日の敬老の日には 70 歳以上の 1 万人を招待した。

DMC としては、地域の観光の核となって、地域全体の振興を目指さなければならないのである。

2) いわき地域における官主導の観光計画

福島県は 2015 年 3 月に「福島復興推進計画」(ふくしま観光復興促進特区、福島県ホームページ、2017 年 1 月 18 日アクセス) を策定した。計画の区域に、いわき市は含まれていない。この計画は 2011 年 12 月の第 1 次計画、2012 年の第 2 次計画を改定したものである。

計画の取り組むべき理念として「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能なしゃかいづくり、ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興、誇りあるふるさと再生の実現の三つを基本理念とし」としている。そのうえで、観光交流プロジェクトなど 12 の重点プロジェクトを上げている。ここでは、いわき地域の DMO の可能性を探る論考であることから、福島県の観光振興策の全体像は省くこととする。

巨大地震と巨大津波、そして福島第 1 原子力発電所のメルトダウンという、いわき地域が福島県全体の観光振興策から当初のぞかれているのは、無理がないところである。しかし DMO あるいは DMC を位置付ける観点からすると、いわき地域がこれから独自に構想を練っていく好機とも考えられる。

いわき市は 2016 年 4 月に「サンシャイン観光推進特区」の改訂版を明らかにした(いわき市ホームページ、2017 年 1 月 23 日アクセス)。この計画は、東日本大震災復興特別区域法に基づいて、いわき市が申請し、復興庁が 2013 年に認定、改定した計画について再度認定したものである。

「官主民従」の計画であるが、これまで論じてきた DMO と DMC、RMO の概念に沿って、計画を読みと説くと「民主官従」の計画にするきっかけがみえてくると考える。

計画はいわき市全域を対象としているのは勿論だが、市内を 7 つの地区に分けてそれぞれが観光拠点とする計画になっている。もとより、このような地区の分け方は、いわき市が合併によってもその対象となった旧市町の独立性を維持していることからきている。中山間地域から沿岸部まで、多様な産業と暮らしがある事情を素直に反映しているともいえるだろう。

①平地区・いわき駅周辺 ②沿岸地区・小名浜港後背地の既存市街地、四ツ倉駅周辺地域、四倉から

小名浜町に至る海岸から概ね1km以内の地域 ③常磐地区・湯本温泉郷全体 ④勿来地区・沿岸地域～勿来駅～いわき勿来ICに至る地域 ⑤植田地区・植田駅前周辺地域 ⑥久ノ浜地区・久ノ浜駅～久之浜漁港周辺地域、海岸から概ね1km以内の地域 ⑦内郷地区・市街化区域、白水阿弥陀堂周辺、高野花見山周辺、県道小名浜小野町線の周辺

それぞれの地区をRMOとして、その連合体としていわき地域をDMOと見立てることは可能である。もとより、それぞれの地区で観光振興を担う新たな組織を作る必要がある。「組織の改良に取り組むなら新しい組織を作ったほうが速い」のである。

「サンシャイン観光推進特区」は、計画の目標のなかで次のように述べている。

「とりわけ、美しい海岸線や歴史ある温泉、豊富な農水産物、さらには、『スパリゾートハワイアンズ』や『アクアマリンふくしま』を始めとする様々な観光を有する観光産業」といわき地域の観光の特性を指摘している。これまでの「スパリゾートハワイアンズ」の歴史的な論考と、東日本大震災後に新たな金融支援によって、復旧・復興を果たした経緯から、DMCの中核であるDMCとなる存在の意義は十分である。「アクアマリンふくしま」についても、同様である。

「官主民従」の計画に欠けているのは、DMOの視点であり、いかにしていわき地域にDMOと新たなDMCを作っていくかということである。民間主導の枠組みが存在しないのである。

3) 県境を越えた「常磐DMO」構想の確立を一RTOの連合

県境を越えたDMOなかでも「民主官従」の性格を持った、広域DMOについて、「雪国観光圏」と「せとうち観光推進機構」の例から、組織と人材の登用についてみてきたところである。

いわき地域も県境を越えたDMOづくりに取り組むべきである。それは歴史的にみても、現在の状況からも当然の帰結であると考ええる。

例えば、「常磐三市」とは、いわき市と茨城県北茨城市、高萩市をいう。三市は観光振興を目指して連絡協議会を毎年開いている。「常磐」という名称は、JR常磐線に絡んで、首都圏でもブランドとして定着している。常磐沖で獲れた魚は、東京・築地市場で「常磐モノ」として上質なイメージを持っている（筆者・東日本国際大学地域振興戦略研究所紀要・第1号「東日本大震災後のいわき地域における「6次産業」の新たな進展について」）

「常磐DMO」こそ、いわき地域を中心として観光振興に取り組む戦略として、適切であると考ええる。この広域DMOは、「日本版DMO」にはない、世界的には一般的な地域の観光振興を図るRMOの連合体するのがよいのではないか。

五十嵐泰正と関沼博は、「常磐線中心主義」として、常磐線の歴史的な役割を考察している。それは安価な石炭と安価な農産物や魚という、東京が必要な物資を運ぶ隠れた存在だという。DMOの視点から、常磐線をいわき地域から上っていけば、水戸市、千葉県柏市、東京・上野という地域に行き着き、下っていけば一部不通になっているとはいえ、宮城県岩沼市、さらには仙台市へと続いている。

筆者の前述の質的研究によっても、「6次産業」という形で、いわき地域に新たな商品が生まれている。こうした傾向は、常磐線沿線でも見られるに違いない。これをして、DMOあるいはRMOの認証商品とすればブランドの確立はさらに高まる。

DMOあるいはDMC、RMOはまず、自治体が主導する形で、組織形態と人材の登用を図る。そのうえで、運営は「民主官従」を目指す。

いわき地域の自治体に求められるのは、こうした広域DMOに向けた動きを作ることであり、そうすれば、「せとうち観光推進機構」のケース・スタディのように、人材は引き寄せられると考える。

4) ダークツーリズムの可能性

ダークツーリズムは、英語が持つ陰鬱な響きとともに欧米でも反発を呼んできた概念である。日本ではいまだに一般的とはいえない用語であるから、「震災地を知る旅」あるいは「原発事故の現場を見る旅」など、言い換えようはこれから考える時間はまだある。

東京電力は、福島第1原子力発電所1号機の格納容器内に溶け落ちた核燃料（デブリ）の調査を、2017年3月から始める。全長70cmの自走式ロボットを投入し、格納容器の底に水没していると推定されているデブリを初めて、直接観察する。原子炉の解体まで30年から40年かかるという作業の大きな山場である。

東京電力の情報開示は、幾度も批判にさらされて改善の方向にあるようにみえる。ただ、発電所の敷地内に入るのは、作業員や関係の官公庁関係者を除けば、メディアだけとっていいだろう。

「ダークツーリズム」を日本で最初に提唱したのは、東浩紀であろう。「チェルノブイリ ダークツーリズム ガイド」と銘打って、2013年に出版した。チェルノブイリの事故から27年を経て、現地のNPOが実施している、立ち入り禁止内の1泊2日のツアーの内容を紹介するとともに、チェルノブイリの事故に遭遇した周辺住民らに取材した内容の二部構成になっている。いうまでもなく、出版のタイミングから東が、東京電力福島原発の事故を念頭においている。いずれ、チェルノブイリのような「ダークツーリズム」の可能性を探るものである。

「原発と観光！？と、読者のみなさんは驚きを感じるかもしれません。ひとによって嫌悪感すら感じるかもしれない。『観光』という言葉には軽薄な印象がつきまといます。原発事故から日が浅い日本では、その反応はやむをえません」と。

そのうえで、東は「チェルノブイリの観光地化に福島未来を見る」と述べている。

東京電力の福島原子力第1発電所のメルトダウンから、瓦礫の撤去作業、原子炉を覆う建屋の再建など、その実態について一般の人が知るには、竜田一人のペンネームで描いた「いちえふ」と題する漫画ぐらいしかない。竜田が作業員となって、敷地内で働いた記録である。反原発の書ではなく、作業員の作業が細部まで丹念に描かれている。

東がいうように、原発事故から日が浅く、チェルノブイリにあるような事故の概要を知るための博物館すらまだ存在しないのである。

原発を対象とした「ダークツーリズム」は日時をおいて実現すべきテーマである。

参考文献

- 大前研一総監修 イタリア&世界に学ぶ地方創生 大前研一ビジネスジャーナル 2016年11号
同上 世界のレポート&ツーリズム徹底研究 同上 2016年9月号
矢作弘 縮小都市の挑戦 岩波書店 2014
木下斉 地方創生大全 東洋経済新報社 kindle版 2016
飯田泰之・木下斉・川崎一泰 地域再生の失敗学 kindle版 2016
Steven Pike Destination Marketing Essentials Second Edition kindle edition 2015
佐藤真一監修 DMOとDMCのつくり方 Discover Japan編集部 kindle版 2016
高柳友彦 産業化による資源利用の相克—戦前期常磐湯本温泉を事例に—、社会経済学史 第77巻4号 2012
杉浦慶一 東日本大震災復興ファンドによるメザニン・ファイナンス
—常磐興産の事例を中心として— 経済分析研究 第31号
東浩紀編 チェルノブイリ・ダークツーリズム・ガイド ゲンロン 2013
中島恵 テーマパーク産業におけるダイナミック・ケイパビリティ—常磐興産のスパ
リゾートハワイアンズの事例— 大阪観光大学紀要 第14号 2014
内田純一 観光マーケティング—日本版DMOに必要なCSV機能とは何か— NETT、(North East Think Tank of Japan) No.90 2015
矢田俊文 石炭産業論 矢田俊文著作集 原書房 第1巻 2014
麻生百年史編集委員会 麻生百年史 1975
株式会社安川電機 安川電機100年史 2015

- 清水一利 フラガール物語 講談社 2015
- 関沼博 はじめての福島学 イースト・プレス 2015
- 田部康喜 東日本大震災後のいわき地域（いわき市及広野町）における「6次産業」の新たな進展について 東日本国際大学地域振興戦略研究所紀要 第1号 2016
- 五十嵐泰正・関沼博責任編集 常磐線中心主義 河出書房新社 2015
- いわきヘリテージツーリズム協議会 いわき産業遺産ガイド 2008
- 浅野里香 ユニークな ICTで地域活性化 月刊LASDEC 第42巻6号 2012
- 大江正章 地域に希望あり 岩波書店 2015
- 月刊レジャー産業編集部 雪国観光圏 第580号 2015年01号
- 中部圏研究 観光品質基準の基本的な考え方とその評価方法、雪国観光圏の実践例、第182号 2013年3月号
- 井口智裕 ユキマロゲ経営理論 柏樹社 2013
- 小林雄介 国際競争力を高める雪国観光圏 金融ジャーナル 2016年1月号
- 野添ちかこ 地域のヒットメーカー いわき湯本温泉・古滝 月刊ホテル旅館 2008年1月号
- 矢崎紀子 日本版DMOと地元金融機関の役割 金融財政事情 2015年11月号
- 小崎章光 ハワイアンプロジェクト―炭鉱から観光への転進 創栄社出版 2001
- 日経ビジネス編集部 斎藤一彦常磐興産社長の告白 日経ビジネス 2011年12月5日号
- 田中昭吾 常磐炭鉱から常磐興産へ―常磐ハワイアンセンターを中心とした転身の歴史、運輸と経済 第48巻6号 1988
- 山下祐介 地方消滅の罌 筑摩書房 2014
- 小田切徳美 農山村は消滅しない 岩波書店 2014
- 田村秀 自治体崩壊 イースト・プレス 2014
- 桃井謙祐 新興ワイン産地の形成・発展とそのグローバルブランド化に関する研究、地域活性化学会 第8回研究大会 論文集 2016
- 小野浩幸・武田哲・三條大輔 地方大学と金融機関の連携による地域中小企業支援、同上
- 武田哲・小野浩幸 金融機関を核とした地域産業コミュニティによる経営人材の育成事例、同上
- 東大史 エネルギー革命期における産業振興政策の効果について～常磐炭鉱と空知炭鉱をモデルケースにして～、同上
- 竜田一人 いちえふ 福島第1原子力発電所労働記（1） 講談社 2014
- 同上 同上 （2） 同上 2015
- 増田寛也・富山和彦 地方消滅 創生戦略編 中央公論新社 2015
- 増田寛也編著 地方消滅 中央公論新社 2014
- Peter F. Drucker Management REVISED EDITION COLLINS BUSINESS 2008
- 同 上田惇生編訳 マネジメント・エッセンシャル版・基本と原理、ダイヤモンド社 kindle版 2001
- Peter F. Drucker POST-CAPITALIST SOCIETY Harper Business 1993
- 関満博 東日本大震災と地域産業復興 立ち上がる「まち」の現場から、新評論社 2012
- 関満博 東日本大震災と地域産業復興Ⅱ 「所得、雇用、暮らし」を支える、新評社 2013
- 坂倉孝雄 地域の産業振興政策事業の共同実施と現場知創造におけるキーパーソンの役割
- 創知共望：立命館大学地域情報研究センター紀要 第3巻 2014
- 富田洋一 観光地の“稼ぐ力”を高める『DMO』SERI (Shizuoka Research Institute)、第617号 20116
- 月刊レジャー産業編集部 海外のプラットフォームの活用など既存投資案件との連携、シナジーを目指す 月刊レジャー産業資料 2016年10月号
- 日本経済新聞 ロボ調査、目的達せず、福島原発2号機、廃炉工程見直し必至。、2017年2月17日
- 同 追跡 原発、震災6年、福島第1、溶解燃料、厳しい現実。2017年2月18日
- 同 来月中旬にデブリ調査、福島の1号機、ロボ投入。2017年2月24日
- 財団法人 矢野恒太記念会 数字でみる日本の100年 矢野恒太記念会編集・出版 2006
- いわき市史編集委員会 いわき市史・第4巻 近代Ⅱ いわき市 2004
- いわき市史編集委員会 いわき市史・別巻 常磐炭田史 いわき市 1988
- いわき市行政経営部行政経営か統計係 いわき市統計書 平成26年版 いわき市 2015
- 東北ハンドブック 日本政策投資銀行東北支店 2014年度版
- 常磐興産 有価証券報告書 2011年3月期
- 同 有価証券報告書 2012年3月期
- 同 有価証券報告書 2013年3月期
- 同 有価証券報告書 2014年3月期
- 同 有価証券報告書 2015年3月期
- 同 有価証券報告書 2016年3月期

グローバルの推進 第二次調査研究 グローバル・イノベーションに向けて

三重野 徹*

要旨

第二次調査研究をイノベーションの視点で実施した。国の政策は地域イノベーション・クラスターから地域イノベーション・エコシステムへと移行してきている。これはクラスターの物理的な制約から解放された支援の仕組が重要であるということでもある。特に事業化においては経済性が問われるようなものとなっている。多様な個人化の時代であるが、インターネットを含めての人々とのつながりは大切であり、他の人と触れ合うことで違った価値観を学んでもいく。イノベーションは重要であり、その支援のための環境が重要である。いわき市と東京都での調査の結果は東京都の方がイノベーションに対して積極性があり、ここで地方都市の限界があるのではないだろうかと危惧する。今回の調査研究においてインターネット調査を二回実施した。一回目は主にイノベーションは個人の価値観から創出されていくものの検証であり、いわき市と東京都での違いも検証した。結果として次のようになった。今の時代は個人化が進んでいるが、インターネットの普及により、ネットでのつながりをも含めて、人との関わり合いがあり、そこで違った価値観に触れることで、自分の価値観を変化させていくようである。東京における答えがいわき市におけるものより積極性を感じるものとなっている。これはやはり、首都圏と地方都市との違いによるものと考えられる。自分の価値観もあるが、社会的な課題を基にイノベーションを起こそうということである。イノベーションを支える環境が重要であり、そのためのコミュニティや組織が必要とされる。ただ半数の人々が個人の価値観に基づくイノベーションを起こすと言っている。今日は多様な個人化の時代であり、またイノベーションの重要性も認識されている。二回目の調査では地域資源に基づくイノベーションのベースは認識されているが、半数は企業活動であり、また行政の取組が補助金志向のためにそれを狙ったものしか行われていないのである。また人材育成面の取組もこれからである。人口減少に対しての認識は高く、自分の地域も消滅すると考えている。それ故にイノベーション・エコシステムへの期待は高い。提言として地方行政はビジョンを持ち、地域経営を行うべきなどがあげられる。さらなる課題点もみえ、これらは第三次調査研究以降にて、実施したい。

1. 第一次調査研究からの課題と第二次調査研究の目的

1) 第一次調査研究からの課題

都市経済におけるジェイン・ジェイコブスの視点は次のものである。

「輸入置換都市から生まれた五つの大きな力は市場、仕事、移植工場、技術、資本がある。

(輸入置換都市とは都市に輸入品が入ってきたときにそれを地元の物や技術で置換えることができる都市のことである。)」

「イノベーションを得意としきわめて成功率の高い企業が小規模である。「従業員が5人から50人で、100人というものが少しあり、250人以上というのはごくわずか」生産のあらゆる場面で特化している。共生的小企業群によって実現されている。」

* 東日本国際大学経済経営学部経済経営学科長、研究推進部副部長、地域振興戦略研究所研究員、教授

すなわち、こういった小企業群がある都市であることである。しかしながら、第一次調査研究では不明であった。よって、第二次調査以降に実施することとした。

THE GEOGRAPHY OF JOBSにおけるエンリコ・モレッティの視点の視点は次のものである。

「イノベーション系の職種として、ハイテク産業ではIT、ライフサイエンス、クリーン・テクノロジー、新素材、ロボティクス、ナノテクノロジーなどがある。イノベーションは高度な人的資本と創造の才能を活用できる場が必要であり、それを集約した都市が重要となる。」

モレッティは、魅力的な都市の条件として、厚みのある労働市場、ビジネスのエコシステム（生態系）、知識の伝播を挙げている。第一次調査研究では不十分な感触であった。第二次調査以降実施とした。

世界都市間競争におけるフィリップ・コトラーの視点は次のものである。

「都市は、企業、投資家、熟練した労働者を都市に惹きつけるため、そのプランを実施するリーダー・シップ・グループを組織化する必要がある。」

これについてはグローバル・マーケティングを都市対都市で行うこととなるのだが、第一次調査研究では小規模な活動があるだけとわかった。すなわち、JETROが認知されていない、グローバル・マーケティングはなされていないということである。そこで、第一次調査研究ではこの点を含めて、提言した。

東日本大震災における風評被害がいまだにあるため、グローバルに関しては進展もない。いまだに海外においては「FUKUSHIMA」、「フクシマ」である。よって、グローバルへの発信なども消極的である。国内の風評被害の払拭に尺力中である。元々、海外へというのが弱いと感じられた。また、安心安全はニュースにならないという言葉も大きなものであった。

2) 第二次調査研究の目的

① いわき市及びその周辺の復興の取り組み、②他の自治体での地域振興と起業の実態に対して、②を中心として①にも言及する。地域振興、起業の基本はイノベーション（革新）である。これに関して、グローバル都市東京都の市区、さらに国内の地方都市から候補を選出し、いわき市との対比を行うことで、いわき市に不足していることを明らかにしていく。前回の調査研究で有効であったインターネット・リサーチも実施することで、より具体的な内容を明確にする。いわき市、東京都、地方都市の現地調査も実施、さらに必要な文献調査も実施する。日本の企業の98%は中小企業であり、商工会議所の会員になってもいる。この経営者の課題解決には中小企業診断士などの士業のものがあたっている。今回は彼らの活動も調査範囲に含めて、動向を探索する。さらにベースとなるコミュニティの生成状況の調査も行う。これによりいかにイノベーションがなされていくのかの実態と課題を探る。

2. 動向調査

今回の調査研究で目的としたことは文献調査から中小企業診断士の活動レベルの調査からではイノベーションの状況は見えないと判断された。また他の地域に行つての調査はその経済効果が小規模止まりのものであり、いわき市との対比は地域資源の違いから難しいと判断した。いわき市の中小企業診断士からインタビューではイノベーションに関わっていることは極めて少ないことがわかった。その分、インターネット調査を二回実施した。

イノベーションに関しての国の取組は次のものがあげられる。

＊地域イノベーションクラスタープログラム 文部科学省

平成22年度より、クラスター形成に関して、地域と大学等との組織的な連携を強化し、一層の地域の自立化を促進するため、これまで実施してきた「知的クラスター創成事業」及び「都市エリア産学官連携促進事業」と、大学における産学官連携の体制整備を行う「産学官連携戦略展開事業」を「イノベ

ションシステム整備事業」として一本化しました。

イノベーションシステム整備事業（地域イノベーションクラスタープログラム）においては、優れた研究開発ポテンシャルを有する地域の大学等を核とした産学官共同研究等を実施し、産学官の網の目のようなネットワークの構築により、イノベーションを持続的に創出するクラスターの形成を図ることとしております。（文部科学省 HPより 抜粋）

これがさらに平成27年度より地域イノベーション・エコシステム形成プログラムとなった。

* 地域イノベーション・エコシステム形成プログラム

文部科学省では、地域科学技術振興施策において、第2期科学技術基本計画の時代から、知的クラスター創成事業等を通じて、地域構想に基づく科学技術イノベーションの実現に取り組んできた。そうした中、平成26年8月、科学技術・学術審議会 産業連携・地域支援部会 地域科学技術イノベーション推進委員会において、今後の科学技術イノベーションのあり方に関する報告書※1がとりまとめられた。その中では、地域科学技術イノベーションの望まれる姿として、「地域に存在する様々な科学技術拠点が、それぞれの特徴や強みを生かして、更なる成長を遂げ、我が国に、多様性のある地域科学技術拠点群が形成されることが、そして、そのような多様性の中から、世界に伍して、我が国の成長センターとなり得るような、いわばグローバル型の科学技術拠点が育ち、発展することが、それぞれ重要である」と報告されている。今後の地域科学技術振興においては、科学技術イノベーション実現のためのきっかけ・仕組みづくりの立ち上げ、量的拡大の段階から、具体的に地域の技術シーズ等を生かし、地域からグローバル展開を前提とした社会的にインパクトの大きい事業化成功モデルを創出する段階へとステージアップすることが求められている。

「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」（以下、「本事業」という。）においては、各地域の仕組みづくりを継続的に支援しつつも、リスクを正當に分析し、リスクは高いが、支援（＝投資）に見合う社会的なインパクトが狙えるプロジェクトに積極的に挑戦していく取組を支援することが重要である。投資に見合う社会的インパクトの大きいプロジェクトを実現するためには、核となる技術シーズ等（地域における競争力の源泉となりうる特徴ある研究開発資源（以下、「コア技術等」という。詳細は「Ⅱ．支援対象事業」を参照。))はプロジェクトを成功するうえで最も重要な要素の一つである。加えて、そのようなコア技術等を生かして、事業化につなげていく人材が重要となる。よって、本事業では、コア技術等を有する地域において、コア技術等の性質等を踏まえて、事業化を支える人材（以下、「事業プロデューサー」という。）及びそのチーム（以下、「事業プロデュースチーム」という。）を設置し、様々な外部環境・内部環境分析を踏まえて事業化戦略・計画を策定し、関係者が一丸となって各プロジェクトを遂行し、当該プロジェクトの出口としてマイルストーンに基づく次のフェーズの資金（又は売上）の獲得等を目指す取組を支援する。（文部科学省 HPより 抜粋）

クラスターからイノベーション・エコシステムへの転換は次の理由が考えられる。クラスターは地域にブドウの房のように関連産業が集積されていなければならないが、それがあられる地域は限定される。より広く各地域を対象とするためには仕組の面でカバーできることが重要だと考えられる。

福島県において中小企業診断士のイノベーションに関しての研究会はない。東京都にはある。しかし、東京都のものは経営イノベーションであり、主旨が異なっていた。

中小企業のイノベーションに関して、文献調査をおこなったところ、次の結論を得た。すなわち、中小企業においては経営資源量が少ない、また組織的な面が大企業と違って未整備なため、イノベーション自体が困難であり、またその研究が困難である。インタビューを実施して、この検証をおこなうこととした。全国には約二万人の中小企業診断士がいるが、中小企業診断士協会に加盟しているのが一万二千人である。そして、東京都に四千二百人いる。いわき市においてはイノベーションよりも事

業プロデューサーの役割が大きいことがわかった。またいわき市の多くの中小企業診断士は企業内診断士であった。東京都ではサービス業に関する支援の強化、事業化のためのフォロー支援やプロジェクト・マネジャーとして推進役なども中小企業診断士が実施しており、金融支援も含めて十分な支援策がここ三年というところで実施されている。無論、東京都も企業内診断士が多くいる。

3. イノベーションについての概要

イノベーションの定義は経済学者のシュンペーターにおいてなされた。

「J. A. シュンペーターの経済発展論の中心的な概念で、生産を拡大するために労働、土地などの生産要素の組合せを変化させたり、新たな生産要素を導入したりする企業家の行為をいい、革新または新機軸と訳されている。」さらにこれは次のような定義となっている。

- ①新しい財貨、すなわち市場において未知の財貨あるいは新しい品質の財貨の生産
- ②新しい生産方法、すなわち事実上の未知の生産方法の導入
- ③新しい販路の開拓、すなわち従来参入していなかった新しい市場の開拓
- ④新しい供給源の獲得、すなわち従来とは異なる新たな原材料または半製品の供給源の獲得
- ⑤新しい組織の実現

クリステンセンは「イノベーションのジレンマ」において「価値基準が組織に何ができて、何ができないかを決定する第三の要因である」と述べている。第一は資源、第二はプロセスである。これから価値観に関する調査を実施することとした。いわき市と東京都の差を見ることで、いわき市に不足していることを洗い出したいと考えた。これは第4章にて説明する。さらに「イノベーションへの解」で「イノベーションを方向付ける力は事業構築に携わる人々に作用する力を理解することが予測可能性をもたらす」としている。これからイノベーション・エコシステムに関する調査を実施することとした。これは第5章にて説明する。

4. イノベーションについての仮説と検証、考察

1) イノベーションについての仮説

イノベーションにおける仮説を次のように立てた。

仮説1. 今日は個人化の時代である。すなわち今の時代は、物事を個人で楽しめる、個人化の時代が進んでいると言われています。具体的には、スマートフォンの利用や、映画のDVD化、ポータブルDVDプレーヤーにより個人で楽しめるようになったこと、一人一台の自動車保有など、個人で楽しむ物が昔と比べて多くなったことからである。

仮説2. 個人はその価値観で行動を決めると考えられている。一人一人が、個人、家族、友人、組織（会社、参加コミュニティ）、社会（政治、文化、歴史、宗教、社会構造、倫理、道徳）に対してそれぞれ価値観を持っている。

仮説3. 人々が様々な価値観に基づき行動し、時代は個人化の時代に入り、こういった中で新たな価値を持つ物のイノベーション（革新）が増々、必要とされていくと考えられており、国を挙げての対応が進められている。そして様々なイノベーションが望まれている。こうした中で、一人一人が回りのあらゆるもの（身近なコミュニティから産業にいたるまで）について、イノベーション（革新）が必要と思っている。

仮説4. イノベーションを起こすのに、そのための環境やコミュニティが必要である。

仮説 5. 自分がもしイノベーションを起こそうと思ったとき、自分の価値観をベースにする。

これらは平成 27 年度の第一次調査研究の時の結果であるコミュニティ・インキュベーションに関して一歩進めて、イノベーションを目的としてみての内発的な動因を検証するためにも設定している。すなわち、人がモチベートされるのには内発的な動因があり、外部からの誘因があってはじめてモチベートされるからである。

2) 仮説に対しての検証

4-1 に関して、いわき市 100 人と東京都 100 人に対して、インターネット調査を実施した。

実施結果は次のようなものであった。

Q1. 今の時代は、物事を個人で楽しめる、個人化の時代が進んでいると言われています。具体的には、スマートフォンの利用や、映画の DVD 化、ポータブル DVD プレーヤーにより個人で楽しめるようになったこと、一人一台の自動車保有など、個人で楽しむ物が昔と比べて多くなったことからです。上記を踏まえ、あなたは、今の時代は個人化された時代であると思いますか。

東京都 66% いわき市 62%がそうだと答えた。

Q2. 全問でどちらとも言えない、そうではないと答えた人は次のように答えている。

- ・ 結局はどこかで人とつながっており、見た目だけ個人化されてるだけではないでしょうか。
- ・ 多忙な社会生活から、解放されて一人になっていたいだけではないでしょうか。 ・ 個人化されると同時に、あらためて人と人とのつながりを大事にする意識が高まっていると思うから

Q3. 個人はその価値観で行動を決めると考えられています。あなたは、個人、家族、友人、組織（会社、参加コミュニティ）、社会（政治、文化、歴史、宗教、社会構造、倫理、道徳）に対してそれぞれ価値観を持っていますか。

1. 自分自身に関しての価値観を持っている。東京都 72% いわき市 63%
2. 家族に関しての価値観を持っている。東京都 71% いわき市 57%
3. 友人に関しての価値観を持っている。東京都 53% いわき市 39%
4. 組織に関しての価値観を持っている。東京都 44% いわき市 30%
5. 社会に関しての価値観を持っている。東京都 44% いわき市 37%

Q4. 前問で、自分自身に関しての価値観がある / どちらかといえばあると思う、と答えた方に質問です。あなたはあなたの価値観に基づいて行動していますか。

自分の価値観に基づいて行動する 東京都 76% いわき市 66%

Q5. 全問でどちらとも言えない、いいえに答えた人は次のように思っている。

- ・ 直感
- ・ 自分の思い通りにはいかない。個人の価値観だけではやっていけない
- ・ 経済性や周囲への影響

Q6. 価値観に方向というものはあると思いますか。例えば、組織（会社、参加コミュニティ）で仕事をするときのことを想像してみてください。「自分の価値観に照らして、組織と方向性が合っていれば行動する」この場合、価値観に方向はある、と考えます。

価値観に方向はある 東京都 58% いわき市 48%

Q7. あなたが物事について行動を起こす時、複数の価値観の方向性があった場合、一番強く感じるものを優先させていますか。

常に一番強く感じるもので行動と場合によって変わるが一番強く感じるものを優先させている。東京都 76% いわき市 78%

Q8. 常に一番強く感じるもので行動と場合によって変わるが一番強く感じるものを優先させている。

それ以外では何で行動するかは次のように答えている。

- ・ 社会規範
- ・ 業務命令
- ・ その時に応じて優先順位が変わる

Q9. 自分に価値観が生まれるときはどのような時かは次のように答えている。

- ・ 自分のしていることが世の中のためになっていると感じるとき。
- ・ 納得し行動に移行するとき。
- ・ 自分と違う考え方や感じ方を持った人と遭遇したとき。

Q10. 人々が様々な価値観に基づき行動し、時代は個人化の時代に入り、こういった中で新たな価値を持つ物のイノベーション（革新）が増々、必要とされていくと考えられており、国を挙げての対応が進められています。様々なイノベーションが望まれています。あなたの周りのあらゆるもの（身近なコミュニティから産業にいたるまで）について、イノベーション（革新）が必要と思われますか。

必要だと思う 東京都 48% いわき市 35%

Q11. 前問で必要だと思われた人は次のように答えている。

- ・ 公共の場
- ・ 未来永劫に資本主義体制で社会が動いて行くには、潤滑油は「お金」以外に存在しない。富める者、貧者の格差はあって当然だが、一線を外れてはならない。富める者の「金」を貧者に還元するシステム構築が必要。
- ・ 人類の生態
- ・ ブラック企業の根絶、最低賃金の引き上げ。現在仕事をしていない人も働きたいと思えるような社会にしてもらいたいです。
- ・ 働き方・・・多種多様な時間帯や勤務地等 ・現在の日本は、福祉の面で末期的な状態だと考える。何かしらの改革がないといけないのではないだろうか
- ・ 仕事への取り組み方について、もっと柔軟な働き方があっても良いと思うから
- ・ 社会全体、取り繕いが多すぎ。
- ・ 意見を表明したり、感情表現をする手段、方法について、イノベーションが必要だと思う。
- ・ 人間に生まれたからには社会と向き合わなければならない。自分の特性を知り、貢献する事が大事。
- ・ どんどん前向きに前進するためには、イノベーションが必要だと思う。
- ・ 科学分野（基盤研究）：科学技術力による立国を目指しているのだから

Q12. イノベーションは特別な人がおこなうものだと思いますか。

そうは思わない。東京都 49% いわき市 29%

Q13. イノベーションを起こすのに、そのための環境やコミュニティ、組織が必要だと思いますか。

必要だと思う 東京都 51% いわき市 44%

Q14. 自分がもしイノベーションを起こそうと思ったとき、自分の価値観をベースにしますか。

自分の価値観をベースにする 東京都 53% いわき市 45%

Q15. 前問でベースにすると答えた人は次のものに基づいている。

- ・ 自分自身で考えるべきだから
- ・ 譲れないもの
- ・ 正義感、真理追究の心、人情、自然現象畏敬の念
- ・ 倫理
- ・ 社会に役立つかどうか
- ・ 自分が信じるものにかける
- ・ 今まで経験した中で判断

Q16-1. イノベーションについてもっと知りたい、学びたいと思っている。

東京都 24% いわき市 16%

Q16-2. 自分でイノベーションを起こしてみたい。

東京都 24.4% いわき市 12%

Q17. イノベーションが今後、ますます重要になるといいますか。

東京都 46% いわき市 36%

3) 考察

仮説1. 調査結果から個人化の時代になっていると言える。

仮説2. 調査結果から自分自身、家族、友人、組織、社会に関してそれぞれの価値観を持っている。これは自分自身、家族、友人、社会、組織という順になっている。

仮説3. 調査結果からあらゆる物事にイノベーションは必要だと思っている。また特別な人が起こすものだとも言えない。

仮説4. 調査結果から環境やコミュニティ、組織が必要だと思っている。しかし、それは必ずしもではない。

仮説5. 調査結果から自分の価値観でイノベーションを起こしていくものだと思っている。しかし必ずしもそういうわけでもないと言っている。

今の時代は個人化が進んでいるが、インターネットの普及により、ネットでのつながりをも含めて、人との関わり合いがあり、そこで違った価値観に触れることで、自分の価値観を変化させていくようである。東京における答えがいわき市におけるものより積極性を感じるものとなっている。これはやはり、首都圏と地方都市との違いによるものと考えられる。日常生活のサイクルの違い、生活環境における刺激の違いなどである。自分の価値観もあるが、社会的な課題を基にイノベーションを起こそうということにたどり着く。イノベーションを支える環境が重要であり、そのためのコミュニティや組織が必要とされる。ただ半数の人々が個人の価値観に基づくイノベーションを起こすと言っている。今日は多様な個人化の時代であり、それ故に多様なイノベーションを育成していく環境は必要とされている。またイノベーションの重要性も認識されている。

5. イノベーション・エコシステムについての仮説と検証、考察

1) イノベーション・エコシステムについての仮説

仮説1. イノベーションのシーズが地域にあるが、事業化にはなかなか結び付かない

仮説2. イノベーションのシーズが地域にあるが、事業規模が小規模なものが多い

仮説3. 次世代プロジェクトを生み出すための仕組みづくり（地域の各機関によるコンソーシアム等の知のネットワークを活用した技術シーズ情報の収集・整理、企業ニーズの調査・マッチングなど）は不十分である。

仮説4. イノベーション・エコシステムの形成に貢献する人材の育成が不十分である。

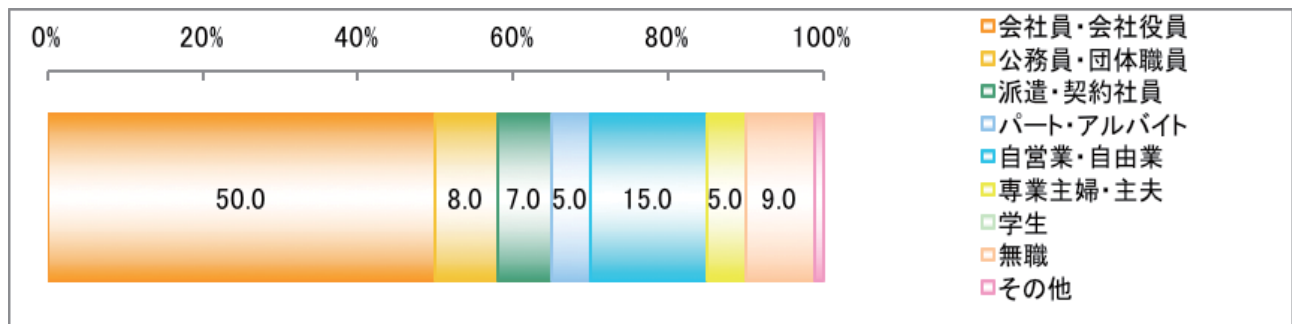
仮説5. イノベーション・エコシステム形成のための基盤づくりとなる取り組みが不十分である。

仮説6. 人口減少に入っていくのにイノベーション・エコシステムは経済効果から有効な手段の一つになりえる。

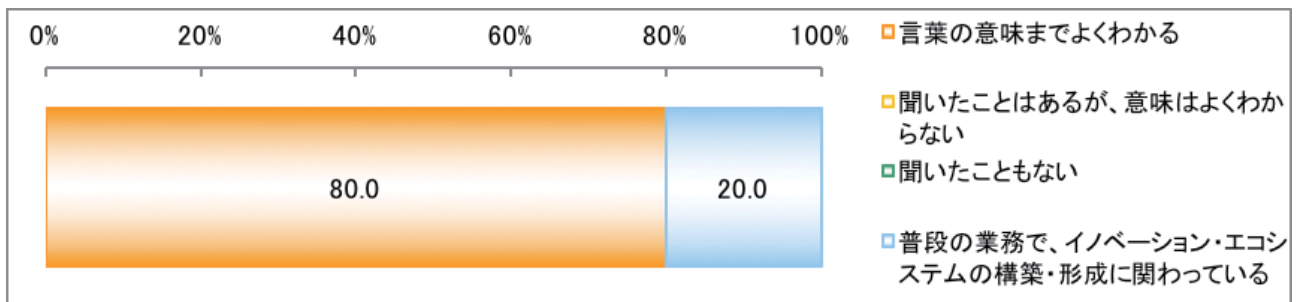
2) 仮説に対しての検証

事前質問 SC2 においての回答者を選別して本質問を進めた。

SC1. 現在のご職業をお答えください。



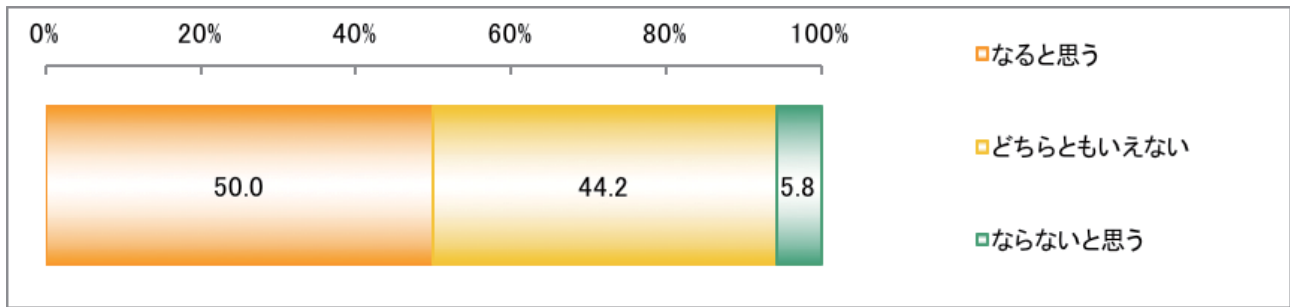
SC2. あなたは、イノベーション・エコシステム、という言葉を知っていますか。※「イノベーション・エコシステム」とは、行政、大学、研究機関、企業、金融機関などの様々なプレーヤーが相互に関与し、絶え間なくイノベーションが創出される、生態系システムのような環境・状態をいいます。（出典：地域イノベーション・エコシステム形成プログラム 文科省 平成28年8月）



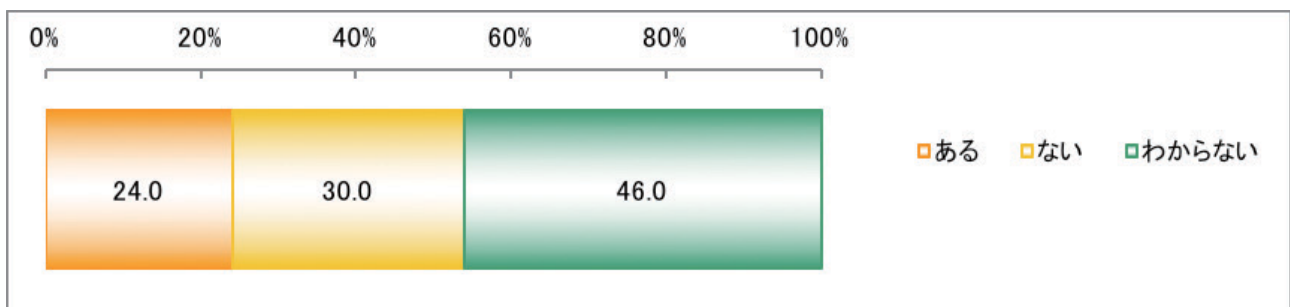
Q1. あなたの地域において、他の地域と比較して競争力がある、と思うものはありますか。（いくつでも）
※ここでの「あなたの地域」は仕事場などを含めた、日頃あなたが関係する場所のことです。

	%
全体	100.0
地域資源に基づく地場産業（観光業などサービス業）	27.0
地域資源に基づく地場産業（製造業）	18.0
地域資源に基づく地場産業（研究開発）	13.0
地域資源に基づく物産など	20.0
行政の力（企業誘致など産業開発力）	10.0
行政の力（地域資源の開発力）	8.0
研究機関や大学など	10.0
民間企業の事業部などが推進する、事業戦略パートナーへの技術移転	6.0
中小企業・ベンチャー企業などによる商品化・事業化	10.0
ベンチャー企業の創出および成長	5.0
その他：	1.0
わからない／ない	48.0

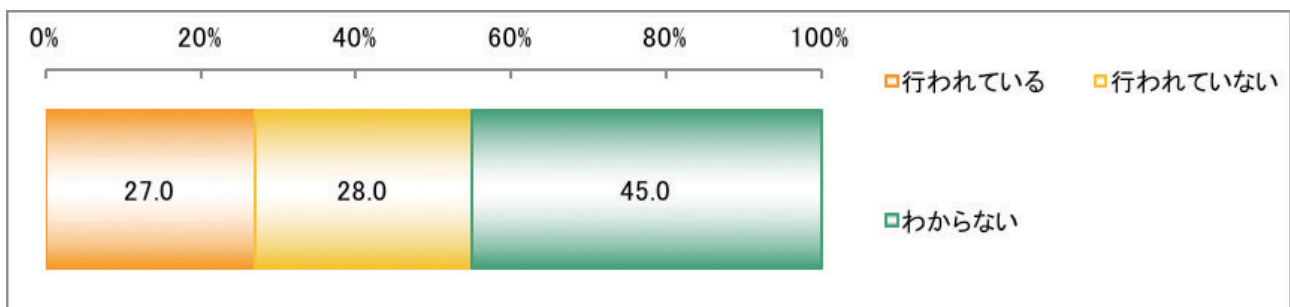
Q2. 先ほど身近にある、と回答された競争力がある事象は、海外市場なども視野に入れた、大きな成果を得られるものになりえると思いますか。



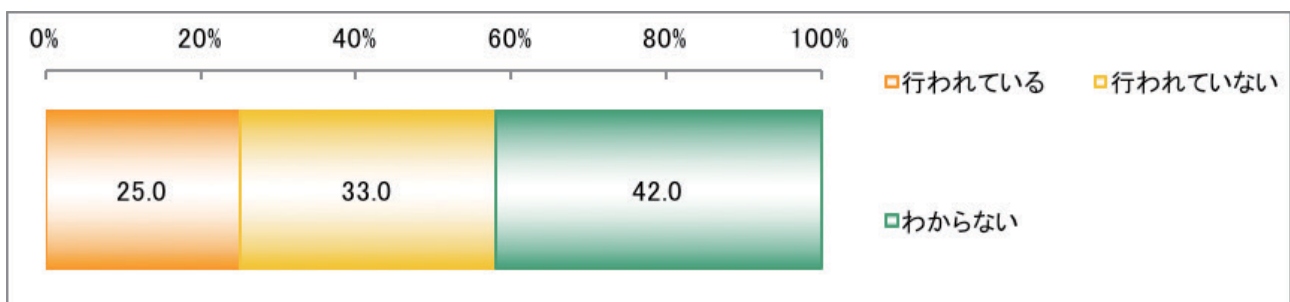
Q3. あなたの地域で、技術シーズ発掘を踏まえた、概念実証、データ取得などを行っている次世代のプロジェクトはありますか。※ここでの「あなたの地域」は仕事場などを含めた、日頃あなたが関係する場所のことです。※技術シーズとは、企業が有する事業化、製品化の可能性のある技術やノウハウなどのことです。



Q4. あなたの地域で、次世代プロジェクトを生み出すための仕組みづくり（地域の各機関によるコンソーシアム等の知のネットワークを活用した技術シーズ情報の収集・整理、企業ニーズの調査・マッチングなど）は行われていますか。※ここでの「あなたの地域」は仕事場などを含めた、日頃あなたが関係する場所のことです。※技術シーズとは、企業が有する事業化、製品化の可能性のある技術やノウハウなどのことです。



Q5. あなたの地域で、イノベーション・エコシステムの形成に貢献する人材を育成するプログラムの開発・実施は行われていますか。※ここでの「あなたの地域」は仕事場などを含めた、日頃あなたが関係する場所のことです。



Q6. 今まで伺いしてきた事柄以外で、あなたの地域にはイノベーション・エコシステム形成のための基盤づくりとなる取り組みがありますか。（ご自由にお書きください）※ここでの「あなたの地域」は仕事場などを含めた、日頃あなたが関係する場所のことです

・震災後、税制や地域の手当て、緩和などで、他地区に比べて、それなりの企業やプロジェクトは、あると思うが、何処まで進んでいくか、これからどうなっていくのかは、政府や地域の援助次第だと思うが・・・。

・地域おこし協力隊

・福島地域振興と名をうって補助金もらうことしか考えておらず、上記の取り組みは掛け声だけ

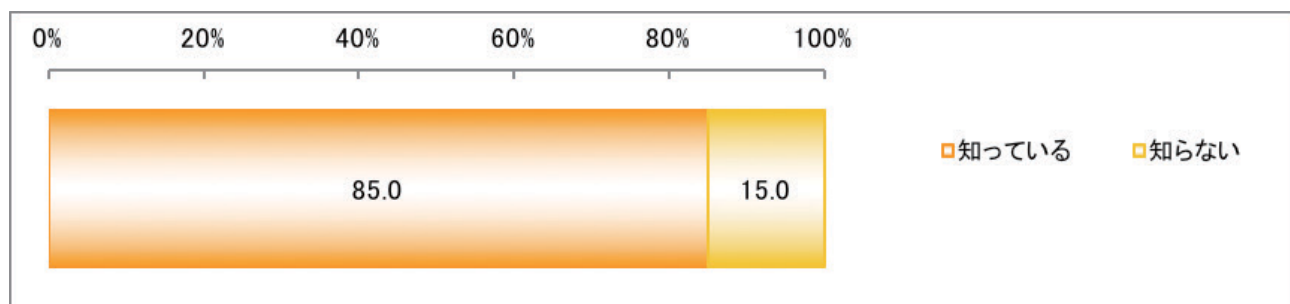
・役所が積極的に行わなければならない

・取組みは分からないが基盤となる技術力、職人技がある

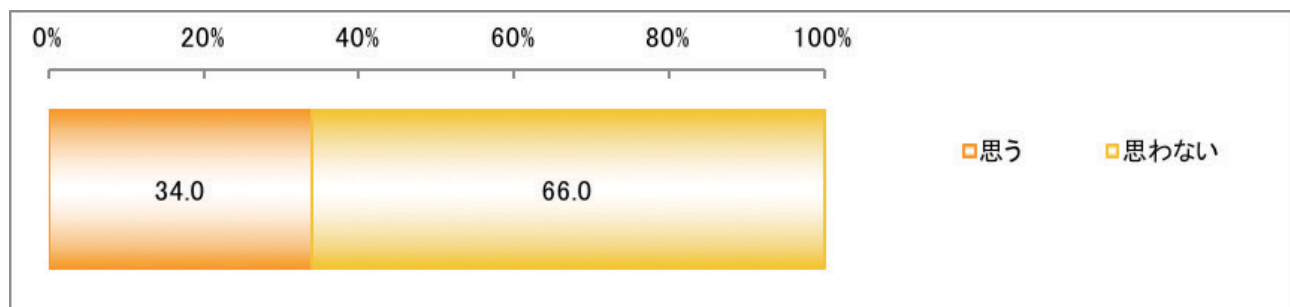
Q7. これまでにご回答いただいた、イノベーション・エコシステム形成に関わる取り組みは、どこが主体で行われていますか。当てはまるものをお答えください。



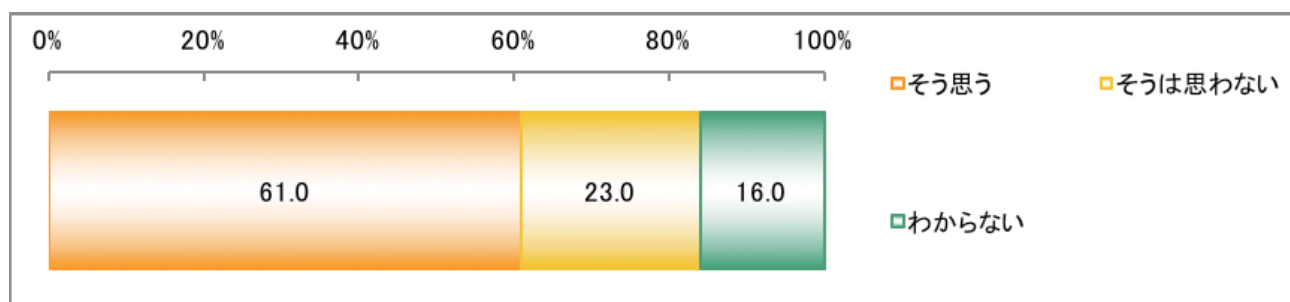
Q8. 日本は、人口が減少していくということを知っていますか。



Q9. このままでは、自分の住んでいる地域は消滅すると思いますか。



Q10. 人口減少に対して、新たな産業や社会を生み出すことは有効だと思いますか。



3) 考察

仮説1. 取組は企業なども含めてなされている。事業の期待値もある。

仮説2. 事業規模について今回は限られた回答者しかわからないことから割愛した。

仮説3. 企業中心に進められている。仕組み作りはこれから。

仮説4. 行われているが、不十分である。

仮説5. 行われているが、不十分である。

仮説6. 人口減少に入っていくのにイノベーション・エコシステムは経済効果から有効な手段の一つになりえると考えられている。

地域資源に基づくイノベーションのベースは認識されているが、半数は企業活動であり、また行政の取組が補助金志向のためにそれを狙ったものしか行われていないとの指摘は厳しいものである。また人材育成面の取組もこれからである。ただ次世代プロジェクトを産み出す仕組みづくりに対しての行政が牽引車になっている点は大きなことである。これをうまく今後はドライブしていくことが重要なのである。人口減少に対しての認識は高く、自分の地域も消滅すると考えている。それ故にイノベーション・エコシステムへの期待は高い。これは今後、継続的に一過性で終わらせない取組が求められていくものだと考える。特にイノベーションにより新たな産業や社会を産み出すことが、人口減少に有効であるという結論が大きい。

6. イノベーションの地域格差

東京のイノベーションに対しての意識といわき市の意識では東京の方が高いことからわかるように日常的に触れる人々の数や情報に関しての違いがあることが人々の意識の違いになっていると考えられる。また、生活のペースが異なっていることもあげられると考える。特に個人の価値観におけるものも東京の方が高くなっている点は興味深い。国の政策からも明らかなようにイノベーションから事業化が成されていくことを重点にしている。これは地域イノベーションが事業化されなくては経済力に寄与できないことから明らかである。地域資源に基づく地場産業（観光業などサービス業）、地域資源に基づく物産などが調査から一位と二位である。これでは大きな国内経済効果は期待できないのではないだろう。すなわち、日本全国にある観光と物産が主軸なのである。人口減少で国内市場は収縮する。それ故にグローバルにその出口戦略を持つことが市場規模から重要になってきている。そのためには地域行政は地域経営の視点を重要課題に挙げて、地域経営に踏み込んでいくこととしなければならない。さらに市場を考えれば、今後の人口減少から海外に向かっていかななくてはならない。それだけに第一回調査研究で提言した地方行政がグローバル・マーケティングを進めていくようにしなければならない。イノベーションによる新たな価値の創造は実用化のレベルに向かい、それを事業化しなくては経済効果が得られない。地域資源はインターネット調査からも明らかなようにそこに住む人々が実践していくことが求められるのである。これは地方行政が今後、地域経営といった観点での取り組みに移行していくことを示唆するものだと解釈できる。すなわち、地域を守るのは地域の人々なのである。そして、このままでは自分の地域は消滅すると思うのならば、行動するべきなのである。静かにボディ・ブローのように人口減少の流れは地域に起こっている。その現象は徐々にいろいろなところで既に発生しているのである。故にイノベーションの担い手として立ち向かっていくのか、静かにその地域の終焉を待つのかの選択になっていく。東京は国際商業都市であり、千葉県、埼玉県、神奈川県からの労働人口の流入がある。数分間に一本の電車のダイヤ、乗入による公共交通機関の発達はその可能にしている。多くの人が24時間どこにでもいる。いろいろ多くの情報に接する機会も多い。そして、興味を引くものなど刺激が多いところでもある。こういった生活環境に慣れてくれば、自ずと個人の意識が強いものになる。一方でいわき市はマイカー通勤が主体であり、公共交通網は路線バスがあるが、

空いているし、時間間隔も多くはない。生活ペースは東京に比べて緩やかであり、刺激が少ないところである。こういった環境面の違いが価値観にも表れており、それがイノベーションに関しての意識についても現れていると考えられる。これはそこで暮らす人への刺激という点で考えれば、いかにダイナミズムがあるかないかの違いであろう。すなわち、日常環境からくる心的なダイナミズムがどれだけあるかないかであろう。それがイノベーションの地域格差を引き起こしていると考ええる。

7. 小規模組織のイノベーションとエコシステム

中小企業は経営資源も少なく、イノベーションそのものを起こすことが極めて難しい。大企業のように研究開発に専念できるわけではなく、またそのための人材が揃っているわけでもない。限られた人材と期間と未整備な設備ではイノベーションは生まれない。それゆえに自社以外の資源に頼らざるおえない。それだけにエコシステムの仕組を確立することが重要となっている。そこで事業化にあたり、様々な人材が必要になってくる。事業プロデューサーなどである。こういった外部の人材を得ることで小規模組織のイノベーションは事業化できる。しかしながら、時間もかかり、どうやったら必要な人材がそろえるのかもわからない状態である。「実用化と事業化では違っている」これは高価格、採算性、安全性の確保などが要因として上げられる。「限られた期間で成果を達成するために外部資源を活用すること」が求められている。また、組織内部でのイノベーションを実現するための環境作りが重要であり、これをうまく外部資源と連携させていかななくてはならない。そういった意味からもイノベーション・エコシステムは有効なものと考えられる。しかしながら、これらの連携、連鎖はタイミングが重要である。小規模組織を取り囲むようなエコシステムは阿吽の呼吸で回っていくのであろうか。これにはICTの利用などが考えられるが、コミュニケーションの対面のもので優位であり、それを補完するものとして位置付けた方が実用的である。なぜならば、もう何十年も現場力、答えは現場にあるなどの言葉や場のマネジメントの重要性が認識されているからだ。これは情報共有だけではだめで状況共有が重要であることを意味している。稲盛氏のアメーバ経営などからもわかることである。

8. イノベーションの経済力

供給があるから需要が生まれるのか？需要があるから供給があるのか？の議論は普遍的であろう。結果としてイノベーションなくしては経済効果が得られないもの自明のことである。大企業のイノベーションは経済効果が大きく、中小企業や地域資源を基にしたものは経済効果が小さい。そう考えがちである。しかしながら、多くの産業が成熟市場に製品・サービス売り、その製品・サービスの寿命も短いものになってきている。従来の物の売り方が限界にきているかのようにも見受けられる。これは市場に対しての備えができていないか、経験があるかで大企業優位との見方がされる故でもあろう。逆に中小企業や地域資源を基にしたものでも、グローバル市場を目指すことで大きな経済効果が見込まれる。一方では金融資本主義の言葉のようにより富を求める方法は効率化されている。その結果、行き過ぎた金融資本主義は各国の金融緩和策を誘発し、資本主義の次のものが必要されるであろうとも言われている。こうした中での産業への期待がイノベーションである。マクロ経済でも技術力が考慮されているように、イノベーションなくしては経済力が維持向上はしない。ではイノベーションの経済力はどれくらいのものであるのだろうか？実際にそれを測定することは簡単ではない。単に市場規模何億円とか、海外市場も含めれば何兆円になるだろうと予測されるといったものだ。すなわち、これはイノベーションのアウトプットではなくアウトカムなのである。それ故に過去の結果としてあるイノベーションからその企業の売上がいくらであったかをみて、推定するに留まる。それだけに事業化といった点において、重要な判断の要素である。そこで国はイノベーション・エコシステム・プログラムにおいて、事業化についての明言を応募者に求めている。

9. まとめと提言

1) まとめ

今回の調査研究の結論は次のものである。

- *個人の価値観がイノベーションを起こす
- *個人の接する環境や情報からイノベーションへの重要性が認識される
- *イノベーション・エコシステムへの取組は仕組み作りがまだ不十分であり、特に地域資源だよりか企業ベースのものになっている。
- *行政の補助金だよりの在り方ではないものが期待される
- *人口減少にイノベーションは有効
- *いわき市において産業構造も含めての都市のビジョンがないし、戦略がない

これでは今のままではイノベーション・エコシステムをいわき市に起こすことは難しいと考察される。地域資源ベースのイノベーションでなくては、経済動向でイノベーション・エコシステムは損なわれてしまう。地域の人々には気が付かない地域であたりまえのことが地域資源である。それには違った目が必要なのである。そして、それにより、イノベーションが生まれてくるのである。より多くのアイデアの発露が求められる。

補助金型の政策では補助金が尽きれば、それ以上行かないと言われている。すなわち、単なる一過性の事業であり、事業継続が問われるのである。いくつか話題になったコンパクト・シティもその類であることがある。継続性というものが、重要視されるべきなのである。すなわち、ばらまき型の事業ではなく継続性の問題を重要視することが第一である。これは行政が経済効果を含めて、責任を持つべきことではないだろうか。これをシタラ、こうであレバの考えでは成功しない。この考え方はタラレバ型と言い、失敗に終わる典型である。

いわき市の歴史を振り返ってみれば、スパリゾート・ハワイアンズは正にイノベーションだったのだ。常磐炭鉱の閉山について、何か新しいことを始めなければと思い立った人々が、温泉とハワイのフラ・ダンスをベースに観光を始めるということは正にイノベーションであった。東日本大震災を機に一気にいわきのフラ・ガールは全国区になった。もともといわき湯本には温泉ホテルや旅館がある。温泉街クラスターとエコシステムが形成されていると言える。スパリゾート周辺に小さな旅館が1,20軒ある、また湯本駅から温泉ホテル・旅館がいくつもあるが、熱海などのような歓楽街の要素は少ない。また国宝の白水阿弥陀堂の周辺は何もない。位置付けとしてはいわき湯本で止まっている観光客が、観光バスで白水阿弥陀堂を周り、小名浜に海産物を買いき、アクアマリン福島を見るといった観光エコシステムの一部になっている。とはいえ、近年、夜間のライト照明を行い地元の客を集めてはいる。以前は二、三軒のお茶屋とか土産物屋があったが、それも無くなった。そういった意味では独立した名所として、茶店や参道があり、土産物屋がたくさんあってにぎわうものでもない。夜間のライト・アップの時は露店が出て、にぎわうといった形である。また白水阿弥陀堂のある内郷は炭鉱であったことから、その石炭の散策路が作られている。阿弥陀堂周辺は山々に囲まれ、池に囲まれて、その池を回る散策路は落ち着いた風情を感じさせる。今後の観光の観点での開発が興味深い。今のこのレベルに持ってくるまでに開発と宣伝は時間をかけて行われたという。それだけ地道な取り組みであったのだ。

今回の調査からいわき市にはイノベーション・エコシステムを作るための人が極めて少ないとも考えられる。14市区町村合併はしたが、それぞれの地域の意識が強く、それを投網をかけたように仕組み立てができるとも考えられない。それ故に、イノベーション産業を誘致することを先見課題としたい。また、大学はイノベーションを起こせる人材の育成にあたるべきであろう。特に行政の地域経営への重点の移行が望まれる。これも地方行政の人々の意識改革のための教育を大学が担っていくことだと

考える。

経済力があるから人口減少は増加に転じることができるのか？に対する答えは、少なくとも経済基盤があることで、仕事があり、豊かな生活が営まれるという環境を整備しなければならないであろうと言える。国内は人口減少であり、市場規模が縮小することからも海外市場に対してのアプローチが有効であると考ええる。

「いわき市には産業構造も含めての都市のビジョンがない。今のままでは宝の持ち腐れである。都市作りの戦略がない。例えば、小名浜港は重要な資源だが、今は十分に活かされていない。商業貨物をもっと扱うなどもある。コンベンション・ビルを作れと言っていたが、出来たのは観光ビルであり、入っているのは観光センターになってしまっている。よそとの連携でいわきはどうなっていくかを考えなくてはならないのに、これまでいわきは自己完結型が多かった。これを変えていかななくてはならない。全てはトップ次第である。宮城県はベトナムに AEON モールができた時にアンテナショップを入れるとトップが決めてやっている。何が売れるかわからないので、いろいろな物を持って行ったりした。九州は海外に向かってもいろいろ動いている。これは九州という所が元来、海外に向かっている活動が多い所でもあったからでもある。こういった面を今後はやっていかななくてはならないと思う。トップが代替わりをしていく中で損なわれていくものもある。いわき市はその誕生の時にはビジョンがあった。それが今は時代と共に損なわれてしまっている。」インタビューより。こういったことから地域行政という観点ではなく、地域経営として継続性のあるものが求められていくものと考ええる。全国の地域資源をベースにしたものは小規模のものになりがちである。逆に大量生産、大量消費の時代が過ぎて、少量多品種の時代であり、ビジネス・グロスが規模が小さくなった。それだけにフレキシブルな対応が求められてもいる。そして、人口減少による国内市場の縮小は結果として海外市場に目を向けるのが自然な成り行きでもある。あるいは規模に見合った、成長でいいのかの判断もあるかと思う。

2) 提言

提言

地方行政はイノベーション産業を誘致する政策を実施する

地方行政はイノベーション・エコシステムを作る政策を実施する

地方行政は地域の経済効果に責任を持つ

地方行政はそのミッションを地域経営へと比重を移す

地域経営としてのビジョンを持つ

地域はグローバル・マーケティングを実施する

大学はグローバル・イノベーションに関しての教育を行う

大学は地方行政を地域経営の視点にするための教育を行う

10. おわりに

今回の調査研究は限られた期間内のみであり、また中小企業診断士の活動がイノベーションに対しての支援として実施しているものはあまりないし、小規模でのイノベーションには経営資源が乏しくなかなかうまくいかないとなったのは仕方のないこととも言える。

様々な切り口で調査研究することで地域の今後の在り方を模索することに関しての一助になれば幸いであると考ええる。振り返れば、平成 27 年 8 月から 11 月の第一次調査研究の最中に政府より人口ビジョンの発表があった。それが 47 都道府県から市のレベルに至るまで、今年度は発表されたものが出そろってきている。そういった意味からも日本の内環境の変化が明確に示されてもいる。今回の調査研究ではこういったものも織り込んである。

今回の第二次調査研究から次の課題点が挙げられる。

1. タラレバ型人口ビジョンの戦略ではなく、継続性のある地道な産業育成を行うこと
2. 大企業中心型の行政政策は地域の現場目線を失いがちであり、産業のシーズを育成することにもっと力を注ぐべきである。
3. イノベーション・エコシステムの事業化は極めて難しく、大きな成果は得にくい。
4. 行政は地域経営の時代に入ったことを認識すべき。
5. 大学は地域経営とイノベーションに関しての教育を広く行っていくべき。
6. 人口減少に向けての本格的な打ち手を考え、実行するべき。

これらは第三次調査研究以降に取組みたいと考えている。

今回の地域振興戦略研究の第二回の公募に対しての調査研究企画の採用について、ここでお礼を述べたい。さらに貴重な時間をいただき、インタビューをさせていただいた方々に、深く感謝をここさせていただきます。

参考文献

1. 発展する地域 衰退する地域 ジェイン・ジェイコブス著 ちくま学芸文庫
2. THE GEOGRAPHY OF JOBS エンリコ・モレッティ著 プレジデント社
3. 世界都市間競争 フィリップ・コトラー著 中央経済社
4. 地域イノベーションクラスタープログラム 文部科学省
5. 地域イノベーション・エコシステム形成プログラム 文部科学省
6. ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典
7. 経営入門 根本孝編著 学文社
8. 小規模組織の特性を活かすイノベーションのマネジメント 水野由香里 中央経済社
9. イノベーションのジレンマ クレイトン・クリステンセン 翔泳社
10. イノベーションの解 クレイトン・クリステンセン 翔泳社
11. イノベーションの最終解 クレイトン・クリステンセン 翔泳社

編集後記

今回の調査研究は的が絞られ、一般論より個別論となっていて良かったと思っています。今回で2回の調査研究が行われましたが、段々本学の教員の中にも浸透してきて「地域あつての本学、よって地域が良くならなければ本学の存在価値はなくなる」という意識が出てきたように思えます。それを反映してか、本学から今回2名が調査研究に参加してくださいました。

今、日本各地では「町おこし」とか「街づくり」「地方創生」というのが流行っています。しかし、専門の会社か広告代理店がやっている例が多く、その地域の人に参加している例は少ないのです。本学では「いわきのことはいわきの人が！」をスローガンに、今後、調査研究の大半をいわき市民が行うという形を理想としています。そしてその成果を本学の教育カリキュラムに落とし込んでやっていきたいと考えているのです。

そういう意味で、この調査研究は地味ですが大切なことなんです。今後も続けていく所存ですので皆様もご支援下さることをお願いします。昨年は福島復興創生研究所など3つの福島、いわき活性のための研究所を作り、研究・教育に当たっています。

吉村 作治
地域振興戦略研究所所長

※昨年度の調査報告『いわき市・産業観光の再発見とネットワーク化』斎藤次男・朝田健治のテーマを発展させてDVD作品『ヒューマンテクノロジー都市 いわきからの発信 未来をになう君たちへ』が制作されました。ご希望の方は法人広報課（0246-25-9185：代表）にお問い合わせください。

地域振興 第2号
2016年11月1日発行

発行所 / 東日本国際大学地域振興学会
〒970-8023 福島県いわき市平鎌田寿金沢 37
東日本国際大学エジプト考古学研究所内
発行人 / 吉村作治

The Journal of Local Developing Vol.2
Published date: 1 November 2016

Published by Higashi Nippon International University
Society of Local Developing
37, Suganezawa, Kamata, Taira, Iwaki, Fukushima, 970-8023, Japan
©Higashi Nippon International University Society of
Local Developing